

総政企第288号
令和5年12月13日

統計委員会委員長
椿 広 計 殿

総務大臣
鈴木 淳 司

諮問第182号
作物統計調査の変更について（諮問）

標記について、令和5年12月1日付け5統計第708号により農林水産大臣から別添「基幹統計調査の変更について（申請）」のとおり申請があったところ、その承認の適否を判断するに当たり、統計法（平成19年法律第53号）第11条第2項において準用する同法第9条第4項の規定に基づき、統計委員会の意見を求める。

(参考：別添申請関連書類の目次)

1. 申請書	1
2. 申請事項記載書（注：調査計画に関する新旧対照表）	2
調査票新旧対照表	18
※今回、大幅に変更される別記様式第13号については、24～27ページ	
3. 変更後の調査計画（注：申請内容を反映した令和6年産の調査計画）	32
別添1 作物統計調査の調査期日及び調査範囲	39
別添2 作況調査に係る作物の選定基準	41
別添3 標本の抽出方法	42
別添4 作物統計調査 集計表表題一覧	46
別添5 調査結果の公表予定時期	48
【調査票】	
《耕地面積調査、作付面積調査（水稻）》	
・別記様式第1号	49
《作付面積調査（水稻以外）》	
・別記様式第2～12号（団体用調査票／一部の品目については収穫量の調査事項も含まれる）	50
《予想収穫量調査、収穫量調査（水稻）》	
・別記様式第13号	76
《収穫量調査（水稻以外）》	
・別記様式第14～16号（団体用調査票）	80
・別記様式第17～23号（経営体用調査票）	86
（参考）作物統計調査の審査・集計の段階における行政記録情報等の活用	106
4. 作物統計調査の必要性等について	107

(公印・契印省略)

5 統計第708号

令和5年12月1日

総務大臣 殿

農林水産大臣 宮下 一郎

基幹統計調査の変更について（申請）

下記調査の変更について、統計法（平成19年法律第53号）第11条第1項の規定に基づく承認を受けたいので、別紙申請事項記載書に関係書類を添えて、申請します。

記

作物統計調査

主管部課	大臣官房統計部生産流通消費統計課
事務担当者	課長補佐（企画班担当） 電話 03(3501)4502 椎野 健太郎 e-mail kentarou_shiino830@maff.go.jp

申請事項記載書

1 調査の名称 作物統計調査

2 変更の内容

変更案	変更前	変更理由
<p>1 調査の名称 作物統計調査^(注1) (注1) 本調査は、面積調査及び作況調査の2種類とする。 ① 面積調査は、耕地面積調査及び作付面積調査に区分する。 ② 作況調査は、予想収穫量調査及び収穫量調査に区分する。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 調査対象の範囲 (1) 地域的範囲 ア (略) イ 作況調査 (■全国 ■その他) (削る)</p> <p><u>(7)</u> 予想収穫量調査 水稲について全国(別添1の「3 予想収穫量調査」を参照)</p> <p><u>(4)</u> 収穫量調査 農林水産大臣が定める基準(以下「基準」という。別添2を参照)に合致する種類の作物ごとに農林水産大臣が定める地域(別添1の「4 収穫量調査」を参照)</p> <p>(2) (略)</p> <p>4 報告を求める個人又は法人その他の団体 (1) 報告者数^(注2) ア 作付面積調査のうち、水稲以外の作物に関する調査</p>	<p>1 調査の名称 作物統計調査^(注1) (注1) 本調査は、面積調査及び作況調査の2種類とする。 ① 面積調査は、耕地面積調査及び作付面積調査に区分する。 ② 作況調査は、<u>作柄概況調査</u>、予想収穫量調査及び収穫量調査に区分する。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 調査対象の範囲 (1) 地域的範囲 ア (略) イ 作況調査 (■全国 ■その他) <u>(7) 作柄概況調査</u> 水稲について農林水産大臣が定める地域(別添1の「3 作柄概況調査」を参照)</p> <p><u>(4)</u> 予想収穫量調査 水稲について全国(別添1の「4 予想収穫量調査」を参照)</p> <p><u>(7)</u> 収穫量調査 農林水産大臣が定める基準(以下「基準」という。別添2を参照)に合致する種類の作物ごとに農林水産大臣が定める地域(別添1の「5 収穫量調査」を参照)</p> <p>(2) (略)</p> <p>4 報告を求める個人又は法人その他の団体 (1) 報告者数^(注2) ア 作付面積調査のうち、水稲以外の作物に関する調査</p>	<p>徳島県、高知県、宮崎県及び鹿児島県の早期栽培並びに沖縄県の第一期稲における8月15日現在の収量予測の公表について、利活用の状況を踏まえて9月25日現在の予想収穫量調査に集約することに伴う変更(以下、作柄概況調査の削除についての変更理由の記載は省略する。)</p>

変 更 案	変 更 前	変 更 理 由
<p>(ア)・(イ) (略)</p> <p>(ウ) <u>製糖会社・製糖工場等</u> (さとうきび) : 約90 (全数) (略)</p> <p>イ 収穫量調査のうち、水稻以外の作物に関する調査 (ア)～(ウ) (略)</p> <p>(エ) <u>製糖会社・製糖工場等</u> (さとうきび) : 約90 (全数) (略)</p> <p>(オ) (略)</p> <p>(注2) (略)</p> <p>(2) 報告者の選定方法 (■全数 ■無作為抽出 (■全数階層あり) □有意抽出) ア～ウ (略)</p> <p>(注3) 別添3では、イ及びウのほか「1 標本単位区の抽出方法」及び「2 作況標本筆の抽出方法」において、実測調査を行う際の対象地域となる標本単位区 (全国の区域を区分して抽出した区域: 約40,000単位区) 及び作況標本筆 (水稻の栽培の用に供される土地のうちから農林水産大臣が定めるところにより抽出した区域: 約8,000筆) の抽出方法について記載している。</p> <p>(3) (略)</p> <p>5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間</p> <p>(1) 報告を求める事項 (詳細は、調査票 (別記様式第1号から第23号まで) を参照)</p> <p>ア 面積調査 (ア)・(イ) (略)</p> <p>[集計しない事項の有無] □無 ■有</p> <p><u>作付面積の増減要因等については、前年からの変動要因を確認するための項目であるため、集計は行わない。</u></p> <p>イ 作況調査 (削る)</p> <p><u>(ア) 予想収穫量調査については、水稻の時期別の予想収穫量</u></p>	<p>(ア)・(イ) (略)</p> <p>(ウ) <u>製糖会社・製糖工場</u> (さとうきび) : 約90 (全数) (略)</p> <p>イ 収穫量調査のうち、水稻以外の作物に関する調査 (ア)～(ウ) (略)</p> <p>(エ) <u>製糖会社・製糖工場</u> (さとうきび) : 約90 (全数) (略)</p> <p>(オ) (略)</p> <p>(注2) (略)</p> <p>(2) 報告者の選定方法 (■全数 ■無作為抽出 (■全数階層あり) □有意抽出) ア～ウ (略)</p> <p>(注3) 別添3では、イ及びウのほか「1 標本単位区の抽出方法」及び「2 作況標本筆の抽出方法」において、実測調査を行う際の対象地域となる標本単位区 (全国の区域を区分して抽出した区域: 約40,000単位区) 及び作況標本筆 (水稻の栽培の用に供される土地のうちから農林水産大臣が定めるところにより抽出した区域: 約10,000筆) の抽出方法について記載している。</p> <p>(3) (略)</p> <p>5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間</p> <p>(1) 報告を求める事項 (詳細は、調査票 (別記様式第1号から第23号まで) を参照)</p> <p>ア 面積調査 (ア)・(イ) (略)</p> <p>[集計しない事項の有無] 無■ 有□</p> <p>イ 作況調査 <u>(ア) 作柄概況調査については、水稻の時期別の作柄概況</u> <u>(イ) 予想収穫量調査については、水稻の予想収穫量</u></p>	<p>調査対象に、製糖組合及び個人事業者が含まれるため</p> <p>同上</p> <p>収穫量の減少及び収量水準の安定を踏まえて標本の大きさを再計算した結果、削減が可能と判明したため変更</p> <p>従前から集計していない事項について、計画上、明確化を図るため</p>

変 更 案	変 更 前	変 更 理 由
<p>(イ) 収穫量調査については、作物の種類別収穫量（果樹及び野菜にあっては出荷量を含む。花きにあっては出荷量に限る。）</p> <p>[集計しない事項の有無] <input type="checkbox"/>無 <input checked="" type="checkbox"/>有</p> <p>収穫量調査の農林業経営体用調査票の<u>本年及び来年以降の作付（栽培）に関する事項、出荷割合に関する事項は、農林業経営体が集計対象であるかを確認するための項目であるため、集計は行わない。</u></p> <p><u>作付面積、収穫量の増減要因等に関する事項は、前年からの変動要因を確認するための項目であるため、集計は行わない。</u></p> <p>(2) (略)</p> <p>6 報告を求めするために用いる方法</p>	<p>(ウ) 収穫量調査については、作物の種類別収穫量（<u>水稻にあってはその災害種類別の被害量、果樹及び野菜にあっては出荷量を含む。花きにあっては出荷量に限る。</u>）</p> <p>[集計しない事項の有無] 無<input type="checkbox"/> 有<input checked="" type="checkbox"/></p> <p>収穫量調査の農林業経営体用調査票の出荷割合に関する事項は、農林業経営体が集計対象であるかを確認するための項目であるため、集計は行わない。</p> <p>(新規)</p> <p>(2) (略)</p> <p>6 報告を求めするために用いる方法</p>	<p>被害の発生状況については、令和3年産の調査から9月の予想収穫量調査が25日現在に後ろ倒しになったことで、より多くの刈取り調査結果の利用が可能となり、より確度の高い予測が行えることとなった（以下「予測の確度が上がった」という。）ため、予測結果の検証に対する必要性が低下していること、都道府県等の関係機関の情報でも把握可能であることから業務効率化に向け削除</p> <p>従前から集計していない事項について、計画上、明確化を図るため</p>

変 更 案	変 更 前	変 更 理 由
<p>(1) (略)</p> <p>(2) 調査方法 ■郵送調査 ■オンライン調査 (■政府統計共同利用システム □独自のシステム ■電子メール) ■調査員調査 ■その他(職員調査) 〔調査方法の概要〕 ア (略) イ 作況調査 (削る)</p> <p>(7) 予想収穫量調査 水稲について、地方農政局等の職員又は統計調査員による実測調査(別記様式第13号による。)^(注5) <u>(注5) 実測調査を行う事務手続の過程において、実測調査の対象となる作況標本筆の所有者から一部事項について聞き取りを行う場合がある(収穫量調査において同じ。)</u> <u>また、集計に当たっては、実測調査により把握した事項のほか、過去の調査結果や気象データも活用する。</u></p> <p>(イ) 収穫量調査 a 水稲 地方農政局等の職員又は統計調査員による実測調査(別記様式第13号による。) b 水稲以外の作物 地方農政局等の長が選定した関係団体等又は農林業経営体に対して調査票を配布して行う郵送自計調査(別記様式第4号から第12号まで及び第14号から第23号までによる。)</p>	<p>(1) (略)</p> <p>(2) 調査方法 ■郵送調査 ■オンライン調査 (■政府統計共同利用システム □独自のシステム ■電子メール) ■調査員調査 ■その他(職員調査) 〔調査方法の概要〕 ア (略) イ 作況調査 (7) <u>作柄概況調査</u> <u>水稲について、地方農政局等の職員又は統計調査員による実測調査(別記様式第13号による。)</u>^(注5) <u>(注5) 実測調査を行う事務手続の過程において、実測調査の対象となる作況標本筆の所有者から一部事項について聞き取りを行う場合がある(予想収穫量調査及び収穫量調査において同じ。)</u> <u>また、集計に当たっては、実測調査により把握した事項のほか、過去の調査結果や気象データも活用する(予想収穫量調査において同じ。)</u></p> <p>(イ) 予想収穫量調査 水稲について、地方農政局等の職員又は統計調査員による実測調査(別記様式第13号による。) (新規)</p> <p>(ウ) 収穫量調査 a 水稲 地方農政局等の職員又は統計調査員による実測調査(別記様式第13号による。) b 水稲以外の作物 地方農政局等の長が選定した関係団体等又は農林業経営体に対して調査票を配布して行う郵送自計調査(別記様式第4号から第12号まで及び第14号から第23号までによる。)</p>	<p>実測調査を行う過程で、一部聞き取りが行われていることに関する注書について、作柄概況調査の項目を削ったことに伴い、記載場所を移動</p>

変 更 案	変 更 前	変 更 理 由
<p>関係団体等又は農林業経営体の協力が得られる場合は、前記のほか、政府統計共同利用システムによる回収又は電子メールにより配布・回収する自計調査の方法も可能とする。</p> <p>7 報告を求める期間 (1) (略)</p> <p>(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限 ア 面積調査 (7) 耕地面積調査 7月上旬～7月下旬(注6) (イ) 作付面積調査 a 水稲 7月上旬～7月下旬(注6) b 水稲以外の作物 調査票の提出予定時期については、農林水産省大臣官房統計部長(以下「統計部長」という。)が定める時期とする(注7)。 イ 作況調査 (削る)</p> <p>(7) 予想収穫量調査 (9月25日現在調査) 9月中旬～9月下旬(注8) (10月25日現在調査) 10月中旬～10月下旬(注8) (イ) 収穫量調査 a (略) b 水稲以外の作物 調査票の提出予定時期については、統計部長が定める時期とする(注7)。 (注6) 7月中に調査を行うことを原則としつつ、地方農政局等の職員又は統計調査員が現地赶赴して実測調査として行う性格上、梅雨や高温などの天候状況を考慮し、必要に応じて6月から実測調査を行う場合がある。これにより、調査の基準となる7月15日までに実測調査を終えた地域</p>	<p>関係団体等の協力が得られる場合は、前記の回収方法のほか、オンライン(政府統計共同利用システム)又は電子メールにより回収する自計調査の方法も可能とする。</p> <p>7 報告を求める期間 (1) (略)</p> <p>(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限 ア 面積調査 (7) 耕地面積調査 7月上旬～7月下旬 (イ) 作付面積調査 a 水稲 7月上旬～7月下旬 b 水稲以外の作物 調査票の提出予定時期については、農林水産省大臣官房統計部長(以下「統計部長」という。)が定める時期とする。 イ 作況調査 (7) 作柄概況調査 (8月15日現在調査) 8月上旬～8月中旬 (イ) 予想収穫量調査 (9月25日現在調査) 9月中旬～9月下旬 (10月25日現在調査) 10月中旬～10月下旬 (ウ) 収穫量調査 a (略) b 水稲以外の作物 調査票の提出予定時期については、統計部長が定める時期とする。 (新規)</p>	<p>オンライン回答の推進のため、農林業経営体にもオンライン調査を導入</p> <p>天候等の状況に合わせて、計画に記載された時期よりも前に調査を実施する旨の(注6)の追加</p> <p>統計部長が定める趣旨について、(注7)の追加</p> <p>水稲の生育状況に合わせて、計画に記載された時期よりも前に調査を実施する旨の(注8)の追加</p>

変 更 案	変 更 前	変 更 理 由
<p>にあつては、状況に大きな変動が見られなければ、当該調査結果を7月15日時点の結果として扱う。</p> <p><u>(注7) 作物や地域によって作付・収穫時期が異なるため、統計部長が、地域の実情を踏まえて調査票の提出期限を定める。</u></p> <p><u>(注8) 水稻の生育状況に合わせて適期に調査を実施する必要があり、実測調査の適期が調査の実施期間前である場合は、当該期間以前に調査を行う場合がある。また、実測調査により得られた情報は、順次蓄積し、予想収穫量調査(9月25日現在、10月25日現在)、収穫量調査の集計の際に継続して使用する。</u></p> <p>8 集計事項 前記5(1)に掲げる事項について、都道府県別に集計する。</p> <p>詳細については、別添4を参照。 <u>なお、集計に当たっては、前記6により得られた結果について地方農政局等の職員又は統計調査員による巡回・見積りによって補完するほか、行政記録情報等から得られる情報を活用する。</u></p> <p><u>(注9) 水稻に関する7月15日現在の作柄の良否(徳島県、高知県、宮崎県及び鹿児島県の早期栽培並びに沖縄県の第一期稲に限る。)及び8月15日現在の作柄の良否(徳島県、高知県、宮崎県及び鹿児島県の早期栽培並びに沖縄県の第一期稲を除く。)</u>については、実測調査を行わず、気象データ及び人工衛星データを利用した予測により推計し、公表する。</p>	<p>8 集計事項 前記5(1)に掲げる事項について、<u>前記6により得られた結果を地方農政局等の職員又は統計調査員による巡回・見積りによって補完の上、</u>都道府県別に集計する。</p> <p>詳細については、別添4を参照。</p> <p><u>(参考)</u> 水稻に関する7月15日現在の作柄の良否(徳島県、高知県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県の早期栽培に限る。)及び8月15日現在の作柄の良否(徳島県、高知県、宮崎県、<u>鹿児島県及び沖縄県の早期栽培</u>を除く。)については、実測調査を行わず、気象データ及び人工衛星データを利用した予測により推計し、公表する。</p>	<p>調査結果の精度確保に資する目的で、水稻、麦類、大豆、そば、なたね、さとうきび、飼料作物等については集計を行う際に行政記録情報等を活用するため</p> <p>記載内容を適正化するため</p>

変 更 案	変 更 前	変 更 理 由
<p>9 調査結果の公表の方法及び期日</p> <p>(1) 公表の方法 (■e-Stat □インターネット (e-Stat以外) □印刷物 □閲覧 ())</p> <p>調査結果は、インターネット(農林水産省ホームページ及びe-Stat)に掲載する。</p> <p>(2) (略)</p> <p>10～12 (略)</p>	<p>9 調査結果の公表の方法及び期日</p> <p>(1) 公表の方法 (■e-Stat □インターネット (e-Stat以外) ■印刷物 □閲覧 ())</p> <p>調査結果は、インターネット(農林水産省ホームページ及びe-Stat)に掲載するほか、<u>報告書により公表する。</u></p> <p>(2) (略)</p> <p>10～12 (略)</p>	<p>専らインターネットにより提供するデータにより各種利用・分析がなされていることを踏まえ、速やかなデータの利活用になじまない印刷物作成のための事務負担を解消するため</p>

別添1

作物統計調査の調査期日及び調査範囲

調査	作物	調査期日	区域
1 耕地面積調査	全ての耕地	7月15日	全国の区域
2 作付面積調査	水稲	7月15日	全国の区域
	みかん、その他かんきつ類、りんご、ぶどう、日本なし、西洋なし、もも、おうとう、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ、パイナップル	7月15日	主産県の区域（全国栽培面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県及び果樹共済事業を実施する都道府県）。ただし、6年ごとに全国の区域
	茶	7月15日	主産県の区域（全国栽培面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県及び畑作物共済事業を実施する都道府県）。ただし、6年ごとに全国の区域
	大豆	9月1日	全国の区域
	小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦、そば、なたね	収穫期	全国の区域
	陸稲、かんしょ、えん麦（緑肥用）	収穫期	主産県の区域（全国作付面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県）。ただし、3年ごとに全国の区域
	牧草、青刈りとうもろこし、ソルゴー、その他飼料作物 ただし、その他の飼料作物は全国の区域を調査する年に調査	収穫期	主産県の区域（全国作付（栽培）面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県及び農業競争力強化基盤整備事業による飼料作物に係る事業を実施する都道府県）。ただし、3年ごとに全国の区域
	キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、たまねぎ、トマト（トマト、ミニトマト）、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ばれいしょ、ピーマン（ピーマン、ししとう）、ほうれんそう、レタス（レタス、サラダ菜）、アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、グリーンピース、ごぼう、こまつな、さやいんげん、さやえんどう、しゅんぎく、しょうが、すいか、スイートコーン、セルリー、そらまめ、ちんげんさい、にら、にんにく、ふき、ブロッコリー、みずな、みつば、メロン（メロン、温室メロン）、やまのいも（やまのいも、ながいも）、れんこん	収穫期	主産県の区域（全国作付面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業を実施する都道府県及び畑作物共済事業を実施する都道府県。指定野菜にあつては、これに野菜生産出荷安定法に基づき指定する野菜指定産地を含む都道府県を加えた都道府県）。ただし、3年ごとに全国の区域
	てんさい	収穫期	北海道の区域
	さとうきび	収穫期	鹿児島県及び沖縄県の区域
	花き 切り花類、球根類、鉢もの類及び花壇用苗もの類並びに花き計の生産額に占める割合が1%以上の品目 なお、 <u>収穫量調査の全国調査年</u> においては、きくの内訳品目（輪ぎく、スプレイぎく及び小ぎく）を実施	収穫期	主産県の区域（全国作付（収穫）面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県）。ただし、3年ごとに全国の区域

別添1

作物統計調査の調査期日及び調査範囲

調査	作物	調査期日	区域
1 耕地面積調査	全ての耕地	7月15日	全国の区域
2 作付面積調査	水稲	7月15日	全国の区域
	みかん、その他かんきつ類、りんご、ぶどう、日本なし、西洋なし、もも、おうとう、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ、パイナップル	7月15日	主産県の区域（全国栽培面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県又は果樹共済事業を実施する都道府県）。ただし、6年ごとに全国の区域
	茶	7月15日	主産県の区域（全国栽培面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県又は畑作物共済事業を実施する都道府県）。ただし、6年ごとに全国の区域
	大豆	9月1日	全国の区域
	小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦、そば、なたね	収穫期	全国の区域
	陸稲、かんしょ、えん麦（緑肥用）	収穫期	主産県の区域（全国作付面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県）。ただし、3年ごとに全国の区域
	牧草、青刈りとうもろこし、ソルゴー、その他飼料作物 ただし、その他の飼料作物は全国の区域を調査する年に調査	収穫期	主産県の区域（全国作付（栽培）面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県又は農業競争力強化基盤整備事業による飼料作物に係る事業を実施する都道府県）。ただし、3年ごとに全国の区域
	キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、たまねぎ、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ばれいしょ、ピーマン、ほうれんそう、レタス、アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、グリーンピース、ごぼう、こまつな、さやいんげん、さやえんどう、しゅんぎく、しょうが、すいか、スイートコーン、セルリー、そらまめ、ちんげんさい、にら、にんにく、ふき、ブロッコリー、みずな、みつば、メロン、やまのいも、れんこん	収穫期	主産県の区域（全国作付面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業又は畑作物共済事業を実施する都道府県。指定野菜にあつては、これに野菜生産出荷安定法に基づき指定する野菜指定産地を含む都道府県を加えた都道府県）。ただし、3年ごとに全国の区域
	てんさい	収穫期	北海道の区域
	さとうきび	収穫期	鹿児島県及び沖縄県の区域
	花き 切り花類、球根類、鉢もの類及び花壇用苗もの類並びに花き計の生産額に占める割合が1%以上の品目	収穫期	主産県の区域（全国作付（収穫）面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県）。ただし、3年ごとに全国の区域

記載内容を適正化するため(以下「又は」から「及び」への変更について同じ。)

トマト等の具体の種類について記載内容を詳細化するため

きくの内訳品目について記載内容を詳細化するため

調査	作物	調査期日	区域
3 予想収穫量調査	水稻	9月25日	全国の区域
		10月25日	全国の区域
4 収穫量調査	水稻、小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦、大豆、そば、なたね	収穫期	全国の区域
	陸稲、かんしょ		主産県の区域（全国作付面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県）。ただし、6年ごとに全国の区域
	牧草、青刈りとうもろこし、ソルゴー		主産県の区域（全国作付(栽培)面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県及び農業競争力強化基盤整備事業による飼料作物に係る事業を実施する都道府県）。ただし、6年ごとに全国の区域
	てんさい		北海道の区域
	さとうきび		鹿児島県及び沖縄県の区域
	茶		年間計調査は、主産県の区域（全国栽培面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県及び畑作物共済事業を実施する都道府県）。ただし、6年ごとに全国の区域 一番茶調査は、主産県の区域（年間計調査の前年の全国調査年で調査した一番茶期の生葉収穫量の多い上位3都道府県及び畑作物共済事業を実施する都道府県）のみ。
	みかん（早生温州（うち、ハウスみかん、極早生みかん）、普通温州）、りんご、ぶどう、日本なし、西洋なし、もも、おうとう、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ		主産県の区域（全国栽培面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県及び果樹共済事業を実施する都道府県）。ただし、6年ごとに全国の区域
	パイナップル		沖縄県の区域
	キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、たまねぎ、トマト（トマト、ミニトマト）、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ばれいしょ、ピーマン（ピーマン、ししとう）、ほうれんそう、レタス（レタス、サラダ菜）、アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、グリーンピース、ごぼう、こまつな、さやいんげん、さやえんどう、しゅんぎく、しょうが、すいか、スイートコーン、セルリー、そらまめ、ちんげんさい、にら、にんにく、ふき、ブロッコリー、みずな、みつば、メロン（メロン、温泉メロン）、やまのいも（やまのいも、ながいも）、れんこん		主産県の区域（全国作付面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業を実施する都道府県及び畑作物共済事業を実施する都道府県。指定野菜にあっては、これに野菜生産出荷安定法に基づき指定する野菜指定産地を含む都道府県を加えた都道府県）。ただし、6年ごとに全国の区域
	花き 切り花類、球根類、鉢もの類及び花壇用苗もの類並びに花き計の生産額に占める割合が1%以上の品目 なお、全国調査年においては、きくの内訳品目（輪ぎく、スプレイぎく及び小ぎく）を実施		主産県の区域（全国作付（収穫）面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県）。ただし、6年ごとに全国の区域

調査	作物	調査期日	区域
3 作柄概況調査	水稻	8月15日	徳島県、高知県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県の区域（田植期及び出穂期の把握については全国）
4 予想収穫量調査	水稻	9月25日	全国の区域
		10月25日	全国の区域
5 収穫量調査	水稻、小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦、大豆、そば、なたね	収穫期	全国の区域
	陸稲、かんしょ		主産県の区域（全国作付面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県）。ただし、6年ごとに全国の区域
	牧草、青刈りとうもろこし、ソルゴー		主産県の区域（全国作付(栽培)面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県又は農業競争力強化基盤整備事業による飼料作物に係る事業を実施する都道府県）。ただし、6年ごとに全国の区域
	てんさい		北海道の区域
	さとうきび		鹿児島県及び沖縄県の区域
	茶		主産県の区域（全国栽培面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県又は畑作物共済事業を実施する都道府県）。ただし、6年ごとに全国の区域
	みかん、りんご、ぶどう、日本なし、西洋なし、もも、おうとう、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ		主産県の区域（全国栽培面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県又は果樹共済事業を実施する都道府県）。ただし、6年ごとに全国の区域
	パイナップル		沖縄県の区域
	キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、たまねぎ、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ばれいしょ、ピーマン、ほうれんそう、レタス、アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、グリーンピース、ごぼう、こまつな、さやいんげん、さやえんどう、しゅんぎく、しょうが、すいか、スイートコーン、セルリー、そらまめ、ちんげんさい、にら、にんにく、ふき、ブロッコリー、みずな、みつば、メロン、やまのいも、れんこん		主産県の区域（全国作付面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業又は畑作物共済事業を実施する都道府県。指定野菜にあっては、これに野菜生産出荷安定法に基づき指定する野菜指定産地を含む都道府県を加えた都道府県）。ただし、6年ごとに全国の区域
	花き 切り花類、球根類、鉢もの類及び花壇用苗もの類並びに花き計の生産額に占める割合が1%以上の品目		主産県の区域（全国作付（収穫）面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県）。ただし、6年ごとに全国の区域

一番茶調査の実施区域について記載内容を詳細化するため

みかんの具体的な種類について記載内容を詳細化するため

野菜の具体的な種類について記載内容を詳細化するため

きくの内訳品目について記載内容を詳細化するため

変 更 案	変 更 前	変 更 理 由
<p>別添2 (略) 別添3</p> <p style="text-align: center;">標本の抽出方法</p> <p>1 標本単位区の抽出方法 (略)</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) <u>標本の大きさの算出</u> 統計部長は、都道府県別に耕地の田畑別面積又は水稲作付面積についての調査結果が一定の目標精度を保持するよう、<u>必要な標本の大きさを算出し</u>、地方農政局長（北海道にあっては北海道農政事務所長、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長。以下別添3において同じ。）に通知する。 内閣府沖縄総合事務局長にあっては、通知された<u>標本の大きさ</u>を農林水産センター別の耕地の種類別面積又は水稲作付面積についての調査結果が十分な精度を保持するよう、<u>必要な標本の大きさ</u>を農林水産センター別に算出し、農林水産センターの長に通知する。</p> <p>(4) <u>標本の配分</u> 地方農政局等の長は、(3)により通知された<u>標本の大きさ</u>を、都道府県別（沖縄県にあっては、農林水産センターの管轄区域別）の地目階層別に、総単位区数に耕地の田畑別面積又は水稲作付面積の母標準偏差を乗じた積に比例して配分し、次いで、地目階層別の<u>標本の大きさ</u>を、性格階層別に当該性格階層の総単位区数に比例して配分する。</p> <p>(5) (略)</p> <p>2 作況標本筆の抽出方法 (略)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>標本の大きさの算出</u> 統計部長は、都道府県別に水稲の10a当たり収量についての調査結果が一定の目標精度を保持するよう、<u>必要な標本の大きさ</u>を算出し、地方農政局長に通知する。</p> <p>(3) <u>標本の配分</u></p>	<p>別添2 (略) 別添3</p> <p style="text-align: center;">標本の抽出方法</p> <p>1 標本単位区の抽出方法 (略)</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) <u>標本数の算出</u> 統計部長は、都道府県別に耕地の田畑別面積又は水稲作付面積についての調査結果が一定の目標精度を保持するよう、<u>必要な標本数を算出し</u>、地方農政局長（北海道にあっては北海道農政事務所長、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長。以下別添3において同じ。）に通知する。 内閣府沖縄総合事務局長にあっては、通知された<u>標本数</u>を農林水産センター別の耕地の種類別面積又は水稲作付面積についての調査結果が十分な精度を保持するよう、<u>必要な標本数</u>を農林水産センター別に算出し、農林水産センターの長に通知する。</p> <p>(4) <u>標本の配分</u> 地方農政局等の長は、(3)により通知された<u>標本数</u>を、都道府県別（沖縄県にあっては、農林水産センターの管轄区域別）の地目階層別に、総単位区数に耕地の田畑別面積又は水稲作付面積の母標準偏差を乗じた積に比例して配分し、次いで、地目階層別の<u>標本数</u>を、性格階層別に当該性格階層の総単位区数に比例して配分する。</p> <p>(5) (略)</p> <p>2 作況標本筆の抽出方法 (略)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>標本数の算出</u> 統計部長は、都道府県別に水稲の10アール当たり収量についての調査結果が一定の目標精度を保持するよう、<u>必要な標本数</u>を算出し、地方農政局長に通知する。</p> <p>(3) <u>標本の配分</u></p>	<p>表現を適正化するため</p> <p>表現を適正化するため</p>

変 更 案	変 更 前	変 更 理 由
<p>地方農政局長は、通知された<u>標本の大きさ</u>を、階層別に水稻の作付面積に10<u>a</u>当たり収量の母標準偏差を乗じた積に比例して配分する。</p> <p>(4) (略)</p> <p>3 農林業経営体の抽出方法 収穫量調査のうち、陸稲、麦類、大豆、かんしょ、飼料作物、そば、なたね、果樹、野菜及び花き調査に係る農林業経営体の抽出方法は、次のとおり。 なお、直近の全国調査年において収穫量に占める関係団体等の取扱数量の割合が8割以上である都道府県においては、10a当たり収量が関係団体等への調査によって概ね把握できることから農林業経営体への調査は実施しない。 <u>また、直近の全国調査年において当該作物（品目）の作付面積、栽培面積若しくは収穫面積が5ha未満（飼料作物は50ha未満）又は母集団の大きさが30戸未満（果樹は40戸未満）の都道府県においては、必要な標本の大きさが得られないことから実施しない（野菜については、品目の母集団の大きさが30戸未満であっても、当該作物の作付面積が5ha以上の場合はこの限りではない。）。</u></p> <p>(1) 母集団名簿の作成 統計部長は、調査実施時期に利用可能な直近の農林業センサスにおける農林業経営体調査結果から、調査対象作物を作付けし、及び関係団体等以外に出荷した農林業経営体を抽出し、母集団名簿を作成する。 <u>ただし、飼料作物については、農林業センサスの飼料作物の作付けに関する調査項目がないため、牛を飼っている、かつ田・畑（牧草地）耕地がある農林業経営体及び農作業の受託料金収入で飼料用作物作がある農林業経営体とする。</u></p> <p>(2) 標本の大きさの算出 統計部長は、(1)で作成した母集団名簿を用い、作物別に10a当たり収量についての調査結果が一定の目標精度を保持するよう、必要な標本の大きさを算出する。 <u>注1：都道府県別の標本の大きさについては、抽出率30%を上限とし、300を超える場合は300（果樹は250を超える場合は250）、20</u></p>	<p>地方農政局長は、通知された<u>標本数</u>を、階層別に水稻の作付面積に10<u>アール</u>当たり収量の母標準偏差を乗じた積に比例して配分する。</p> <p>(4) (略)</p> <p>3 農林業経営体の抽出方法 収穫量調査のうち、陸稲、麦類、大豆、かんしょ、飼料作物、そば、なたね、果樹、野菜及び花き調査に係る農林業経営体の抽出方法は、次のとおり。 なお、直近の全国調査年において収穫量に占める関係団体等の取扱数量の割合が8割以上である都道府県においては、10a当たり収量が関係団体等への調査によって概ね把握できることから農林業経営体への調査は実施しない。 (新規)</p> <p>(1) 母集団名簿の作成 統計部長は、調査実施時期に利用可能な直近の農林業センサスにおける農林業経営体調査結果から、調査対象作物を作付けし、及び関係団体等以外に出荷した農林業経営体を抽出し、母集団名簿を作成する。 (新規)</p> <p>(2) 標本数の算出 統計部長は、(1)で作成した母集団名簿を用い、作物別に10a当たり収量についての調査結果が一定の目標精度を保持するよう、必要な<u>標本数</u>を算出する。 (新規)</p>	<p>標本抽出に係る内容を明確化するため</p> <p>飼料作物に係る母集団名簿の作成方法を明確化するため</p> <p>標本の大きさの算出に係る内容を明確化するため</p>

変 更 案	変 更 前	変 更 理 由
<p><u>を下回る場合は抽出率に関わらず20（果樹は40を下回る場合は抽出率に関わらず40）とする。</u></p> <p><u>2：野菜は、直近の農林業センサスにおける品目別農林業経営体の母集団の大きさに応じて配分している。</u></p> <p>(3) 標本の配分 統計部長は、都道府県別に、必要に応じて、<u>作物別の母集団の分布状況に応じた作付形態別階層区分を設け、形態別ウエイト</u>により標本の配分を行い、地方農政局長に通知する。</p> <p>(4) 標本の抽出 地方農政局長は、(3)により通知された標本を、階層別に系統抽出法又は調査対象作物の作付面積に基づく確率比例抽出により農林業経営体を抽出する。 <u>なお、標本の大きさの2分の1を継続標本とするが、母集団の大きさによりこの限りではない。</u></p> <p>4 荒茶工場の抽出方法 (略)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 母集団の階層分け及び標本の配分 統計部長は、母集団一覧表に基づき、都道府県別に次の方法により<u>標本の大きさ</u>を算出し、地方農政局長に通知する。</p> <p>ア 階層の設定 母集団一覧表の荒茶工場別の年間計荒茶生産量を指標とし、都道府県別の荒茶工場を全数調査階層と標本調査階層に区分する。</p> <p>イ 標本の大きさの算出 都道府県別の<u>標本の大きさ</u>は、全数調査階層の荒茶工場数と標本調査階層の荒茶工場数を足したものとし、標本調査階層については一定の精度が確保できるよう<u>標本の大きさ</u>を算出する。この場合、全数調査階層は荒茶生産量規模別の分布状況に応じて別途統計部長が定める一定生産量以上を有する工場の階層とし、残りを標本調査階層とする。 また、標本調査階層にあつては、階層内分散が小さく、階層間分散が大きくなるように最大で3程度の階層に区分する。</p> <p>ウ 標本調査階層内の標本配分</p>	<p>(3) 標本の配分 統計部長は、都道府県別に、作物別の母集団の分布状況に応じた<u>作付規模別又は作付形態別階層区分を設け、階層別の面積ウエイト</u>により標本の配分を行い、地方農政局長に通知する。</p> <p>(4) 標本の抽出 地方農政局長は、(3)により通知された標本を、階層別に系統抽出法又は調査対象作物の作付面積に基づく確率比例抽出により農林業経営体を抽出する。 <u>なお、標本数の2分の1を継続標本とする。</u></p> <p>4 荒茶工場の抽出方法 (略)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 母集団の階層分け及び標本の配分 統計部長は、母集団一覧表に基づき、都道府県別に次の方法により<u>標本数</u>を算出し、地方農政局長に通知する。</p> <p>ア 階層の設定 母集団一覧表の荒茶工場別の年間計荒茶生産量を指標とし、都道府県別の荒茶工場を全数調査階層と標本調査階層に区分する。</p> <p>イ 標本数の算出 都道府県別の<u>標本数</u>は、全数調査階層の荒茶工場数と標本調査階層の荒茶工場数を足したものとし、標本調査階層については一定の精度が確保できるよう<u>標本数</u>を算出する。この場合、全数調査階層は荒茶生産量規模別の分布状況に応じて別途統計部長が定める一定生産量以上を有する工場の階層とし、残りを標本調査階層とする。 また、標本調査階層にあつては、階層内分散が小さく、階層間分散が大きくなるように最大で3程度の階層に区分する。</p> <p>ウ 標本調査階層内の標本配分</p>	<p>表現を適正化するため ※全ての作物において分布状況に応じた区分を設けていないため</p> <p>表現を適正化するため ※母集団の大きさが下限を下回る場合があるため</p> <p>表現を適正化するため</p>

変 更 案	変 更 前	変 更 理 由
<p>階層ごとの荒茶工場の年間計荒茶生産量（母集団リスト値）の標準偏差を基に、標本調査階層を区分した各階層の<u>標本の大きさ</u>を配分する。</p> <p>(3) (略)</p>	<p>階層ごとの荒茶工場の年間計荒茶生産量（母集団リスト値）の標準偏差を基に、標本調査階層を区分した各階層の<u>標本数</u>を配分する。</p> <p>(3) (略)</p>	

別添4
作物統計調査 集計表表題一覧

番号	表題	種類	集計地域
1	耕地面積調査 本地・けい特別耕地面積	(1)田畑計、(2)田、(3)畑	全国、農業地域、都道府県
2	耕地面積調査 畑耕地の種類別面積	(1)普通畑、(2)樹園地、(3)牧草地	全国、農業地域、都道府県
3	耕地面積調査 耕地の拡張・かい廃面積	(1)田畑計、(2)田、(3)畑 注：かい廃の内訳として荒廃農地を表章する。	全国、農業地域、都道府県
4	作付面積調査 水稲(総数)作付面積		全国、農業地域、都道府県
5	作付面積調査 水稲主食用作付(見込)面積		全国、農業地域、都道府県
6	作付面積調査 水陸稲(子実)作付面積	(1)水陸稲計、(2)水稲、(3)陸稲	全国、農業地域、都道府県 注：陸稲については、主産県調査年は全国値、主産県
7	作付面積調査 麦類(子実)作付面積	(1)小麦、(2)二条大麦、(3)六条大麦、(4)はだか麦 注：田畑別に表章する。	全国、農業地域、都道府県
8	作付面積調査 大豆(乾燥子実)、そば、かんしょ、なたね作付面積	(1)かんしょ、(2)大豆、(3)そば、(4)なたね 注：かんしょ、大豆及びそばは、田畑別に表章する。	全国、農業地域、都道府県 注：かんしょについては、主産県調査年は全国値、主産県
9	作付面積調査 果樹栽培面積	(1)みかん、(2)その他かんきつ類、(3)りんご、(4)日本なし、(5)西洋なし、(6)かき、(7)びわ、(8)もも、(9)すもも、(10)おうとう、(11)うめ、(12)ぶどう、(13)くり、(14)レインアップル、(15)キウイフルーツ	全国、農業地域、都道府県 注：主産県調査年は、全国値、主産県
10	てんさい作付面積調査		北海道
11	さとうきび作付面積調査		全国、鹿児島県、沖縄県
12	作付面積調査 茶栽培面積		全国、農業地域、都道府県 注：主産県調査年は、全国値、主産県
13	作付面積調査 飼料作物作付(栽培)面積	(1)飼料作物計、(2)牧草、(3)青刈りとうもろこし、(4)ソルゴー 注：田畑別に表章する。	全国、農業地域、都道府県 注：主産県調査年は、全国値、主産県
14	作付面積調査 えん麦(緑肥用)		全国、農業地域、都道府県 注：主産県調査年は、全国値、主産県

(削除)

15	水稲予想収穫量調査(9月25日現在) 作付面積(総数、主食用)、10a当たり予想収量、 予想収穫量(主食用)	注：早期・普通期栽培等の区分がある県は、早期栽培、普通期栽培ごとにも区分して表章する。	全国、農業地域、都道府県
16	水稲予想収穫量調査(9月25日現在) 作柄概況	注：早期・普通期栽培等の区分がある県は、早期栽培、普通期栽培ごとにも区分して表章する。	都道府県

(削除)

17	水稲予想収穫量調査(9月25日現在) 作況指数(作柄表示地帯別)		都道府県の作柄表示地帯
18	水稲予想収穫量調査(10月25日現在) 作付面積(子実、主食用)、10a当たり予想収量、 予想収穫量(子実、主食用)		全国、農業地域、都道府県

別添4
作物統計調査 集計表表題一覧

番号	表題	種類	集計地域
1	耕地面積調査 本地・けい特別耕地面積	(1)田畑計、(2)田、(3)畑	全国、農業地域、都道府県
2	耕地面積調査 畑耕地の種類別面積	(1)普通畑、(2)樹園地、(3)牧草地	全国、農業地域、都道府県
3	耕地面積調査 耕地の拡張・かい廃面積	(1)田畑計、(2)田、(3)畑 注：かい廃の内訳として荒廃農地を表章する。	全国、農業地域、都道府県
4	作付面積調査 水稲(総数)作付面積		全国、農業地域、都道府県
5	作付面積調査 水稲主食用作付(見込)面積		全国、農業地域、都道府県
6	作付面積調査 水陸稲(子実)作付面積	(1)水陸稲計、(2)水稲、(3)陸稲	全国、農業地域、都道府県 注：陸稲については、主産県調査年は全国値、主産県
7	作付面積調査 麦類(子実)作付面積	(1)小麦計、(2)小麦、(3)二条大麦、(4)六条大麦、(5)はだか麦 注：田畑別に表章する。	全国、農業地域、都道府県
8	作付面積調査 大豆(乾燥子実)、そば、かんしょ、なたね作付面積	(1)かんしょ、(2)大豆、(3)そば、(4)なたね 注：かんしょ、大豆及びそばは、田畑別に表章する。	全国、農業地域、都道府県 注：かんしょについては、主産県調査年は全国値、主産県
9	作付面積調査 果樹栽培面積	(1)みかん、(2)その他かんきつ類、(3)りんご、(4)日本なし、(5)西洋なし、(6)かき、(7)びわ、(8)もも、(9)すもも、(10)おうとう、(11)うめ、(12)ぶどう、(13)くり、(14)レインアップル、(15)キウイフルーツ	全国、農業地域、都道府県 注：主産県調査年は、全国値、主産県
10	てんさい作付面積調査		北海道
11	さとうきび作付面積調査		全国、鹿児島県、沖縄
12	作付面積調査 茶栽培面積		全国、農業地域、都道府県 注：主産県調査年は、全国値、主産県
13	作付面積調査 飼料作物作付(栽培)面積	(1)飼料作物計、(2)牧草、(3)青刈りとうもろこし、(4)ソルゴー 注：田畑別に表章する。	全国、農業地域、都道府県 注：主産県調査年は、全国値、主産県
14	作付面積調査 えん麦(緑肥用)		全国、農業地域、都道府県 注：主産県調査年は、全国値、主産県
15	水稲作柄概況調査(8月15日現在) 田植期及び出穂期	注：早期及び普通期栽培等の区分がある県は、早期栽培、普通期栽培ごとにも区分して表章する。	都道府県
16	水稲作柄概況調査(8月15日現在) 10a当たり予想収量		徳島、高知、宮崎、鹿児島及び沖縄
17	水稲作柄概況調査(8月15日現在) 作柄概況		徳島、高知、宮崎、鹿児島及び沖縄
18	水稲作柄概況調査(8月15日現在) 作況指数(水稲早期栽培等)		徳島、高知、宮崎、鹿児島及び沖縄
19	水稲作柄概況調査(8月15日現在) 作況指数(作柄表示地帯別)		徳島、高知、宮崎及び鹿児島県の作柄表示地帯
20	水稲予想収穫量調査(9月25日現在) 作付面積(総数、主食用)、10a当たり予想収量、 予想収穫量(主食用)	注：早期及び普通期栽培等の区分がある県は、早期栽培、普通期栽培ごとにも区分して表章する。	全国、農業地域、都道府県
21	水稲予想収穫量調査(9月25日現在) 作柄概況	注：早期及び普通期栽培等の区分がある県は、早期栽培、普通期栽培ごとにも区分して表章する。	都道府県
22	水稲予想収穫量調査(9月25日現在) 出穂期	注：早期及び普通期栽培等の区分がある県は、早期栽培、普通期栽培ごとにも区分して表章する。	都道府県
23	水稲予想収穫量調査(9月25日現在) 作況指数(作柄表示地帯別)		都道府県の作柄表示地帯
24	水稲予想収穫量調査(10月25日現在) 作付面積(子実、主食用)、10a当たり予想収量、 予想収穫量(子実、主食用)		全国、農業地域、都道府県

表現を適正化するため

田植期、出穂期、刈取期、被害面積及び被害量の調査事項を廃止するため

(削除)

19	水稲予想収穫量調査(10月25日現在) 作況指数(作柄表示地帯別)	都道府県の作柄表示地帯
20	水陸稲収穫量調査(水陸稲計) 作付面積、収穫量	全国、農業地域、都道府県
21	水陸稲収穫量調査(水稲) 作付面積(子実、主食用)、10a当たり収量、収穫量(子実、主食用)	全国、農業地域、都道府県
22	水陸稲収穫量調査(陸稲) 作付面積、10a当たり収量、収穫量	全国、農業地域、都道府県 注:陸稲については、主産県調査年は全国値、主産県
23	水陸稲収穫量調査(水稲) 収量構成要素	全国、農業地域、都道府県

(削除)

24	水陸稲収穫量調査(水稲) 作況指数(作柄表示地帯別)	都道府県の作柄表示地帯
25	水陸稲収穫量調査(水稲) 玄米のふるい目幅別重量分布	全国、農業地域、都道府県
26	水陸稲収穫量調査(水稲) 玄米のふるい目幅別10a当たり収量	全国、農業地域、都道府県
27	麦類、大豆、そば、かんしょ、なたね、飼料作物収穫量調査 作付面積、10a当たり収量、収穫量	全国、農業地域、都道府県 注:かんしょ及び飼料作物については、主産県調査年は全国値、主産県 注1:麦類については、小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦別に表章する。また、北海道の小麦については、春まき及び秋まき別に表章する。 2:宮崎県及び鹿児島県のかんしょについては、内訳としてでん粉原料用仕向け量を表章する。 3:飼料作物については、牧草、青刈りとうもろこし及びシルゴリー別に表章する。
28	てんさい収穫量調査 作付面積、10a当たり収量、収穫量	北海道
29	さとうきび収穫量調査 栽培面積、収穫面積、10a当たり収量、収穫量	注:作型(夏植、春植及び株出)別に表章する。 全国、鹿児島県、沖縄県
30	茶収穫量調査 摘採面積、生葉収穫量、荒茶生産量、10a当たり生葉収量、摘採面積率、製茶歩留まり	注:年間計及び一番茶の別に表章する。 全国、農業地域、都道府県 注:主産県調査年は、主産県計、主産県
31	果樹収穫量調査 結果樹面積、10a当たり収量、収穫量、出荷量	(1)みかん、(2)りんご、(3)日本なし、(4)西洋なし、(5)かき、(6)びわ、(7)もも、(8)ずもも、(9)おうとう、(10)うめ、(11)ぶどう、(12)くり、(13)キウイフルーツ 注:内訳等がある品目については、併せて表章する。 全国、農業地域、都道府県 注:主産県調査年は、全国値、主産県
32	果樹収穫量調査 栽培面積、収穫面積、10a当たり収量、収穫量、用途別出荷量	リンアップル 沖縄県、沖縄本島、八重山
33	果樹収穫量調査 用途別出荷量	(1)みかん、(2)りんご 主産県計、主産県
34	野菜作付面積調査・収穫量調査 作付面積、10a当たり収量、収穫量、出荷量	(1)だいこん、(2)かぶ、(3)にんじん、(4)ごぼう、(5)れんこん、(6)ばれいしょ、(7)さといも、(8)ゆまのいも、(9)はくさい、(10)たまねぎ、(11)キャベツ、(12)ほうれん草、(13)トマト、(14)ピーマン、(15)アスパラガス、(16)れんこん、(17)みょうな、(18)セルリー、(19)アスパラガス、(20)カリフラワー、(21)ブロッコリー、(22)レタス、(23)ねぎ、(24)にら、(25)たまねぎ、(26)にんにく、(27)きゅうり、(28)かぼちゃ、(29)なす、(30)トマト、(31)ピーマン、(32)スイートコーン、(33)さやいんげん、(34)さやえんどう、(35)グリーンピース、(36)そらまめ、(37)えだまめ、(38)しょうが、(39)ちご、(40)メロン、(41)すいか 注:内訳等がある品目については、併せて表章する。 全国、農業地域、都道府県 注:主産県調査年は、全国値、主産県
35	野菜作付面積調査・収穫量調査 用途別出荷量	(1)だいこん、(2)にんじん、(3)ばれいしょ、(4)さといも、(5)はくさい、(6)キャベツ、(7)ほうれん草、(8)レタス、(9)ねぎ、(10)たまねぎ、(11)きゅうり、(12)なす、(13)トマト、(14)ピーマン 全国、農業地域、都道府県 注:主産県調査年は、全国値、主産県
36	野菜作付面積調査・収穫量調査 作付面積、収穫量、出荷量	(1)だいこん、(2)にんじん、(3)ばれいしょ、(4)さといも、(5)はくさい、(6)キャベツ、(7)ほうれん草、(8)レタス、(9)ねぎ、(10)たまねぎ、(11)きゅうり、(12)なす、(13)トマト、(14)ピーマン 野菜指定産地計、野菜指定産地を包括する市町村及びばれいしょのうち北海道の全市町村
37	花き収穫量調査 作付(収穫)面積、出荷量	(1)切り花類、(2)球根類、(3)鉢もの類、(4)花壇用苗もの類 注1:品目については花き計の生産額に占めるシェアが1%以上の品目を表章する。 2:内訳等がある品目については、併せて表章する。 全国、農業地域、都道府県 注:主産県調査年は、全国値、主産県

25	水稲予想収穫量調査(10月25日現在) 刈取期	注:早期及び普通期栽培等の区分がある県は、早期栽培、普通期栽培ごとに区分して表章する。 都道府県
26	水稲予想収穫量調査(10月25日現在) 作況指数(作柄表示地帯別)	都道府県の作柄表示地帯
27	水陸稲収穫量調査(水陸稲計) 作付面積、収穫量	全国、農業地域、都道府県
28	水陸稲収穫量調査(水稲) 作付面積(子実、主食用)、10a当たり収量、収穫量(子実、主食用)	全国、農業地域、都道府県
29	水陸稲収穫量調査(陸稲) 作付面積、10a当たり収量、収穫量	全国、農業地域、都道府県 注:陸稲については、主産県調査年は全国値、主産県
30	水陸稲収穫量調査(水稲) 収量構成要素	全国、農業地域、都道府県
31	水陸稲収穫量調査(水稲) 被覆面積及び被覆量	全国、農業地域、都道府県
32	水陸稲収穫量調査(水稲) 作況指数(作柄表示地帯別)	都道府県の作柄表示地帯
33	水陸稲収穫量調査(水稲) 玄米のふるい目幅別重量分布	全国、農業地域、都道府県
34	水陸稲収穫量調査(水稲) 玄米のふるい目幅別10a当たり収量	全国、農業地域、都道府県
35	麦類、大豆、そば、かんしょ、なたね、飼料作物収穫量調査 作付面積、10a当たり収量、収穫量	注1:麦類については、小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦別に表章する。また、北海道の小麦については、春まき及び秋まき別に表章する。 2:宮崎県及び鹿児島県のかんしょについては、内訳としてでん粉原料用仕向け量を表章する。 3:飼料作物については、牧草、青刈りとうもろこし及びシルゴリー別に表章する。 全国、農業地域、都道府県 注:かんしょ及び飼料作物については、主産県調査年は全国値、主産県
36	てんさい収穫量調査 作付面積、10a当たり収量、収穫量	北海道
37	さとうきび収穫量調査 栽培面積、収穫面積、10a当たり収量、収穫量	注:作型(夏植、春植及び株出)別に表章する。 全国、鹿児島県、沖縄県
38	茶収穫量調査 摘採面積、生葉収穫量、荒茶生産量、10a当たり生葉収量、摘採面積率、製茶歩留まり	注:年間計及び一番茶の別に表章する。 全国、農業地域、都道府県 注:主産県調査年は、主産県計、主産県
39	果樹収穫量調査 結果樹面積、10a当たり収量、収穫量、出荷量	(1)みかん、(2)りんご、(3)日本なし、(4)西洋なし、(5)かき、(6)びわ、(7)もも、(8)ずもも、(9)おうとう、(10)うめ、(11)ぶどう、(12)くり、(13)キウイフルーツ 注:内訳等がある品目については、併せて表章する。 全国、農業地域、都道府県 注:主産県調査年は、全国値、主産県
40	果樹収穫量調査 栽培面積、収穫面積、10a当たり収量、収穫量、用途別出荷量	リンアップル 沖縄県、沖縄本島、八重山
41	果樹収穫量調査 用途別出荷量	(1)みかん、(2)りんご 主産県計、主産県
42	野菜作付面積調査・収穫量調査 作付面積、10a当たり収量、収穫量、出荷量	(1)だいこん、(2)かぶ、(3)にんじん、(4)ごぼう、(5)れんこん、(6)ばれいしょ、(7)さといも、(8)ゆまのいも、(9)はくさい、(10)たまねぎ、(11)キャベツ、(12)ほうれん草、(13)トマト、(14)ピーマン、(15)アスパラガス、(16)れんこん、(17)みょうな、(18)セルリー、(19)アスパラガス、(20)カリフラワー、(21)ブロッコリー、(22)レタス、(23)ねぎ、(24)にら、(25)たまねぎ、(26)にんにく、(27)きゅうり、(28)かぼちゃ、(29)なす、(30)トマト、(31)ピーマン、(32)スイートコーン、(33)さやいんげん、(34)さやえんどう、(35)グリーンピース、(36)そらまめ、(37)えだまめ、(38)しょうが、(39)ちご、(40)メロン、(41)すいか 注:内訳等がある品目については、併せて表章する。 全国、農業地域、都道府県 注:主産県調査年は、全国値、主産県
43	野菜作付面積調査・収穫量調査 用途別出荷量	(1)だいこん、(2)にんじん、(3)ばれいしょ、(4)さといも、(5)はくさい、(6)キャベツ、(7)ほうれん草、(8)レタス、(9)ねぎ、(10)たまねぎ、(11)きゅうり、(12)なす、(13)トマト、(14)ピーマン 全国、農業地域、都道府県 注:主産県調査年は、全国値、主産県
44	野菜作付面積調査・収穫量調査 作付面積、収穫量、出荷量	(1)だいこん、(2)にんじん、(3)ばれいしょ、(4)さといも、(5)はくさい、(6)キャベツ、(7)ほうれん草、(8)レタス、(9)ねぎ、(10)たまねぎ、(11)きゅうり、(12)なす、(13)トマト、(14)ピーマン 野菜指定産地計、野菜指定産地を包括する市町村及びばれいしょのうち北海道の全市町村
45	花き収穫量調査 作付(収穫)面積、出荷量	(1)切り花類、(2)球根類、(3)鉢もの類、(4)花壇用苗もの類 注:品目については花き計の生産額に占めるシェアが1%以上の品目を表章する。 全国、農業地域、都道府県 注:主産県調査年は、全国値、主産県

表現を適正化するため

表現を適正化するため

変更案

別添5

調査結果の公表予定時期

調査	作物		公表予定時期		
			概要	詳細	
耕地面積調査	全ての耕地		10月下旬	翌年2月下旬	
作付面積調査	水稲	(総数)	10月中旬	翌年2月下旬	
		(子実用)	11月中旬		
	陸稲		12月上旬	翌年2月下旬	
	麦類		11月下旬	翌年3月下旬	
	大豆		10月下旬	翌年2月下旬	
	そば		—	翌年4月上旬	
	なたね		12月下旬	翌年4月上旬	
	茶、果樹		10月中旬	翌年3月下旬	
	かんしょ		翌年2月上旬	翌年3月下旬	
	飼料作物、えん麦(緑肥用)		翌年3月上旬	翌年8月下旬	
	甘味資源作物	てんさい		翌年1月下旬	翌年4月下旬
		さとうきび		翌年6月中旬	翌年8月下旬
	野菜	春野菜、夏秋野菜、たまねぎ		翌年4月下旬	翌年12月下旬
		春植えばれいしょ		翌年2月上旬	翌年12月下旬
秋冬野菜、特定野菜等		翌年8月下旬	翌年12月下旬		
花き		翌年6月下旬	翌年10月中旬		

(削除)

予収収穫量調査	作物	公表予定時期		
		概要	詳細	
予収収穫量調査	水稲	(9月25日現在)	—	
		(10月25日現在)	10月中旬	
収穫量調査	水稲		12月上旬	
	陸稲		12月上旬	
	麦類		11月下旬	
	大豆		—	
	かんしょ		翌年2月上旬	
	飼料作物		翌年3月上旬	
	甘味資源作物	てんさい		翌年1月下旬
		さとうきび		翌年6月中旬
	そば		—	
	なたね		12月下旬	
	茶	(一番茶)	8月中旬	翌年6月下旬
		(年間計)	翌年2月中旬	
	果樹	りんご、みかん		翌年5月下旬
		キウイフルーツ		翌年8月上旬
		パイナップル		翌年8月下旬
		びわ、おうとう、うめ		11月下旬
		もも、すもも		翌年1月下旬
		日本なし、ぶどう		翌年2月中旬
	野菜	春野菜、夏秋野菜、たまねぎ		翌年4月下旬
春植えばれいしょ		翌年2月上旬		
秋冬野菜、特定野菜等		翌年8月下旬		
		翌年12月下旬		
花き		翌年6月下旬	翌年10月中旬	

変更前

別添5

調査結果の公表予定時期

調査	作物		公表予定時期		
			概要	詳細	
耕地面積調査	全ての耕地		10月下旬	翌年2月下旬	
作付面積調査	水稲	(総数)	10月上旬	翌年2月下旬	
		(子実用)	11月上旬		
	陸稲		12月上旬	翌年2月下旬	
	麦類		11月下旬	翌年3月下旬	
	大豆		10月下旬	翌年2月下旬	
	そば		—	4月上旬	
	なたね		12月下旬	翌年4月上旬	
	茶、果樹		10月中旬	翌年3月下旬	
	かんしょ		翌年2月上旬	翌年3月下旬	
	飼料作物、えん麦(緑肥用)		3月上旬	8月下旬	
	甘味資源作物	てんさい		翌年1月下旬	翌年4月下旬
		さとうきび		6月中旬	8月下旬
	野菜	春野菜、夏秋野菜、たまねぎ		4月下旬	12月下旬
		春植えばれいしょ		翌年2月上旬	翌年12月下旬
秋冬野菜、特定野菜等		8月下旬	12月下旬		
花き		6月下旬	10月中旬		
作柄概況調査	水稲	(8月15日現在)	—	8月下旬	
予収収穫量調査	水稲	(9月25日現在)	—	10月上旬	
		(10月25日現在)	—	11月上旬	
収穫量調査	水稲		12月上旬	翌年2月下旬	
	陸稲		12月上旬	翌年2月下旬	
	麦類		11月下旬	翌年3月下旬	
	大豆		—	4月上旬	
	かんしょ		翌年2月上旬	翌年6月下旬	
	飼料作物		3月上旬	8月下旬	
	甘味資源作物	てんさい		翌年1月下旬	翌年4月下旬
		さとうきび		6月中旬	8月下旬
	そば		—	4月上旬	
	なたね		12月下旬	翌年4月上旬	
	茶	(一番茶)	8月中旬	翌年6月下旬	
		(年間計)	翌年2月中旬		
	果樹	りんご、みかん		5月下旬	12月下旬
		キウイフルーツ		8月上旬	
		パイナップル		8月下旬	
		びわ、おうとう、うめ		11月下旬	翌年12月下旬
		もも、すもも		翌年1月下旬	
		日本なし、ぶどう		翌年2月中旬	
	野菜	春野菜、夏秋野菜、たまねぎ		4月下旬	12月下旬
春植えばれいしょ		翌年2月上旬	翌年12月下旬		
秋冬野菜、特定野菜等		8月下旬	12月下旬		
		6月下旬	10月中旬		

水稲の作付面積調査及び収穫量調査については、過去の公表実績を踏まえ数値の精査に必要となる期間を確保するため、現実的な公表時期に変更

公表時期の誤解を招かないようにするため必要な範囲で「翌年」を追加

← ← ← 入力方向

別記様式第2号

秘 統計法に基づく基幹統計
農林水産省 作物統計



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

年産	都道府県	管理番号	市区町村	客体番号

令和 年産 作付面積調査調査票(団体用)

大豆(乾燥子実)用

- この調査票は、**秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。
- **黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- 調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

★ 数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように**右づめ**で記入してください。



★ マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。



記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。
調査票の記入及び提出は、インターネットでも可能です。
詳しくは同封の「オンライン調査システム操作ガイド」を御覧ください。

【問い合わせ先】

【1】貴団体が集荷している大豆の作付面積について

記入上の注意

- 作付面積は単位を「ha」とし、小数点第一位(10a単位)まで記入してください。0.05ha未満の場合は「0.0」と記入してください。
- 作付面積は**種子用を含み、枝豆として未成熟で収穫するもの及び飼料用として青刈りするものは除きます。**

単位: ha

作物名	作付面積 (田畑計)	田		畑	
		田	畑	田	畑
大豆	前年産				
	本年産				

裏面に進んでください。

(【2】以降は 略)

← ← ← 入力方向

別記様式第2号

秘 統計法に基づく基幹統計
農林水産省 作物統計



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

年産	都道府県	管理番号	市区町村	客体番号

令和 年産 作付面積調査調査票(団体用)

大豆(乾燥子実)用

- この調査票は、**秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。
- **黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- 調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

★ 数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように**右づめ**で記入してください。



★ マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。



記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。
調査票の記入及び提出は、インターネットでも可能です。
詳しくは同封の「オンライン調査システム操作ガイド」を御覧ください。

【問い合わせ先】

【1】貴団体が集荷している大豆の作付面積について

記入上の注意

- 作付面積は単位を「ha」とし、小数点第一位(10a単位)まで記入してください。0.05ha未満の場合は「0.0」と記入してください。
- 作付面積は**種子用を含み、枝豆として未成熟で収穫するもの及び飼料用として青刈りするものは除きます。**

単位: ha

作物名	作付面積 (田畑計)	田		畑	
		田	畑	田	畑
大豆	前年産				
	本年産				

裏面に進んでください。

(【2】以降は 略)

(別記第2号様式の変更)

誤記入を予防する観点から注意事項を修正

秘 統計法に基づく基幹統計
農林水産省 作物統計

年産	都道府県	管理番号	市区町村	客体番号



政府統計
統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

令和 年産
畑作物作付面積調査・収穫量調査調査票(団体用)
麦類(子実用)用

- この調査票は、**秘密扱い**とし、**統計以外の目的に使うことは絶対ありません**ので、ありのままを記入してください。
- **黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- 調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

★ **右づめで**記入し、マスが足りない場合は一番左のマスをまとめて記入してください。

★ 該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例 11 9 8 6 5 8
記入例 / / つなげる すきまをあげる

記入していただいた調査票は、月 日までに提出してください。
調査票の記入及び提出は、インターネットでも可能です。
詳しくは同封の「オンライン調査システム操作ガイド」を御覧ください。

【問い合わせ先】

【1】貴団体が集荷している作付面積及び集荷量について

記入上の注意

- 作付面積は単位を「ha」とし、小数点第一位(10a単位)まで記入してください。0.05ha未満の場合は「0.0」と記入してください。
- 集荷量は単位を「t」とし、整数で記入してください。0.5t未満の結果は「0」と記入してください。
- **主に食用(子実用)とするものについて記入してください。緑肥用や飼料用は含めない**でください。
- 「うち検査基準以上」欄には、1等、2等、規格外のうち規格外Aに加え、種子用(合格)とされたものの合計を記入してください。
- 検査を受けない場合や、提出日までに検査を受けていない場合などは、集荷された農作物の状態から検査基準以上となる量を見積もって記入してください。

作物名	作付面積 (田畑計)	田		畑	集荷量	うち検査基準以上	
		ha	ha			t	t
小麦	前年産	ha	ha	ha	t	t	
	本年産						
秋まき (北海道のみ)	前年産	ha			t	t	
	本年産						
春まき (北海道のみ)	前年産	ha			t	t	
	本年産						
二条 大麦	前年産	ha	ha	ha	t	t	
	本年産						
六条 大麦	前年産	ha	ha	ha	t	t	
	本年産						
はだか 麦	前年産	ha	ha	ha	t	t	
	本年産						

(【2】以降は 略)

秘 統計法に基づく基幹統計
農林水産省 作物統計

年産	都道府県	管理番号	市区町村	客体番号



政府統計
統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

令和 年産
畑作物作付面積調査・収穫量調査調査票(団体用)
麦類(子実用)用

- この調査票は、**秘密扱い**とし、**統計以外の目的に使うことは絶対ありません**ので、ありのままを記入してください。
- **黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- 調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

★ **右づめで**記入し、マスが足りない場合は一番左のマスをまとめて記入してください。

★ 該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例 11 9 8 6 5 8
記入例 / / つなげる すきまをあげる

記入していただいた調査票は、月 日までに提出してください。
調査票の記入及び提出は、インターネットでも可能です。
詳しくは同封の「オンライン調査システム操作ガイド」を御覧ください。

【問い合わせ先】

【1】貴団体が集荷している作付面積及び集荷量について

記入上の注意

- 作付面積は単位を「ha」とし、小数点第一位(10a単位)まで記入してください。0.05ha未満の場合は「0.0」と記入してください。
- 集荷量は単位を「t」とし、整数で記入してください。0.5t未満の結果は「0」と記入してください。
- **主に食用(子実用)とするものについて記入してください。緑肥用や飼料用は含めない**でください。
- 「うち検査基準以上」欄には、1等、2等に加え規格外のうち規格外Aとされたものの合計を記入してください。
- 検査を受けない場合や、提出日までに検査を受けていない場合などは、集荷された農作物の状態から検査基準以上となる量を見積もって記入してください。

作物名	作付面積 (田畑計)	田		畑	集荷量	うち検査基準以上	
		ha	ha			t	t
小麦	前年産	ha	ha	ha	t	t	
	本年産						
秋まき (北海道のみ)	前年産	ha			t	t	
	本年産						
春まき (北海道のみ)	前年産	ha			t	t	
	本年産						
二条 大麦	前年産	ha	ha	ha	t	t	
	本年産						
六条 大麦	前年産	ha	ha	ha	t	t	
	本年産						
はだか 麦	前年産	ha	ha	ha	t	t	
	本年産						

(【2】以降は 略)

(別記第5号様式の変更)

誤記入を予防する観点から注意事項を修正

(別記第7号様式の変更)

別記様式第7号

← ← ← 入力方向

秘	統計法に基づく基幹統計
農林水産省	作物統計

年産	都道府県	管理番号	市区町村	客体番号

政府統計 統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

令和 年産
畑作物作付面積調査・収穫量調査調査票(団体用)
てんさい用

○ この調査票は、**秘密扱い**とし、**統計以外の目的に使うことは絶対ありません**ので、ありのままを記入してください。
○ **黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
○ 調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

★ **右づめ**で記入し、マスが足りない場合は一番左のマスにまとめて記入してください。

★ 該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例	11	9	8	6	5	8
記入例	/	/	つなげる			すきまをあける

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。
調査票の記入及び提出は、インターネットでも可能です。
詳しくは同封の「オンライン調査システム操作ガイド」を御覧ください。

【問い合わせ先】

【1】てんさいの作付面積及び集荷量について

記入上の注意

- 作付面積は単位を「ha」とし、小数点第一位(10a単位)まで記入してください。0.05ha未満の場合は「0.0」と記入してください。
- 集荷量は単位を「t」とし、整数で記入してください。0.5t未満の結果は「0」と記入してください。

作物名	作付面積	集荷量
てんさい	前年産	ha t
	本年産	

裏面に進んでください。

別記様式第7号

← ← ← 入力方向

秘	統計法に基づく基幹統計
農林水産省	作物統計

年産	都道府県	管理番号	市区町村	客体番号

政府統計 統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

令和 年産
畑作物作付面積調査・収穫量調査調査票(団体用)
てんさい用

○ この調査票は、**秘密扱い**とし、**統計以外の目的に使うことは絶対ありません**ので、ありのままを記入してください。
○ **黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
○ 調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

★ **右づめ**で記入し、マスが足りない場合は一番左のマスにまとめて記入してください。

★ 該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例	11	9	8	6	5	8
記入例	/	/	つなげる			すきまをあける

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。
調査票の記入及び提出は、インターネットでも可能です。
詳しくは同封の「オンライン調査システム操作ガイド」を御覧ください。

【問い合わせ先】

【1】てんさいの作付面積及び集荷量について

記入上の注意

- 作付面積は単位を「ha」とし、小数点第一位(10a単位)まで記入してください。0.05ha未満の場合は「0.0」と記入してください。
- 集荷量は単位を「t」とし、整数で記入してください。0.5t未満の結果は「0」と記入してください。

作物名	作付面積	集荷量
てんさい	前年産	ha t
	本年産	

裏面に進んでください。

← ← ← 入力方向

別記様式第8号

--	--	--	--

秘	統計法に基づく基礎統計
農林水産省	作物統計

年産	都道府県	管理番号	市区町村	客体番号



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

令和 年産
畑作物作付面積調査・収穫量調査調査票(団体用)

さとうきび用

- この調査票は、**秘密扱い**とし、**統計以外の目的に使うことは絶対ありません**ので、ありのままを記入してください。
- **黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- 調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

- ★ **右づめ**で記入し、マスが足りない場合は一番左のマスをまとめて記入してください。
- ★ 該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。



記入していただいた調査票は、月 日までに提出してください。
調査票の記入及び提出は、インターネットでも可能です。
詳しくは同封の「オンライン調査システム操作ガイド」を御覧ください。

【問い合わせ先】

【1】貴事業場で集荷しているさとうきびの栽培面積、収穫面積及び集荷量について

記入上の注意

- 栽培面積及び収穫面積は単位を「ha」で記入してください。
- 集荷量は単位を「t」とし、整数で記入してください。
- **栽培面積は**、収穫の有無にかかわらず、**栽培した全ての面積**を記入してください。
- **収穫面積は**、**本年に収穫した面積**を記入してください。

作型		栽培面積	収穫面積	集荷量
夏植え	前年産	ha	ha	t
	本年産			
春植え	前年産	ha	ha	t
	本年産			
株出し	前年産	ha	ha	t
	本年産			

裏面に進んでください。

← ← ← 入力方向

別記様式第8号

--	--	--	--

秘	統計法に基づく基礎統計
農林水産省	作物統計

年産	都道府県	管理番号	市区町村	客体番号



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

令和 年産
畑作物作付面積調査・収穫量調査調査票(団体用)

さとうきび用

- この調査票は、**秘密扱い**とし、**統計以外の目的に使うことは絶対ありません**ので、ありのままを記入してください。
- **黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- 調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

- ★ **右づめ**で記入し、マスが足りない場合は一番左のマスをまとめて記入してください。
- ★ 該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。



記入していただいた調査票は、月 日までに提出してください。
調査票の記入及び提出は、インターネットでも可能です。
詳しくは同封の「オンライン調査システム操作ガイド」を御覧ください。

【問い合わせ先】

【1】貴事業場で集荷しているさとうきびの栽培面積、収穫面積及び集荷量について

記入上の注意

- 栽培面積及び収穫面積は単位を「ha」で記入してください。
- 集荷量は単位を「t」とし、整数で記入してください。
- **栽培面積は**、収穫の有無にかかわらず、**栽培した全ての面積**を記入してください。
- **収穫面積は**、**本年に収穫した面積**を記入してください。

作型		栽培面積	収穫面積	集荷量
夏植え	前年産	ha	ha	t
	本年産			
春植え	前年産	ha	ha	t
	本年産			
株出し	前年産	ha	ha	t
	本年産			

裏面に進んでください。

(別記第8号様式の変更)

【2】 作柄及び被害の状況について

1 前年産と比べた本年産の作柄の良否、被害の多少、主な被害の要因について該当する項目の点線をなぞってください。

作型	作柄の良否			被害の多少		
	良	並	悪	少	並	多
夏植え	/	/	/	/	/	/
春植え	/	/	/	/	/	/
株出し	/	/	/	/	/	/

↓

作型	主な被害の要因(複数回答可)									
	高温	低温	日照不足	多雨	少雨	鳥獣害	台風	病害	虫害	その他
夏植え	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
春植え	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
株出し	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

2 台風、病害、虫害及びその他については、被害の内容を具体的に記入してください。

[]

3 栽培(収穫)面積の増減理由や被害以外の収量に影響を及ぼした要因(作物品種の変化など)があれば、記入してください。

[]

【2】 作柄及び被害の状況について

1 前年産と比べた本年産の作柄の良否、被害の多少、主な被害の要因について該当する項目の点線をなぞってください。

作型	作柄の良否			被害の多少		
	良	並	悪	少	並	多
夏植え	/	/	/	/	/	/
春植え	/	/	/	/	/	/
株出し	/	/	/	/	/	/

↓

作型	主な被害の要因(複数回答可)									
	高温	低温	日照不足	多雨	少雨	鳥獣害	台風	病害	虫害	その他
夏植え	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
春植え	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
株出し	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

2 台風、病害、虫害及びその他については、被害の内容を具体的に記入してください。

[]

3 栽培(収穫)面積の増減理由や被害以外の収量に影響を及ぼした要因(作物品種の変化など)があれば、記入してください。

[]

脱字のため修正

調査番号 ①

年産	都道府県	管理番号	作柄表示地帯	作況階層	標本単位区	筆通し番号
西暦						

市町村 (筆所在地)	農林業センサスにおける基本指標番号				緯度	経度	標高
	旧市町村	農業集落	調査区	経営体			

筆種類 標本筆 ①	基準筆 ②	地方設定コード								継続年数
		A	B	C	D	E	F	G	H	

1 観察・聞き取り事項

品種 (品種名)	作期		栽植様式		農家の刈取り方法		自脱型 コンバイン 刈取り条数	筆の 作付面積	刈返し筆		選別に使用する 目幅		
	うるち	もち	早期	普通	二期作	機械 植え			手植え	直まき		コンバイン 普通型	自脱型

MEMO ⑨

記入見本 0 1 2 ② 4 5 6 7 8 9

調査者氏名 ①

年産	都道府県	管理番号	作柄表示地帯	作況階層	標本単位区	筆通し号
20						

市町村 (筆所在地)	農林業センサスにおける基本指標番号				緯度	経度	標高
	旧市町村	農業集落	調査区	経営体			

標本筆 1	基準筆 2	地方設定コード								継続年数
		A	B	C	D	E	F	G	H	

筆の所在地	市町村	大字	③ 小字	地名	氏名

品名 (品種名)	品名 (コード)	作期		普通作区分		栽培様式		は種期	田植え期	出穂期
		うるち	もち	普通	二期作	早生	中生			

⑤の 刈取り期	⑥ 刈り度					農家の刈取り方法					④ 刈り手			④ 刈り機				
	I	II	III	IV	V	手刈り	コンバイン	自脱型	刈取り条数	筆の 作付面積	刈返し筆	手	機	手	機	手	機	

(作況基準筆調査のみ)

水管理の④ 施肥期日															
開耕かん水				中干し				深水管理()回				高温時のかけ水()回			
開始期日	終了期日	開始期日	終了期日	開始期日	終了期日	開始期日	終了期日	開始期日	終了期日	開始期日	終了期日				

落水期	施肥期日				10a当たり窒素投入量		
	基肥	追肥	実肥	その他	基肥	中間追肥	穂肥

窒素投入量つぎ	10a 当たり有機質肥料投入量				除菌	防除	土性		
	追肥つぎ	実肥	緑肥	生わら			その他	砂	壤

4 2 1 1

(別記第13号様式の変更)

① 調査者について、個人情報の保護の観点から調査者氏名ではなく番号により管理

② OCR調査票廃止に伴い、記入見本を削除

③ 個人情報の保護の観点から削除

④ 予測の確度が上がったため、観察聞き取り項目の必要性が低下し、調査対象者の負担軽減及び業務効率化の観点から削除

⑤ 地域の出穂期等の情報については都道府県等の関係機関において概ね把握しており、これを効率的であるため削除

筆通し番号

2 栽植密度

畝幅・株間測定	畝幅	けい間の長さ	株間	株間の長さ	1㎡当たり株数(けい長)	株	刈取り株数
	I				*2		
	II				*2		
	III				*2		
	合計	(3)	(4)				
	平均	(5) ^{*1+2}	(6) ^{*1+2}				
(7) 1㎡当たり株数	10000	1㎡当たりけい長	10000	1㎡当たり換算率(0.01)	1㎡当たりけい長	60cm	

(5)^{*1} = (3) / ((1) - 1) × 調査箇所数 (6)^{*1} = (4) / ((2) - 1) × 調査箇所数 *2 小数点第1位まで記入すること

3 調査圃場の状況

調査けいの選定

全けい数 n = けい

第1調査けい けい

第2調査けい けい

第3調査けい けい

標本単位区内調査箇所の略図

生育、登熟の特徴及びほ場の状況

2 栽植密度

畝幅・株間測定	畝幅	株間	1㎡当たり株数(けい長)	株	刈取り株数
	I				
	II				
	III				
	合計	(1)	(2)		
	平均	(3)	(4)		
(5) 1㎡当たり株数	10,000	1㎡当たりけい長	10,000	1㎡当たり換算率	60cm

3 刈取り調査

刈取り日 月 日 露 有 無

刈取り方法 1 3㎡当たり整数株刈り 2 3㎡刈り 調製方法 1 総合選別機 2 袋ふらい

刈取り調査	全量	縮分重量	千粒重	1回	2回	合計
	未調製生もみ重	⑦	粗玄米重量	重量	重量	重量
	未調製乾燥もみ重	⑦	粗玄米粒数	粒数	粒数	粒数
	粗玄米重	⑦	玄米重量	重量	重量	重量
	玄米重	⑦	玄米粒数	粒数	粒数	粒数
	くず米重	⑦	くず米重量	重量	重量	重量

10a当たり換算率 (5) × 1.00 / 刈取り株数

再選別後	総量	2.20以上	2.10	2.00	1.95	1.90
1回	重量	重量	重量	重量	重量	重量
2回	重量	重量	重量	重量	重量	重量
合計	重量	重量	重量	重量	重量	重量

1.95 1.90 1.75 1.70 1.60 底

再選別後	総量	2.20以上	2.10	2.00	1.95	1.90
1回	重量	重量	重量	重量	重量	重量
2回	重量	重量	重量	重量	重量	重量
合計	重量	重量	重量	重量	重量	重量

1.95 1.90 1.75 1.70 1.60 底

⑥ 従前10a当たり収量の予測結果の妥当性の検証に用いていたが、予測の確度が上がったため、倒伏度合いを3段階に大括り化した上で、新調査票の「5刈取調査」に移動

⑦ 従前10a当たり収量の予測に用いていたが、予測の確度が上がったため、把握の必要性が下がった事項を削除

⑧ 業務効率化のため、計測回数を2回から1回に減らす

⑨ 余白スペースをメモ欄として活用するため

筆通し番号

4 穂数・もみ数調査

調査所	調査株号	月 日調査				月 日調査				調査所	調査株号		
		全穂数	無穂本	有穂本	効本	全もみ数	全穂数	無穂本	有穂本			効本	全もみ数
		最高穂	下・2	穂	穂	最高穂	下・2	穂	穂	最高穂	下・2	穂	穂
I	1												1
	2												2
	3												3
	4												4
	5												5
	6												6
	7												7
	8												8
	9												9
	10												10
小計													小計
II	1												1
	2												2
	3												3
	4												4
	5												5
	6												6
	7												7
	8												8
	9												9
	10												10
小計													小計
III	1												1
	2												2
	3												3
	4												4
	5												5
	6												6
	7												7
	8												8
	9												9
	10												10
小計													小計
合計		(8)	(9)	###	###	(10)	(8)	(9)	###	###	(10)		合計
平均(M)		(13)	(14)	(15)	(16)*	$\frac{(11)+(12)}{20}$	(13)	(14)	(15)	(16)*	$\frac{(11)+(12)}{20}$		平均(M)
1㎡当たり(M) × (7) ただし (19)=(16) × (18)		(17)		(18)	(19)	100粒	(17)		(18)	(19)	100粒		

*小数点第1位まで記入すること

4 草丈・茎数・穂数・もみ数調査

調査所	調査株号	月 日調査				月 日調査				月 日調査				調査所	調査株号
		草丈	茎数	全穂数	無穂本	有穂本	効本	全もみ数	全穂数	無穂本	有穂本	効本	全もみ数		
		cm	本	(茎)	本	本	本	最高穂	下・2	(茎)	本	本	本	最高穂	下・2
I	1														
	2														
	3														
	4														
	5														
	6														
	7														
	8														
	9														
	10														
小計															
II	1														
	2														
	3														
	4														
	5														
	6														
	7														
	8														
	9														
	10														
小計															
III	1														
	2														
	3														
	4														
	5														
	6														
	7														
	8														
	9														
	10														
小計															
合計		(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)		
平均(M)		(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	$\frac{(11)+(12)}{20}$	(15)	(16)	(17)	(18)	$\frac{(11)+(12)}{20}$		
1㎡当たり(M) × (5) ただし、(22)=(1) × (21)		(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)		

⑩近年は機械植えが主流であり、田植機の設定で畝幅・株間は一定となっていることから、一部を測定することで長さを算出する方法もできるように変更

⑪調査箇所を具体的に記載できるよう変更

⑫従前、「生育の良否」の把握に活用していたが、令和3年産から予測手法を導入し「生育の良否」の公表を廃止したため削除

⑬調査票作成の際の視認性を高めるために調査株番号を追加

筆通し番号

5 刈取り調査

刈取り日	月	日
刈取り方法	① 3㎡当たり 整数株刈り	② 3㎡刈り
調製方法	① 総合選別機	② 段ぶるい

刈取時の 倒伏程度	① 全倒伏
	③ 半倒伏
	⑤ 倒伏無し

刈取り 試料	全量	縮分重量	玄米千粒重量	重量*	粒数
	未調製乾燥もみ重				
	粗玄米重				
	玄米重	10a当たり換算率	再選別歩合	等級	3等以上①
	くず米重	$\frac{(7) \times 1000}{\text{刈取り株数計}}$	%		規格外②
玄米水分*	%				

段重量測定	総量	2.20mm以上	2.10mm	2.00mm	1.95mm	1.90mm
	g	g	g	g	g	g

1.85mm	1.80mm以上	1.75mm	1.70mm	底
g	g	g	g	g

再選別後

段重量測定	総量	2.20mm以上	2.10mm	2.00mm	1.95mm	1.90mm
	g	g	g	g	g	g

1.85mm	1.80mm以上	1.75mm	1.70mm	底
g	g	g	g	g

*小数点第1位まで記入すること

5 稲実歩合調査 (作況基準調査のみ)

出穂期後 日調査		(月 日 調査)	
(23) 株の有効穂数の合計	本	(24) 株の生穂重	g
(25) 株の生もみ重	g	(26) 100g調査より 株当たりへの換算率(25)/100	(単位) 0.01
うら 2回	回数	比重選により浮いたもみのうち	比重選により沈んだもみのうち
1回	不稔実もみ数	稔実もみ数	不稔実もみ数
2回	不稔実もみ数	稔実もみ数	不稔実もみ数
合計	(イ)	(ロ)	(ハ)
(A) 全もみ数	(イ)+(ロ)	(B) 沈下もみ数 (ロ)+(ハ)	(C) 稔実もみ数 (イ)+(ハ)
(27) 株当たりより1㎡当たりへの換算率(21)/(23)	有効47た	(31) 生穂重 (24)/(23)	g
(28) 全もみ数 (A)×(26)	粒	(32) 全もみ数 (28)/(23)	粒
(29) 沈下もみ数 (B)×(26)	粒	(33) 沈下 (29)/(23)	粒
(30) 稔実もみ数 (C)×(26)	粒	(34) 稔実 (30)/(23)	粒
(35) 生穂重 (24)×(27)	g	(36) 生もみ重 (25)×(27)	g
(37) 全もみ数 (28)×(27)	(100粒)	(38) 沈下 (29)×(27)	(100粒)
(39) 稔実 (30)×(27)	(100粒)	(40) 沈下もみ歩合 (38)/(37)	%
(41) 稔実歩合 (39)/(37)	%		

6 被害調査

被害状況	被害の種類	発生時期	損傷項目	損傷程度	見取り被害歩合	平年比較			
	害状	害	害	害	害	総合	多	並	少
						気象被害	多	並	少
						病害	多	並	少
						虫害	多	並	少

調査箇所の略図	標本単位区	生育、登熟の特徴
全けい数 n=	水稻作付筆数	
間隔 $\frac{1}{3}n=$		
ランダム		
スタート a =第	けい	

←←← 入力方向

⑭被害の発生状況については、予測の確度が上がったため、予測結果の検証に対する必要性が低下していること、都道府県等の関係機関の情報でも把握可能であることから業務効率化に向け削除

別記様式第14号

□□□□

← ← ← 入力方向

秘
農林水産省

統計法に基づく基幹統計
作物統計



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

年産	都道府県	管理番号	市区町村	客体番号

令和 年産
畑作物収穫量調査調査票(団体用)

大豆(乾燥子実)用

- この調査票は、**秘密扱い**とし、**統計以外の目的に使うことは絶対ありません**ので、ありのままを記入してください。
- **黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- 調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

★ **右づめ**で記入し、マスが足りない場合は一番左のマスにまとめて記入してください。



★ 該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。



記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。
調査票の記入及び提出は、インターネットでも可能です。
詳しくは同封の「オンライン調査システム操作ガイド」を御覧ください。

【問い合わせ先】

別記様式第14号

□□□□

← ← ← 入力方向

秘
農林水産省

統計法に基づく基幹統計
作物統計



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

年産	都道府県	管理番号	市区町村	客体番号

令和 年産
畑作物収穫量調査調査票(団体用)

大豆(乾燥子実)用

- この調査票は、**秘密扱い**とし、**統計以外の目的に使うことは絶対ありません**ので、ありのままを記入してください。
- **黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- 調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

★ **右づめ**で記入し、マスが足りない場合は一番左のマスにまとめて記入してください。



★ 該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。



記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。
調査票の記入及び提出は、インターネットでも可能です。
詳しくは同封の「オンライン調査システム操作ガイド」を御覧ください。

【問い合わせ先】

(別記第14号様式の変更)

【1】貴団地で集荷している作付面積及び集荷量について

記入上の注意

- 作付面積は単位を「ha」とし、小数点第一位(10a単位)まで記入してください。0.05ha未満の場合は「0.0」と記入してください。
- 集荷量は単位を「t」とし、整数で記入してください。
- 「うち検査基準以上」欄には、**1等、2等、3等及び特定加工用に加え、種子大豆(合格)とされたものの合計**を記入してください。
- 検査を受けない場合や、提出日までに検査を受けていない場合などは、集荷された農作物の状態から検査基準以上となる量を見積もって記入してください。

作物名	作付面積	集荷量	うち検査基準以上	
			ha	t
	前年産	ha	t	t
	本年産			
	前年産	ha	t	t
	本年産			
	前年産	ha	t	t
	本年産			

【2】収穫量の増減要因等について

前年産と比べた本年産の作柄の良否、被害の多少、主な被害の要因について該当する項目の点線をなぞってください。

作物名	作柄の良否			被害の多少			主な被害の要因(複数回答可)									
	良	並	悪	少	並	多	高温	低温	日照不足	多雨	少雨	台風	病害	虫害	鳥獣害	その他
	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

作物ごとに被害以外の増減要因(品種、栽培方法などの変化)があれば、記入してください。

【1】貴団地で集荷している作付面積及び集荷量について

記入上の注意

- 作付面積は単位を「ha」とし、小数点第一位(10a単位)まで記入してください。0.05ha未満の場合は「0.0」と記入してください。
- 集荷量は単位を「t」とし、整数で記入してください。
- 「うち検査基準以上」欄には、**1等、2等、3等に加え、特定加工用以上とされたものの合計**を記入してください。
- 検査を受けない場合や、提出日までに検査を受けていない場合などは、集荷された農作物の状態から検査基準以上となる量を見積もって記入してください。

作物名	作付面積	集荷量	うち検査基準以上	
			ha	t
	前年産	ha	t	t
	本年産			
	前年産	ha	t	t
	本年産			
	前年産	ha	t	t
	本年産			

【2】収穫量の増減要因等について

前年産と比べた本年産の作柄の良否、被害の多少、主な被害の要因について該当する項目の点線をなぞってください。

作物名	作柄の良否			被害の多少			主な被害の要因(複数回答可)									
	良	並	悪	少	並	多	高温	低温	日照不足	多雨	少雨	台風	病害	虫害	鳥獣害	その他
	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

作物ごとに被害以外の増減要因(品種、栽培方法などの変化)があれば、記入してください。

誤記入を予防する観点から注意事項を修正

(別記第18号様式の変更)

← ← ← 入力方向

別記様式第18号

秘	統計法に基づく基幹統計	都道府県	管理番号	市区町村	旧市区町村	農業集落	調査区	経営体
農林水産省	作物統計							

政府統計
統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

令和 年産
飼料作物収穫量調査調査票(経営体用)

○ この調査票は、**秘密扱い**とし、**統計以外の目的に使うことは絶対ありません**ので、ありのままを記入してください。
○ **黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
○ 調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

★ **右づめ**で記入し、マスが足りない場合は一番左のマスにまとめて記入してください。
★ 該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例	11	9	8	6	5	3
記入例	/	→	/	つなげる	すきまをあける	

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。

【問い合わせ先】

【1】本年の生産の状況について

本年の作付(栽培)状況について教えてください。
必ず、該当する項目の点線を1つなぞってください。

本年、作付け(栽培)を行った	/
本年、作付け(栽培)を行わなかった	/

【2】来年以降の作付(栽培)予定について

来年以降の作付(栽培)予定について教えてください。
必ず、該当する項目の点線を1つなぞってください。

来年以降、作付(栽培)予定がある	/
来年以降、作付(栽培)予定はない	/
今のところ未定	/
農業をやめたため、農作物を作付け(栽培)する予定はない	/

・**本年作付け(栽培)を行った方は、【3】(次のページ)に進んでください。**

・**本年作付け(栽培)を行わなかった方はここで終了となりますので、調査票を提出していただくようお願いします。**
御協力ありがとうございました。

← ← ← 入力方向

別記様式第18号

秘	統計法に基づく基幹統計	都道府県	管理番号	市区町村	旧市区町村	農業集落	調査区	経営体
農林水産省	作物統計							

政府統計
統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

令和 年産
飼料作物収穫量調査調査票(経営体用)

○ この調査票は、**秘密扱い**とし、**統計以外の目的に使うことは絶対ありません**ので、ありのままを記入してください。
○ **黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
○ 調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

★ **右づめ**で記入し、マスが足りない場合は一番左のマスにまとめて記入してください。
★ 該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例	11	9	8	6	5	3
記入例	/	→	/	つなげる	すきまをあける	

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。

【問い合わせ先】

【1】本年の生産の状況について

本年の作付(栽培)状況について教えてください。
必ず、該当する項目の点線を1つなぞってください。

本年、作付け(栽培)を行った	/
本年、作付け(栽培)を行わなかった	/

【2】来年以降の作付(栽培)予定について

来年以降の作付(栽培)予定について教えてください。
必ず、該当する項目の点線を1つなぞってください。

来年以降、作付(栽培)予定がある	/
来年以降、作付(栽培)予定はない	/
今のところ未定	/
農業をやめたため、農作物を作付け(栽培)する予定はない	/

・**本年作付け(栽培)を行った方は、【3】(次のページ)に進んでください。**

・**本年作付け(栽培)を行わなかった方はここで終了となりますので、調査票を提出していただくようお願いします。**
御協力ありがとうございました。

本年、作付け(栽培)を行った方のみ記入してください。

【3】牧草について

本年産の作付(栽培)面積について記入してください。

記入上の注意

- 「作付(栽培)面積」には、牧草専用地、田や畑のほか農地以外での栽培など、牧草の栽培に利用した全ての面積を記入してください。
- 同じ土地で複数回牧草を収穫した場合であっても、「作付(栽培)面積」は、収穫した延べ面積ではなく、実際の面積(実面積)を記入してください。
- 牧草とは次のようなものをいいます。
(いね科牧草)
イタリアンライグラス、ハイブリッドライグラス、ベレニアルライグラス、トールフェスク、メドーフェスク、オーチャードグラス、チモシー、レッドトップ、バヒアグラス、ダリスグラス、ローズグラス、リードカナリグラス、スーダングラス、テオシント、その他いね科牧草(ブroomグラス類、ホイトグラス類、ブルーグラス類等)
(豆科牧草)
アルファルファ、クローバー類、セスパニア、その他豆科牧草(ベッチ類、ルーピン類、レスベダザ類等)
- 飼料用稲、WCS用稲、えん麦、らい麦、大豆等の青刈り作物は牧草には含まれませんのでご注意ください。
- なお、青刈りとうもろこし、ソルゴーは、本調査票の【4】、【5】でそれぞれ記入をお願いします。

作付(栽培)面積					(町)(反)(畝)
					ha a

どちらか分かる方で本年産の収穫量について記入してください。

1 収穫量が重量(生重量)で分かる場合	2 生重量で分からない場合																																			
<table border="1"> <tr> <td>収穫量計</td> <td></td> <td>t</td> <td>kg</td> </tr> <tr> <td>1番刈り</td> <td></td> <td>t</td> <td>kg</td> </tr> <tr> <td>2番刈り</td> <td></td> <td>t</td> <td>kg</td> </tr> <tr> <td>3番刈り</td> <td></td> <td>t</td> <td>kg</td> </tr> <tr> <td>4番刈り</td> <td></td> <td>t</td> <td>kg</td> </tr> </table>	収穫量計		t	kg	1番刈り		t	kg	2番刈り		t	kg	3番刈り		t	kg	4番刈り		t	kg	<p><ラッピング又は梱包を行っている場合></p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>個数(個)</td> <td>1個当たりのおおよその重量</td> </tr> <tr> <td>ラッピング</td> <td></td> <td>kg</td> </tr> <tr> <td>梱包</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p><固定サイロを用いている場合></p> <table border="1"> <tr> <td>サイロの容積</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>充足率</td> <td>%</td> </tr> </table> <p><簡易サイロを用いている場合></p> <table border="1"> <tr> <td>サイロの容積</td> <td>m</td> </tr> </table>		個数(個)	1個当たりのおおよその重量	ラッピング		kg	梱包			サイロの容積	m	充足率	%	サイロの容積	m
収穫量計		t	kg																																	
1番刈り		t	kg																																	
2番刈り		t	kg																																	
3番刈り		t	kg																																	
4番刈り		t	kg																																	
	個数(個)	1個当たりのおおよその重量																																		
ラッピング		kg																																		
梱包																																				
サイロの容積	m																																			
充足率	%																																			
サイロの容積	m																																			
<p>記入上の注意</p> <p>○ 刈取り時期ごとの収穫量を記入の上、「収穫量計」の欄に合計を記入してください。(刈取り時期ごとに分からない場合は、「収穫量計」のみに記入してください。)</p>	<p>記入上の注意</p> <p>○ ラッピングマシンを用いている場合は、「ラッピング」欄にラッピング個数及び1個当たりの重量を記入してください。 また、【4】青刈りとうもろこし及び【5】ソルゴーも同様に記入してください。</p> <p>○ 乾燥後、梱包を行っている場合は、「梱包」欄に梱包個数及び1個当たりの重量を記入してください。</p> <p>○ 固定サイロとは、塔型サイロ(タワーサイロ)、バンカーサイロなど四方を構築物で囲まれたものをいいます。 なお、「充足率」は、固定サイロの容積に対する本年の利用割合を記入してください。</p> <p>○ 簡易サイロを利用した場合は、使用した全てのサイロの容積の合計を記入してください。</p>																																			

(【4】以降は略)

本年、作付け(栽培)を行った方のみ記入してください。

【3】牧草について

本年産の作付(栽培)面積について記入してください。

記入上の注意

- 「作付(栽培)面積」には、牧草専用地、田や畑のほか農地以外での栽培など、牧草の栽培に利用した全ての面積を記入してください。
- 同じ土地で複数回牧草を収穫した場合であっても、「作付(栽培)面積」は、収穫した延べ面積ではなく、実際の面積(実面積)を記入してください。
- 牧草とは次のようなものをいいます。
(いね科牧草)
イタリアンライグラス、ハイブリッドライグラス、ベレニアルライグラス、トールフェスク、メドーフェスク、オーチャードグラス、チモシー、レッドトップ、バヒアグラス、ダリスグラス、ローズグラス、リードカナリグラス、スーダングラス、テオシント、その他いね科牧草(ブroomグラス類、ホイトグラス類、ブルーグラス類等)
(豆科牧草)
アルファルファ、クローバー類、セスパニア、その他豆科牧草(ベッチ類、ルーピン類、レスベダザ類等)
- えん麦、らい麦、大豆等の青刈り作物は牧草には含まれませんのでご注意ください。
- なお、青刈りとうもろこし、ソルゴーは、本調査票の【4】、【5】でそれぞれ記入をお願いします。

作付(栽培)面積					(町)(反)(畝)
					ha a

どちらか分かる方で本年産の収穫量について記入してください。

1 収穫量が重量(生重量)で分かる場合	2 生重量で分からない場合																																			
<table border="1"> <tr> <td>収穫量計</td> <td></td> <td>t</td> <td>kg</td> </tr> <tr> <td>1番刈り</td> <td></td> <td>t</td> <td>kg</td> </tr> <tr> <td>2番刈り</td> <td></td> <td>t</td> <td>kg</td> </tr> <tr> <td>3番刈り</td> <td></td> <td>t</td> <td>kg</td> </tr> <tr> <td>4番刈り</td> <td></td> <td>t</td> <td>kg</td> </tr> </table>	収穫量計		t	kg	1番刈り		t	kg	2番刈り		t	kg	3番刈り		t	kg	4番刈り		t	kg	<p><ラッピング又は梱包を行っている場合></p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>個数(個)</td> <td>1個当たりのおおよその重量</td> </tr> <tr> <td>ラッピング</td> <td></td> <td>kg</td> </tr> <tr> <td>梱包</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p><固定サイロを用いている場合></p> <table border="1"> <tr> <td>サイロの容積</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>充足率</td> <td>%</td> </tr> </table> <p><簡易サイロを用いている場合></p> <table border="1"> <tr> <td>サイロの容積</td> <td>m</td> </tr> </table>		個数(個)	1個当たりのおおよその重量	ラッピング		kg	梱包			サイロの容積	m	充足率	%	サイロの容積	m
収穫量計		t	kg																																	
1番刈り		t	kg																																	
2番刈り		t	kg																																	
3番刈り		t	kg																																	
4番刈り		t	kg																																	
	個数(個)	1個当たりのおおよその重量																																		
ラッピング		kg																																		
梱包																																				
サイロの容積	m																																			
充足率	%																																			
サイロの容積	m																																			
<p>記入上の注意</p> <p>○ 刈取り時期ごとの収穫量を記入の上、「収穫量計」の欄に合計を記入してください。(刈取り時期ごとに分からない場合は、「収穫量計」のみに記入してください。)</p>	<p>記入上の注意</p> <p>○ ラッピングマシンを用いている場合は、「ラッピング」欄にラッピング個数及び1個当たりの重量を記入してください。 また、【4】青刈りとうもろこし及び【5】ソルゴーも同様に記入してください。</p> <p>○ 乾燥後、梱包を行っている場合は、「梱包」欄に梱包個数及び1個当たりの重量を記入してください。</p> <p>○ 固定サイロとは、塔型サイロ(タワーサイロ)、バンカーサイロなど四方を構築物で囲まれたものをいいます。 なお、「充足率」は、固定サイロの容積に対する本年の利用割合を記入してください。</p> <p>○ 簡易サイロを利用した場合は、使用した全てのサイロの容積の合計を記入してください。</p>																																			

(【4】以降は略)

誤記入を予防する観点から注意事項を修正

調査計画（変更後）

1 調査の名称

作物統計調査（注1）

（注1）本調査は、面積調査及び作況調査の2種類とする。

- ① 面積調査は、耕地面積調査及び作付面積調査に区分する。
- ② 作況調査は、予想収穫量調査及び収穫量調査に区分する。

2 調査の目的

本調査は、統計法（平成19年法律第53号。以下「法」という。）に基づき、作物統計（法第2条第4項第3号に規定する基幹統計）を作成することにより耕地及び作物の生産に関する実態を明らかにし、農業行政の基礎資料を整備することを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲

ア 面積調査（全国 その他）

(ア) 耕地面積調査

全国（別添1の「1 耕地面積調査」を参照）

(イ) 作付面積調査

農林水産大臣が定める種類の作物ごとに農林水産大臣が定める地域（別添1の「2 作付面積調査」を参照）

イ 作況調査（全国 その他）

(ア) 予想収穫量調査

水稻について全国（別添1の「3 予想収穫量調査」を参照）

(イ) 収穫量調査

農林水産大臣が定める基準（以下「基準」という。別添2を参照）に合致する種類の作物ごとに農林水産大臣が定める地域（別添1の「4 収穫量調査」を参照）

(2) 属性的範囲（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）

ア 農業協同組合、荒茶工場、日本ビート糖業協会、製糖会社、製糖工場、集出荷団体、集出荷業者、その他の関係団体（以下「関係団体等」という。）

イ 耕地の所有者又は耕作者（農林業経営体を含む。）

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数^(注2)

ア 作付面積調査のうち、水稲以外の作物に関する調査

- (ア) 関係団体等（陸稲、麦類、大豆、そば、かんしょ、なたね、飼料作物、茶、果樹、野菜及び花きに関する調査）：約 5,000（延べ）（全数）

調査対象名簿は、作付面積調査郵送調査対象一覧表、果樹調査集出荷団体等名簿、野菜調査集出荷団体等名簿、花き調査集出荷団体等名簿

- (イ) 日本ビート糖業協会（てんさい）：1（全数）

- (ウ) 製糖会社・製糖工場等（さとうきび）：約 90（全数）

調査対象名簿は、さとうきび調査対象一覧表

イ 収穫量調査のうち、水稲以外の作物に関する調査

- (ア) 関係団体等（陸稲、麦類、大豆、そば、かんしょ、なたね、飼料作物、果樹、野菜及び花きに関する調査）：約 4,800（延べ）（全数）

調査対象名簿は、作付面積調査郵送調査対象一覧表、果樹調査集出荷団体等名簿、野菜調査集出荷団体等名簿、花き調査集出荷団体等名簿

- (イ) 荒茶工場（茶に関する調査）：約 1,400（母集団の大きさ 約 3,900）

調査対象名簿は、荒茶工場母集団一覧表

- (ウ) 日本ビート糖業協会（てんさい）：1（全数）

- (エ) 製糖会社・製糖工場等（さとうきび）：約 90（全数）

調査対象名簿は、さとうきび調査対象一覧表

- (オ) 農林業経営体（茶、てんさい及びさとうきびに関する調査を除く。）：約 60,000（母集団の大きさ 約 290,000）

調査対象名簿は、調査実施時期に利用可能な直近の農林業センサスの結果から作成した標本経営体母集団名簿（作物別）

(注2) 上記ア及びイ以外の調査については、関係団体等又は農林業経営体に報告を求める方法ではなく、地方農政局等の職員又は統計調査員による実測、巡回・見積り及び情報収集（以下「実測調査」という。）により行う（詳細は、後記6（2）を参照）。「地方農政局等」とは、地方農政局、北海道農政事務所及び内閣府沖縄総合事務局の農林水産センターをいう。

(2) 報告者の選定方法（全数 無作為抽出（全数階層あり） 有意抽出）

ア 荒茶工場を除く関係団体等については、全数調査により行う。

イ 荒茶工場については、全数階層と標本階層に区分し、全数階層は全数調査により、

標本階層は無作為抽出の方法により行う。標本となる荒茶工場の抽出方法については、別添3の「4 荒茶工場の抽出方法」^(注3)を参照。

ウ 農林業経営体については、無作為抽出により行う。標本となる農林業経営体の抽出方法については、別添3の「3 農林業経営体の抽出方法」を参照。

(注3) 別添3では、イ及びウのほか「1 標本単位区の抽出方法」及び「2 作況標本筆の抽出方法」において、実測調査を行う際の対象地域となる標本単位区（全国の区域を区分して抽出した区域：約40,000単位区）及び作況標本筆（水稲の栽培の用に供される土地のうちから農林水産大臣が定めるところにより抽出した区域：約8,000筆）の抽出方法について記載している。

(3) 報告義務者

ア 関係団体等又は農林業経営体を代表する者は、後記5に掲げる事項について、配布された調査票に記入して地方農政局等の長に、その定める期日までに提出しなければならない。

イ 関係団体等又は農林業経営体を代表する者が前記アに定める提出をすることができないときは、地方農政局等の職員が指定する関係団体等の役職員又は農林業経営体の世帯員が、これに代わって前記アに定める提出をしなければならない。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項（詳細は、調査票（別記様式第1号から第23号まで）を参照）

ア 面積調査

(ア) 耕地面積調査については、耕地の田畑別面積、耕地の田畑別の拡張及びかい廃面積

(イ) 作付面積調査については、作物の種類別作付面積

[集計しない事項の有無] 無 有

作付面積の増減要因等については、前年からの変動要因を確認するための項目であるため、集計は行わない。

イ 作況調査

(ア) 予想収穫量調査については、水稲の時期別の予想収穫量

(イ) 収穫量調査については、作物の種類別収穫量（果樹及び野菜にあつては出荷量を含む。花きにあつては出荷量に限る。）

[集計しない事項の有無] 無 有

収穫量調査の農林業経営体用調査票の本年及び来年以降の作付（栽培）に関する事項、出荷割合に関する事項は、農林業経営体が集計対象であるかを確認するための項目であ

るため、集計は行わない。

作付面積、収穫量の増減要因等に関する事項は、前年からの変動要因を確認するための項目であるため、集計は行わない。

(2) 基準となる期日又は期間

調査ごと及び作物ごとに農林水産大臣が定める調査期日（別添 1 を参照）現在によって行う。

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統 (注4)

ア 地方農政局の管轄区域

農林水産省－地方農政局－報告者

イ 北海道

農林水産省－北海道農政事務所－報告者

ウ 沖縄県

農林水産省－内閣府沖縄総合事務局－農林水産センター－報告者

(注4) ただし、4の(1)のア及びイ以外の調査については、関係団体等又は農林業経営体に報告を求める方法ではなく、実測調査により行う（詳細は、後記(2)を参照）。

(2) 調査方法

■郵送調査 ■オンライン調査（■政府統計共同利用システム □独自のシステム
■電子メール） ■調査員調査 ■その他（職員調査）

[調査方法の概要]

ア 面積調査

(ア) 耕地面積調査

地方農政局等の職員又は統計調査員による実測調査（別記様式第1号による。）

(イ) 作付面積調査

a 水稻

地方農政局等の職員又は統計調査員による実測調査（別記様式第1号による。）

b 水稻以外の作物

地方農政局等の長が選定した関係団体等に対して調査票を配布して行う郵送自計調査（別記様式第2号から第12号までによる。）

関係団体等の協力が得られる場合は、前記の回収方法のほか、オンライン（政府統計共同利用システム）又は電子メールにより回収する自計調査の方法も可能とする。

イ 作況調査

(ア) 予想収穫量調査

水稻について、地方農政局等の職員又は統計調査員による実測調査（別記様式第13号による。）^(注5)

(注5) 実測調査を行う事務手続の過程において、実測調査の対象となる作況標本筆の所有者から一部事項について聞き取りを行う場合がある（収穫量調査において同じ。）。
また、集計に当たっては、実測調査により把握した事項のほか、過去の調査結果や気象データも活用する。

(イ) 収穫量調査

a 水稻

地方農政局等の職員又は統計調査員による実測調査（別記様式第13号による。）

b 水稻以外の作物

地方農政局等の長が選定した関係団体等又は農林業経営体に対して調査票を配布して行う郵送自計調査（別記様式第4号から第12号まで及び第14号から第23号までによる。）

関係団体等又は農林業経営体の協力が得られる場合は、前記のほか、政府統計共同利用システムによる回収又は電子メールにより配布・回収する自計調査の方法も可能とする。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

1回限り 毎月 四半期 1年 2年 3年 5年 不定期 その他（予想収穫量調査は年2回）

1年（品目によっては、3年又は6年ごとに全国調査を行い、その中間年には主産県で調査を行う（別添1を参照）。）

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

ア 面積調査

(ア) 耕地面積調査

7月上旬～7月下旬^(注6)

(イ) 作付面積調査

a 水稲

7月上旬～7月下旬^(注6)

b 水稲以外の作物

調査票の提出予定時期については、農林水産省大臣官房統計部長（以下「統計部長」という。）が定める時期とする^(注7)。

イ 作況調査

(ア) 予想収穫量調査

（9月25日現在調査）9月中旬～9月下旬^(注8)

（10月25日現在調査）10月中旬～10月下旬^(注8)

(イ) 収穫量調査

a 水稲

水稲の収穫期

b 水稲以外の作物

調査票の提出予定時期については、統計部長が定める時期とする^(注7)。

(注6) 7月中に調査を行うことを原則としつつ、地方農政局等の職員又は統計調査員が現地に赴いて実測調査として行う性格上、梅雨や高温などの天候状況を考慮し、必要に応じて6月から実測調査を行う場合がある。これにより、調査の基準となる7月15日までに実測調査を終えた地域にあっては、状況に大きな変動が見られなければ、当該調査結果を7月15日時点の結果として扱う。

(注7) 作物や地域によって作付・収穫時期が異なるため、統計部長が、地域の実情を踏まえて調査票の提出期限を定める。

(注8) 水稲の生育状況に合わせて適期に調査を実施する必要があるため、実測調査の適期が調査の実施期間前である場合は、当該期間以前に調査を行う場合がある。また、実測調査により得られた情報は、順次蓄積し、予想収穫量調査（9月25日現在、10月25日現在）、収穫量調査の集計の際に継続して使用する。

8 集計事項

前記5(1)に掲げる事項について、都道府県別に集計する。

詳細については、別添4を参照。

なお、集計に当たっては、前記6により得られた結果について地方農政局等の職員又は統計調査員による巡回・見積りによって補完するほか、行政記録情報等から得られる情報を活用する。

(注9) 水稲に関する7月15日現在の作柄の良否（徳島県、高知県、宮崎県及び鹿児島県の早期栽培並びに沖縄県の第一期稲に限る。）及び8月15日現在の作柄の良否（徳島県、高知県、宮崎県及び鹿児島県の早期栽培並びに沖縄県の第一期稲を除く。）については、実測調査を行わず、気象データ及び人工衛星データを利用した予測により推計し、公表する。

9 調査結果の公表の方法及び期日

- (1) 公表の方法（e-Stat インターネット（e-Stat 以外） 印刷物 閲覧（ ））
調査結果は、インターネット（農林水産省ホームページ及び e-Stat）に掲載する。

(2) 公表の期日

農林水産大臣は、全国結果の概要を集計後速やかに、その詳細については逐次公表する。

各調査結果の公表予定時期は、別添 5 のとおり。

10 使用する統計基準等

使用する→日本標準産業分類 日本標準職業分類 その他（ ）

使用しない

本調査は、専ら農産物に関する調査であり、日本標準産業分類を適用する余地が小さいことから使用していない。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

(1) 保存期間

ア 調査票の原票については 5 年

イ 調査票の内容を収録した電磁的記録については永年

(2) 保存責任者

ア 調査票の原票については地方農政局等の長

イ 調査票の内容を収録した電磁的記録については統計部長

12 立入検査等の対象とすることができる事項

本調査の事務に従事する職員は、正確な報告を確保する特段の必要があるときは、前記 5 (1) に掲げる事項について、資料の提出を求め、又は必要な場所の立ち入り、帳簿、書類その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問することができる。

作物統計調査の調査期日及び調査範囲

調 査	作 物	調査期日	区 域
1 耕地面積調査	全ての耕地	7月15日	全国の区域
2 作付面積調査	水稲	7月15日	全国の区域
	みかん、その他かんきつ類、りんご、ぶどう、日本なし、西洋なし、もも、おうとう、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ、パイナップル	7月15日	主産県の区域（全国栽培面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県及び果樹共済事業を実施する都道府県）。ただし、6年ごとに全国の区域
	茶	7月15日	主産県の区域（全国栽培面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県及び畑作物共済事業を実施する都道府県）。ただし、6年ごとに全国の区域
	大豆	9月1日	全国の区域
	小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦、そば、なたね	収穫期	全国の区域
	陸稲、かんしょ、えん麦（緑肥用）	収穫期	主産県の区域（全国作付面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県）。ただし、3年ごとに全国の区域
	牧草、青刈りとうもろこし、ソルゴー、その他飼料作物 ただし、その他の飼料作物は全国の区域を調査する年に調査	収穫期	主産県の区域（全国作付（栽培）面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県及び農業競争力強化基盤整備事業による飼料作物に係る事業を実施する都道府県）。ただし、3年ごとに全国の区域
	キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、たまねぎ、トマト（トマト、ミニトマト）、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ばれいしょ、ピーマン（ピーマン、ししとう）、ほうれんそう、レタス（レタス、サラダ菜）、アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、グリーンピース、ごぼう、こまつな、さやいんげん、さやえんどう、しゅんぎく、しょうが、すいか、スイートコーン、セルリー、そらまめ、ちんげんさい、にら、にんにく、ふき、ブロッコリー、みずな、みつば、メロン（メロン、温室メロン）、やまのいも（やまのいも、ながいも）、れんこん	収穫期	主産県の区域（全国作付面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業を実施する都道府県及び畑作物共済事業を実施する都道府県。指定野菜にあつては、これに野菜生産出荷安定法に基づき指定する野菜指定産地を含む都道府県を加えた都道府県）。ただし、3年ごとに全国の区域
	てんさい	収穫期	北海道の区域
	さとうきび	収穫期	鹿児島県及び沖縄県の区域
	花き 切り花類、球根類、鉢もの類及び花壇用苗もの類並びに花き計の生産額に占める割合が1%以上の品目 なお、収穫量調査の全国調査年においては、きくの内訳品目（輪ぎく、スプレイぎく及び小ぎく）を実施	収穫期	主産県の区域（全国作付（収穫）面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県）。ただし、3年ごとに全国の区域

調 査	作 物	調査期日	区 域
3 予想収穫量調査	水稲	9月25日	全国の区域
		10月25日	全国の区域
4 収穫量調査	水稲、小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦、大豆、そば、なたね	収穫期	全国の区域
	陸稲、かんしょ		主産県の区域（全国作付面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県）。ただし、6年ごとに全国の区域
	牧草、青刈りとうもろこし、ソルゴー		主産県の区域（全国作付(栽培)面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県及び農業競争力強化基盤整備事業による飼料作物に係る事業を実施する都道府県）。ただし、6年ごとに全国の区域
	てんさい		北海道の区域
	さとうきび		鹿児島県及び沖縄県の区域
	茶		年間計調査は、主産県の区域（全国栽培面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県及び畑作物共済事業を実施する都道府県）。ただし、6年ごとに全国の区域 一番茶調査は、主産県の区域（年間計調査の直近の全国調査年で調査した一番茶期の生葉収穫量の多い上位3都道府県及び畑作物共済事業を実施する都道府県）
	みかん（早生温州（うち、ハウスみかん、極早生みかん）、普通温州）、りんご、ぶどう、日本なし、西洋なし、もも、おうとう、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ		主産県の区域（全国栽培面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県及び果樹共済事業を実施する都道府県）。ただし、6年ごとに全国の区域
	パインアップル		沖縄県の区域
	キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、たまねぎ、トマト（トマト、ミニトマト）、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ばれいしょ、ピーマン（ピーマン、ししとう）、ほうれんそう、レタス（レタス、サラダ菜）、アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、グリーンピース、ごぼう、こまつな、さやいんげん、さやえんどう、しゅんぎく、しょうが、すいか、スイートコーン、セルリー、そらまめ、ちんげんさい、にら、にんにく、ふき、ブロッコリー、みずな、みつば、メロン（メロン、温室メロン）、やまのいも（やまのいも、ながいも）、れんこん		主産県の区域（全国作付面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業を実施する都道府県及び畑作物共済事業を実施する都道府県。指定野菜にあっては、これに野菜生産出荷安定法に基づき指定する野菜指定産地を含む都道府県を加えた都道府県）。ただし、6年ごとに全国の区域
	花き 切り花類、球根類、鉢もの類及び花壇用苗もの類並びに花き計の生産額に占める割合が1%以上の品目 なお、全国調査年においては、きくの内訳品目（輪ぎく、スプレイぎく及び小ぎく）を実施		主産県の区域（全国作付（収穫）面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県）。ただし、6年ごとに全国の区域

作況調査に係る作物の選定基準

農林水産大臣の定める基準は、次の各号のいずれかに該当する種類の作物であることとする。

- 1 食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）第15条第1項の規定により定められた食料・農業・農村基本計画において生産努力目標が定められた作物の種類（野菜について生産努力目標が定められている場合にあつては野菜のうち野菜生産出荷安定法施行令（昭和41年政令第224号）第1条に規定する種類及び野菜生産出荷安定法施行規則（昭和41年農林省令第36号）第8条に規定する種類に限り、果樹について生産努力目標が定められている場合にあつては果樹のうち果樹農業振興特別措置法施行令（昭和36年政令第145号）第2条に規定する種類に限る。）であること。
- 2 調査の結果が得られた直近の2年間連続して耕種部門全体の生産額に占める生産額の割合が1パーセント以上である作物（1に規定する作物を除く。）の種類（花きが該当する場合にあつては、花き全体の生産額に占める生産額の割合が1パーセント以上である種類に限る。）

別添 3

標本の抽出方法

1 標本単位区の抽出方法

標本単位区の抽出方法は、次のとおり。

(1) 単位区の編成

地方農政局等の長は、空中写真（衛星画像等）に基づき全国の全ての土地を隙間なく区分した 200m 四方（北海道にあっては 400m 四方）の格子状の区画のうち、地方農政局等の管轄区域内の区画を、耕地が存在する区画（以下「単位区」という。）と耕地が存在しない区画に区分し、単位区を編成する。

(2) 単位区の階層分け

地方農政局等の長は、(1)の単位区を、その耕地の地目により分類し、同一の分類に属するものをもって地目階層を編成し、次いで、ほ場整備の状況等により分類し、同一の分類に属するものをもって性格階層を編成し、性格階層別単位区リストを作成する。

(3) 標本の大きさの算出

統計部長は、都道府県別に耕地の田畑別面積又は水稻作付面積についての調査結果が一定の目標精度を保持するよう、必要な標本の大きさを算出し、地方農政局長（北海道にあっては北海道農政事務所長、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長。以下別添 3 において同じ。）に通知する。

内閣府沖縄総合事務局長にあっては、通知された標本の大きさを農林水産センター別の耕地の種類別面積又は水稻作付面積についての調査結果が十分な精度を保持するよう、必要な標本の大きさを農林水産センター別に算出し、農林水産センターの長に通知する。

(4) 標本の配分

地方農政局等の長は、(3)により通知された標本の大きさを、都道府県別（沖縄県にあっては、農林水産センターの管轄区域別）の地目階層別に、総単位区数に耕地の田畑別面積又は水稻作付面積の母標準偏差を乗じた積に比例して配分し、次いで、地目階層別の標本の大きさを、性格階層別に当該性格階層の総単位区数に比例して配分する。

(5) 標本の抽出

地方農政局等の長は、(4)により配分した性格階層別の標本を、(2)により作成した性格階層別単位区リストから系統抽出法により抽出する。

2 作況標本筆の抽出方法

作況標本筆の抽出方法は、次のとおり。

(1) 単位区の階層分け

地方農政局等の長は、標本単位区のうち水稻の栽培の用に供される単位区を、水稻の生産力等により分類し、同一の分類に属するものをもって階層を編成する。

(2) 標本の大きさの算出

統計部長は、都道府県別に水稻の10a当たり収量についての調査結果が一定の目標精度を保持するよう、必要な標本の大きさを算出し、地方農政局長に通知する。

(3) 標本の配分

地方農政局長は、通知された標本の大きさを、階層別に水稻の作付面積に10a当たり収量の母標準偏差を乗じた積に比例して配分する。

(4) 標本の抽出

地方農政局長は、(3)により階層別に配分した数の標本を当該階層から田の耕地面積に比例して抽出し、次いで、当該標本内にある水稻の作付けされた筆から系統抽出法により作況標本筆を抽出する。

3 農林業経営体の抽出方法

収穫量調査のうち、陸稲、麦類、大豆、かんしょ、飼料作物、そば、なたね、果樹、野菜及び花き調査に係る農林業経営体の抽出方法は、次のとおり。

なお、直近の全国調査年において収穫量に占める関係団体等の取扱数量の割合が8割以上である都道府県においては、10a当たり収量が関係団体等への調査によって概ね把握できることから農林業経営体への調査は実施しない。

また、直近の全国調査年において当該作物（品目）の作付面積、栽培面積若しくは収穫面積が5ha未満（飼料作物は50ha未満）又は母集団の大きさが30戸未満（果樹は40戸未満）の都道府県においては、必要な標本の大きさが得られないことから実施しない（野菜については、品目の母集団の大きさが30戸未満であっても、当該作物の作付面積が5ha以上の場合はこの限りではない。）。

(1) 母集団名簿の作成

統計部長は、調査実施時期に利用可能な直近の農林業センサスにおける農林業経営体調査結果から、調査対象作物を作付けし、及び関係団体等以外に出荷した農林業経営体を抽出し、母集団名簿を作成する。

ただし、飼料作物については、農林業センサスの飼料作物の作付けに関する調査項目がないため、牛を飼っている、かつ田・畑（牧草地）耕地がある農林業経営体及び農作業の受託料金収入で飼料用作物作がある農林業経営体とする。

(2) 標本の大きさの算出

統計部長は、(1)で作成した母集団名簿を用い、作物別に 10 a 当たり収量についての調査結果が一定の目標精度を保持するよう、必要な標本の大きさを算出する。

注 1：都道府県別の標本の大きさについては、抽出率 30% を上限とし、300 を超える場合は 300（果樹は 250 を超える場合は 250）、20 を下回る場合は抽出率に関わらず 20（果樹は 40 を下回る場合は抽出率に関わらず 40）とする。

2：野菜は、直近の農林業センサスにおける品目別農林業経営体の母集団の大きさに応じて配分している。

(3) 標本の配分

統計部長は、都道府県別に、必要に応じて、作物別の母集団の分布状況に応じた作付形態別階層区分を設け、形態別ウエイトにより標本の配分を行い、地方農政局長に通知する。

(4) 標本の抽出

地方農政局長は、(3)により通知された標本を、階層別に系統抽出法又は調査対象作物の作付面積に基づく確率比例抽出により農林業経営体を抽出する。

なお、標本の大きさの 2 分の 1 を継続標本とするが、母集団の大きさによりこの限りではない。

4 荒茶工場の抽出方法

収穫量調査のうち、茶調査に係る標本荒茶工場の配分及び抽出方法は次のとおり。

(1) 荒茶工場母集団の整備・補正

地方農政局等の長は、「荒茶工場母集団一覧表」を 6 年周期で作成し、これを基に中

間年については、市町村、普及センター、茶関係団体等関係機関からの情報収集により、荒茶工場の休業・廃止又は新設があった場合には削除又は追加をし、また、茶栽培面積、生葉の移出入等大きな変化があった場合には当該荒茶工場について母集団一覧表を整備・補正する。

(2) 母集団の階層分け及び標本の配分

統計部長は、母集団一覧表に基づき、都道府県別に次の方法により標本の大きさを算出し、地方農政局長に通知する。

ア 階層の設定

母集団一覧表の荒茶工場別の年間計荒茶生産量を指標とし、都道府県別の荒茶工場を全数調査階層と標本調査階層に区分する。

イ 標本の大きさの算出

都道府県別の標本の大きさは、全数調査階層の荒茶工場数と標本調査階層の荒茶工場数を足したものとし、標本調査階層については一定の精度が確保できるよう標本の大きさを算出する。この場合、全数調査階層は荒茶生産量規模別の分布状況に応じて別途統計部長が定める一定生産量以上を有する工場の階層とし、残りを標本調査階層とする。

また、標本調査階層にあっては、階層内分散が小さく、階層間分散が大きくなるように最大で3程度の階層に区分する。

ウ 標本調査階層内の標本配分

階層ごとの荒茶工場の年間計荒茶生産量（母集団リスト値）の標準偏差を基に、標本調査階層を区分した各階層の標本の大きさを配分する。

(3) 標本の抽出

地方農政局長は、(2)により通知された標本を、階層別に系統抽出法により標本荒茶工場を抽出する。

作物統計調査 集計表表題一覧

番号	表 題	種 類	集計地域
1	耕地面積調査 本地・けい畔別耕地面積	(1)田畑計、(2)田、(3)畑	全国、農業地域、都道府県
2	耕地面積調査 畑耕地の種類別面積	(1)普通畑、(2)樹園地、(3)牧草地	全国、農業地域、都道府県
3	耕地面積調査 耕地の拡張・かい廃面積	(1)田畑計、(2)田、(3)畑 注：かい廃の内訳として荒廃農地を表章する。	全国、農業地域、都道府県
4	作付面積調査 水稲(総数)作付面積		全国、農業地域、都道府県
5	作付面積調査 水稲主食用作付(見込)面積		全国、農業地域、都道府県
6	作付面積調査 水陸稲(子実)作付面積	(1)水陸稲計、(2)水稲、(3)陸稲	全国、農業地域、都道府県 注：陸稲については、主産県調査年は全国値、主産県
7	作付面積調査 麦類(子実)作付面積	(1)小麦、(2)二条大麦、(3)六条大麦、(4)はだか麦 注：田畑別に表章する。	全国、農業地域、都道府県
8	作付面積調査 大豆(乾燥子実)、そば、かんしょ、なたね作付面積	(1)かんしょ、(2)大豆、(3)そば、(4)なたね 注：かんしょ、大豆及びそばは、田畑別に表章する。	全国、農業地域、都道府県 注：かんしょについては、主産県調査年は全国値、主産県
9	作付面積調査 果樹栽培面積	(1)みかん、(2)その他かんきつ類、(3)りんご、(4)日本なし、(5)西洋なし、(6)かき、(7)びわ、(8)もも、(9)すもも、(10)おうとう、(11)うめ、(12)ぶどう、(13)くり、(14)パインアップル、(15)キウイフルーツ	全国、農業地域、都道府県 注：主産県調査年は、全国値、主産県
10	てんさい作付面積調査		北海道
11	さとうきび作付面積調査		全国、鹿児島県、沖縄県
12	作付面積調査 茶栽培面積		全国、農業地域、都道府県 注：主産県調査年は、全国値、主産県
13	作付面積調査 飼料作物作付(栽培)面積	(1)飼料作物計、(2)牧草、(3)青刈りとうもろこし、(4)ソルゴー 注：田畑別に表章する。	全国、農業地域、都道府県 注：主産県調査年は、全国値、主産県
14	作付面積調査 えん麦(緑肥用)	注：田畑別に表章する。	全国、農業地域、都道府県 注：主産県調査年は、全国値、主産県
15	水稲予想収穫量調査(9月25日現在) 作付面積(総数、主食用)、10a当たり予想収量、予想収穫量(主食用)	注：早期、普通期栽培等の区分がある県は、早期栽培、普通期栽培等ごとにも区分して表章する。	全国、農業地域、都道府県
16	水稲予想収穫量調査(9月25日現在) 作柄概況	注：早期、普通期栽培等の区分がある県は、早期栽培、普通期栽培等ごとにも区分して表章する。	都道府県
17	水稲予想収穫量調査(9月25日現在) 作況指数(作柄表示地帯別)		都道府県の作柄表示地帯
18	水稲予想収穫量調査(10月25日現在) 作付面積(子実、主食用)、10a当たり予想収量、予想収穫量(子実、主食用)		全国、農業地域、都道府県
19	水稲予想収穫量調査(10月25日現在) 作況指数(作柄表示地帯別)		都道府県の作柄表示地帯
20	水陸稲収穫量調査(水陸稲計) 作付面積、収穫量		全国、農業地域、都道府県
21	水陸稲収穫量調査(水稲) 作付面積(子実、主食用)、10a当たり収量、収穫量(子実、主食用)		全国、農業地域、都道府県
22	水陸稲収穫量調査(陸稲) 作付面積、10a当たり収量、収穫量		全国、農業地域、都道府県 注：陸稲については、主産県調査年は全国値、主産県
23	水陸稲収穫量調査(水稲) 収量構成要素		全国、農業地域、都道府県

24	水陸稲収穫量調査(水稲) 作況指数(作柄表示地帯別)		都道府県の作柄表示地帯
25	水陸稲収穫量調査(水稲) 玄米のふるい目幅別重量分布		全国、農業地域、都道府県
26	水陸稲収穫量調査(水稲) 玄米のふるい目幅別10a当たり収量		全国、農業地域、都道府県
27	麦類、大豆、そば、かんしょ、なたね、飼料作物 収穫量調査 作付面積、10a当たり収量、収穫量	注1:麦類については、小麦、二条大麦、六条大麦、はだか 麦別に表章。また、北海道の小麦については、春まき及び 秋まき別に表章する。 2:宮崎県及び鹿児島県のかんしょについては、内訳とし てでん粉原料用仕向け量を表章する。 3:飼料作物については、牧草、青刈りとうもろこし及びソ ルゴー別に表章する。	全国、農業地域、都道府県 注:かんしょ及び飼料作物については、主 産県調査年は全国値、主産県
28	てんさい収穫量調査 作付面積、10a当たり収量、収穫量		北海道
29	さとうきび収穫量調査 栽培面積、収穫面積、10a当たり収量、収穫量	注:作型(夏植、春植及び株出)別に表章する。	全国、鹿児島県、沖縄県
30	茶収穫量調査 摘採面積、生葉収穫量、荒茶生産量、10a当た り生葉収量、摘採面積率、製茶歩留まり	注:年間計及び一番茶の別に表章する。	全国、農業地域、都道府県 注:主産県調査年は、主産県計、主産県
31	果樹収穫量調査 結果樹面積、10a当たり収量、収穫量、出荷量	(1)みかん、(2)りんご、(3)日本なし、(4)西洋なし、(5)かき、 (6)びわ、(7)もも、(8)すもも、(9)おうとう、(10)うめ、(11)ぶど う、(12)くり、(13)キウイフルーツ 注:内訳等がある品目については、併せて表章する。	全国、農業地域、都道府県 注:主産県調査年は、全国値、主産県
32	果樹収穫量調査 栽培面積、収穫面積、10a当たり収量、収穫 量、用途別出荷量	パインアップル	沖縄県、沖縄本島、八重山
33	果樹収穫量調査 用途別出荷量	(1)みかん、(2)りんご	主産県計、主産県
34	野菜作付面積調査・収穫量調査 作付面積、10a当たり収量、収穫量、出荷量	(1)だいこん、(2)かぶ、(3)にんじん、(4)ごぼう、(5)れんこん、 (6)ぼれいしよ、(7)さといも、(8)やまのいも、(9)ほくさい、(10) こまつな、(11)キャベツ、(12)ちんげんさい、(13)ほうれんそ う、(14)ふき、(15)みつば、(16)しゅんぎく、(17)みずな、(18) セルリー、(19)アスパラガス、(20)カリフラワー、(21)ブロッ コリー、(22)レタス、(23)ねぎ、(24)にら、(25)たまねぎ、(26)に んにく、(27)きゅうり、(28)かぼちゃ、(29)なす、(30)トマト、 (31)ピーマン、(32)スイートコーン、(33)きやいんげん、(34)さ やえんどう、(35)グリーンピース、(36)そらまめ、(37)えだま め、(38)しょうが、(39)いちご、(40)メロン、(41)すいか 注:内訳等がある品目については、併せて表章する。	全国、農業地域、都道府県 注:主産県調査年は、全国値、主産県
35	野菜作付面積調査・収穫量調査 用途別出荷量	(1)だいこん、(2)にんじん、(3)ぼれいしよ、(4)さといも、(5)ほ くさい、(6)キャベツ、(7)ほうれんそう、(8)レタス、(9)ねぎ、 (10)たまねぎ、(11)きゅうり、(12)なす、(13)トマト、(14)ピーマ ン	全国、農業地域、都道府県 注:主産県調査年は、全国値、主産県
36	野菜作付面積調査・収穫量調査 作付面積、収穫量、出荷量	(1)だいこん、(2)にんじん、(3)ぼれいしよ、(4)さといも、(5)ほ くさい、(6)キャベツ、(7)ほうれんそう、(8)レタス、(9)ねぎ、 (10)たまねぎ、(11)きゅうり、(12)なす、(13)トマト、(14)ピーマ ン	野菜指定産地計、野菜指定産地を包括す る市町村及びぼれいしよのうち北海道の全 市町村
37	花き収穫量調査 作付(収穫)面積、出荷量	(1)切り花類、(2)球根類、(3)鉢もの類、(4)花壇用苗もの類 注1:品目については花き計の生産額に占めるシェアが1% 以上の品目を表章する。 2:内訳等がある品目については、併せて表章する。	全国、農業地域、都道府県 注:主産県調査年は、全国値、主産県

調査結果の公表予定時期

調 査	作 物		公表予定時期		
			概要	詳細	
耕地面積調査	全ての耕地		10月下旬	翌年2月下旬	
作付面積調査	水稲	(総 数)	10月中旬	翌年2月下旬	
		(子実用)	11月中旬		
	陸稲		12月上旬	翌年2月下旬	
	麦類		11月下旬	翌年3月下旬	
	大豆		10月下旬	翌年2月下旬	
	そば		—	翌年4月上旬	
	なたね		12月下旬	翌年4月上旬	
	茶、果樹		10月中旬	翌年3月下旬	
	かんしょ		翌年2月上旬	翌年3月下旬	
	飼料作物、えん麦（緑肥用）		翌年3月上旬	翌年8月下旬	
	甘味資源作物	てんさい		翌年1月下旬	翌年4月下旬
		さとうきび		翌年6月中旬	翌年8月下旬
	野菜	春野菜、夏秋野菜、たまねぎ		翌年4月下旬	翌年12月下旬
		春植えばれいしょ		翌年2月上旬	翌年12月下旬
秋冬野菜、特定野菜等		翌年8月下旬	翌年12月下旬		
花き		翌年6月下旬	翌年10月中旬		
予想収穫量調査	水稲	(9月25日現在)	—	10月中旬	
		(10月25日現在)		11月中旬	
収穫量調査	水稲		12月上旬	翌年2月下旬	
	陸稲		12月上旬	翌年2月下旬	
	麦類		11月下旬	翌年3月下旬	
	大豆		—	翌年4月上旬	
	かんしょ		翌年2月上旬	翌年6月下旬	
	飼料作物		翌年3月上旬	翌年8月下旬	
	甘味資源作物	てんさい		翌年1月下旬	翌年4月下旬
		さとうきび		翌年6月中旬	翌年8月下旬
	そば		—	翌年4月上旬	
	なたね		12月下旬	翌年4月上旬	
	茶	(一番茶)		8月中旬	翌年6月下旬
		(年間計)		翌年2月中旬	
	果樹	りんご、みかん		翌年5月下旬	翌年12月下旬
		キウイフルーツ		翌年8月上旬	
		パイナップル		翌年8月下旬	
		びわ、おうとう、うめ		11月下旬	翌年12月下旬
		もも、すもも		翌年1月下旬	
		日本なし、ぶどう		翌年2月中旬	
		西洋なし、かき、くり		翌年4月中旬	
	野菜	春野菜、夏秋野菜、たまねぎ		翌年4月下旬	翌年12月下旬
		春植えばれいしょ		翌年2月上旬	翌年12月下旬
		秋冬野菜、特定野菜等		翌年8月下旬	翌年12月下旬
	花き		翌年6月下旬	翌年10月中旬	

秘	統計法に基づく基幹統計
農林水産省	作物統計

令和 年 面積調査 実測調査票

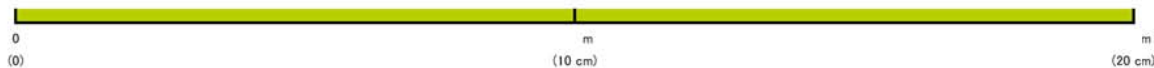


政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

(職員記入欄)				(調査員記入欄)				(職員記入欄)		
調査年	都道府県	管理番号	市町村	単位区番号	階層番号	標本継続年数	母集団 筆面積(a)		調査日	調査結果のデータ入力日
							田	畑	月 日	月 日
									調査員名	調査結果のデータ入力者名
						緯度	経度			

(地域メッシュの空中写真等を表示)



画像著作権 :

連絡先 :

(電話番号)

← ← ← 入力方向

--	--	--	--

秘
農林水産省

統計法に基づく基幹統計
作物統計

年産	都道府県	管理番号	市区町村	客体番号



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

令和 年産 作付面積調査調査票(団体用) 大豆(乾燥子実)用

- この調査票は、**秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。
- **黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- 調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

★ 数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように**右づめ**で記入してください。

記入例	8	8	8	9	8	7	6	5	4	0
				つなげる			すきまをあける			

★ マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。

記入例	11	2	8
-----	----	---	---

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。

調査票の記入及び提出は、インターネットでも可能です。

詳しくは同封の「オンライン調査システム操作ガイド」を御覧ください。

【問い合わせ先】

【1】貴団体に集荷している大豆の作付面積について

記入上の注意

- 作付面積は単位を「ha」とし、小数点第一位(10a単位)まで記入してください。0.05ha未満の場合は「0.0」と記入してください。
- 作付面積は**種子用を含み、枝豆として未成熟で収穫するもの及び飼料用として青刈りするものは除きます。**

単位:ha

作物名	作付面積 (田畑計)	田		畑	
大豆	前年産				
	今年産				

裏面に進んでください。

【 2 】 作付面積の増減要因等について

作付面積の主な増減要因（転換作物等）について記入してください。

主な増減地域と増減面積について記入してください。

貴団体において、貴団体に出荷されない管内の作付団地等の状況（作付面積、作付地域等）を把握していれば記入してください。

--	--	--	--

秘
農林水産省

統計法に基づく基幹統計
作物統計

年産	都道府県	管理番号	市区町村	客体番号



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

令和 年産 作付面積調査調査票(団体用)

果樹及び茶用

この調査票は、**秘密扱い**とし、**統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。

黒色の鉛筆又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。

調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように**右づめ**で記入してください。

記入例	8	8	8	9	8	7	6	5	4	0
-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

つなげる すきまをあける

マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。

記入例	11	2	3
-----	----	---	---

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。

調査票の記入及び提出は、インターネットでも可能です。

詳しくは同封の「オンライン調査システム操作ガイド」を御覧ください。

【問い合わせ先】

【 1 】 貴団体の管内の果樹の栽培面積について

単位:ha

作物名	栽培面積		作物名	栽培面積	
	前年産			前年産	
	本年産			本年産	
	前年産			前年産	
	本年産			本年産	
	前年産			前年産	
	本年産			本年産	
	前年産			前年産	
	本年産			本年産	
	前年産			前年産	
	本年産			本年産	
	前年産			前年産	
	本年産			本年産	
	前年産			前年産	
	本年産			本年産	

【 2 】 貴団体の管内の茶の栽培面積について

単位:ha

作物名	栽培面積	
	前年産	
	本年産	

記入上の注意
 栽培面積は単位を「ha」とし、小数点第一位(10a単位)まで記入してください。
 0.05ha未満の結果は「0.0」と記入してください。
貴団体の管内において、集荷・取扱いを行う栽培団地等の栽培面積を記入してください。
 その他かんきつ類には、みかん以外の全てのかんきつ類の合計面積を記入してください。

【 3 】 栽培面積の増減要因等について

果樹(茶)ごとの主な増減要因(新植、廃園等)について記入してください。

果樹(茶)ごとの主な増減地域と増減面積について記入してください。

貴団体において、貴団体に出荷されない管内の作付団地等の状況(作付面積、作付地域等)を把握していれば記入してください。

--	--	--	--

秘	統計法に基づく基幹統計
農林水産省	作物統計



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

年産	都道府県	管理番号	市区町村	客体番号

令和 年産 畑作物作付面積調査・収穫量調査調査票(団体用) 陸稲用

この調査票は、**秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。**黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

右づめで記入し、マスが足りない場合は一番左のマスをまとめて記入してください。

該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例	11	9	8	6	5	3
記入例	/		→	/	つなげる	すきまをあける

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。
調査票の記入及び提出は、インターネットでも可能です。
詳しくは同封の「オンライン調査システム操作ガイド」を御覧ください。

【問い合わせ先】

【1】貴団体に集荷している作付面積及び集荷量について

記入上の注意

作付面積は単位を「ha」とし、小数点第一位(10a単位)まで記入してください。0.05ha未満の場合は「0.0」と記入してください。

集荷量は単位を「t」とし、整数で記入してください。

陸稲品種を田に作付けたものは除きます。 水稻品種を畑に作付けたものは陸稲に含めますが、**計画的にかんがいをを行い栽培するものは除きます。**

作物名	作付面積	集荷量	うち検査基準以上
			t
陸稲	前年産	ha	t
	本年産		

裏面に進んでください。

【 2 】 作付面積の増減要因等について

主な増減要因（転換作物等）について記入してください。

主な増減地域と増減面積について記入してください。

貴団体において、貴団体に出荷されない管内の作付団地等の状況（作付面積、作付地域等）を把握していれば記入してください。

【 3 】 収穫量の増減要因等について

前年産と比べた本年産の作柄の良否、被害の多少、主な被害の要因について該当する項目の点線をなぞってください。

作物名	作柄の良否			被害の多少			主な被害の要因(複数回答可)									
	良	並	悪	少	並	多	高温	低温	日照不足	多雨	少雨	台風	病害	虫害	鳥獣害	その他
陸稲	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///

被害以外の増減要因（品種、栽培方法などの変化）があれば、記入してください。



秘
農林水産省

統計法に基づく基幹統計
作物統計

年産	都道府県	管理番号	市区町村	客体番号

--	--	--	--



政府統計
統計法に基づく国の
統計調査です。調査
票情報の秘密の保護
に万全を期します。

令和 年産 畑作物作付面積調査・収穫量調査調査票(団体用) 麦類(子実用)用

- この調査票は、**秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。
- **黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- 調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

- ★ **右づめ**で記入し、マスが足りない場合は一番左のマスをまとめて記入してください。
- ★ 該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例	11	9	8	6	5	3
記入例	/	→	/	つなげる	すきまをあける	

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。
調査票の記入及び提出は、インターネットでも可能です。
 詳しくは同封の「オンライン調査システム操作ガイド」を御覧ください。

【問い合わせ先】

【1】貴団体で集荷している作付面積及び集荷量について

記入上の注意

- 作付面積は単位を「ha」とし、小数点第一位(10a単位)まで記入してください。0.05ha未満の場合は「0.0」と記入してください。
- 集荷量は単位を「t」とし、整数で記入してください。0.5t未満の結果は「0」と記入してください。
- **主に食用(子実用)とするものについて記入してください。緑肥用や飼料用は含めない**てください。
- 「うち検査基準以上」欄には、1等、2等、規格外のうち規格外Aに加え、種子用(合格)とされたものの合計を記入してください。
- 検査を受けない場合や、提出日までに検査を受けていない場合などは、集荷された農作物の状態から検査基準以上となる量を見積もって記入してください。

作物名	作付面積 (田畑計)	田		畑		集荷量	うち検査基準以上
		田	畑	田	畑		
小麦	前年産	ha	ha	ha	ha	t	t
	本年産						
秋まき (北海道のみ)	前年産	ha				t	t
	本年産						
春まき (北海道のみ)	前年産	ha				t	t
	本年産						
二条 大麦	前年産	ha	ha	ha	ha	t	t
	本年産						
六条 大麦	前年産	ha	ha	ha	ha	t	t
	本年産						
はだか 麦	前年産	ha	ha	ha	ha	t	t
	本年産						



--	--	--	--

秘
農林水産省

統計法に基づく基幹統計
作物統計

年産	都道府県	管理番号	市区町村	客体番号



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

令和 年産

畑作物作付面積調査・収穫量調査調査票(団体用)

飼料作物、えん麦(緑肥用)、かんしょ、そば、なたね(子実用)用

- この調査票は、**秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。
- **黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- 調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

★ **右づめ**で記入し、マスが足りない場合は一番左のマ스에まとめて記入してください。

記入例	11	9	8	6	5	8
-----	----	---	---	---	---	---

★ 該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例	→	/	つなげる	すきまをあける
-----	---	---	------	---------

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。
調査票の記入及び提出は、インターネットでも可能です。
詳しくは同封の「オンライン調査システム操作ガイド」を御覧ください。

【問い合わせ先】

【1】貴団体内の作付(栽培)面積及び集荷量について

記入上の注意

- 作付(栽培)面積は単位を「ha」とし、小数点第一位(10a単位)まで記入してください。0.05ha未満の場合は「0.0」と記入してください。
- 集荷量は単位を「t」とし、整数で記入してください。0.5t未満の結果は「0」と記入してください。
- <作物ごとの注意事項>

作物名	作付(栽培)面積 (田畑計)	田畑計		集荷量	うち検査基準以上	
		田	畑			
	前年産	ha	ha	ha	t	t
	本年産					
	前年産	ha	ha	ha	t	t
	本年産					
	前年産	ha	ha	ha	t	t
	本年産					
	前年産	ha	ha	ha	t	t
	本年産					
	前年産	ha	ha	ha	t	t
	本年産					

裏面に進んでください。

【 2 】 作付（栽培）面積の増減要因等について

作物ごとの主な増減要因（転換作物等）について記入してください。

作物ごとに主な増減地域と増減面積について記入してください。

貴団体において、貴団体に出荷されない管内の作付団地等の状況（作付面積、作付地域等）を把握していれば記入してください（飼料作物及びえん麦（緑肥用）については【1】に貴団体が把握している面積を記入していただいているため記入不要です。）。

【 3 】 収穫量の増減要因等について

前年産と比べた本年産の作柄の良否、被害の多少、主な被害の要因について該当する項目の点線をなぞってください。

作物名	作柄の良否			被害の多少			主な被害の要因(複数回答可)											
	良	並	悪	少	並	多	高温	低温	日照不足	多雨	少雨	台風	病害	虫害	鳥獣害	その他		
	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

作物ごとに被害以外の増減要因（品種、栽培方法などの変化）があれば、記入してください。

← ← ← 入力方向

--	--	--	--

秘	統計法に基づく基幹統計
農林水産省	作物統計

年産	都道府県	管理番号	市区町村	客体番号



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

令和 年産 畑作物作付面積調査・収穫量調査調査票(団体用) てんさい用

- この調査票は、**秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。
- **黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- 調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

- ★ **右づめ**で記入し、マスが足りない場合は一番左のマスにまとめて記入してください。
- ★ 該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例	11	9	8	6	5	8
記入例	/		/			

つなげる すきまをあける

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。
調査票の記入及び提出は、インターネットでも可能です。
詳しくは同封の「オンライン調査システム操作ガイド」を御覧ください。

【問い合わせ先】

【1】てんさいの作付面積及び集荷量について

- 記入上の注意**
- 作付面積は単位を「ha」とし、小数点第一位(10a単位)まで記入してください。0.05ha未満の場合は「0.0」と記入してください。
 - 集荷量は単位を「t」とし、整数で記入してください。0.5t未満の結果は「0」と記入してください。

作物名	作付面積	集荷量
てんさい	前年産	ha t
	本年産	

裏面に進んでください。

【2】 作柄及び被害の状況について

1 前年産と比べた本年産の作柄の良否、被害の多少、主な被害の要因について該当する項目の点線をなぞってください。

作物名	作柄の良否			被害の多少		
	良	並	悪	少	並	多
てんさい	////	////	////	////	////	////



作物名	主な被害の要因(複数回答可)										
	融雪遅れ	高温	低温	日照不足	多雨	少雨	台風	鳥獣害	病害	虫害	その他
てんさい	////	////	////	////	////	////	////	////	////	////	////



2 病害、虫害及びその他については、被害の内容を具体的に記入してください。

()

3 作付面積の増減理由や被害以外の収量に影響を及ぼした要因(作付品種の変化など)があれば、記入してください。



--	--	--	--

秘
農林水産省

統計法に基づく基幹統計
作物統計

年産	都道府県	管理番号	市区町村	客体番号



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

令和 年産 畑作物作付面積調査・収穫量調査調査票(団体用) さとうきび用

- この調査票は、**秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。
- **黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- 調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

- ★ **右づめ**で記入し、マスが足りない場合は一番左のマ스에まとめて記入してください。
- ★ 該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例	11	9	8	6	5	8
記入例		→	/	つなげる	すきまをあける	

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。
調査票の記入及び提出は、インターネットでも可能です。
詳しくは同封の「オンライン調査システム操作ガイド」を御覧ください。

【問い合わせ先】

【1】貴事業場で集荷しているさとうきびの栽培面積、収穫面積及び集荷量について

記入上の注意

- 栽培面積及び収穫面積は単位を「ha」で記入してください。
- 集荷量は単位を「t」とし、整数で記入してください。
- **栽培面積は**、収穫の有無にかかわらず、**栽培した全ての面積**を記入してください。
- **収穫面積は**、**本年に収穫した面積**を記入してください。

作型		栽培面積	収穫面積	集荷量
夏植え	前年産	ha	ha	t
	本年産			
春植え	前年産	ha	ha	t
	本年産			
株出し	前年産	ha	ha	t
	本年産			

裏面に進んでください。

【2】作柄及び被害の状況について

1 前年産と比べた本年産の作柄の良否、被害の多少、主な被害の要因について該当する項目の点線をなぞってください。

作型	作柄の良否			被害の多少		
	良	並	悪	少	並	多
夏植え	/	/	/	/	/	/
春植え	/	/	/	/	/	/
株出し	/	/	/	/	/	/



作型	主な被害の要因(複数回答可)									
	高温	低温	日照不足	多雨	少雨	鳥獣害	台風	病害	虫害	その他
夏植え	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
春植え	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
株出し	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/



2 台風、病害、虫害及びその他については、被害の内容を具体的に記入してください。



3 栽培(収穫)面積の増減理由や被害以外の収量に影響を及ぼした要因(作付品種の変化など)があれば、記入してください。



秘
農林水産省

統計法に基づく基幹統計
作物統計



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

年産	都道府県	管理番号	市区町村	客体番号

令和 年産
野菜作付面積調査・収穫量調査調査票(団体用)

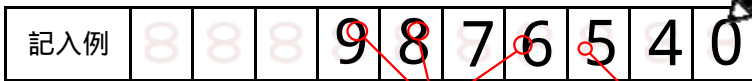
春植えばれいしょ用

この調査票は、**秘密扱い**とし、**統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。

黒色の鉛筆又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。

調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように**右づめ**で記入してください。



つなげる

すきまをあける

マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。



該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。



記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。

調査票の記入及び提出は、インターネットでも可能です。

詳しくは同封の「オンライン調査システム操作ガイド」を御覧ください。

【問い合わせ先】

【 1 】 貴団体が集荷している春植えばれいしょの作付面積及び出荷量について

記入上の注意

主たる収穫・出荷期間は、北海道は9月から10月まで、都府県は4月から8月までですが、この期間以降に出荷を予定している量も含めて記入してください。

作付面積の単位は「ha」とし、小数点第一位(10a単位)まで記入してください。0.05ha未満の結果は「0.0」と記入してください。

作付面積及び出荷量には種ばれいしょを含めないでください。

出荷量の「うち加工向け」はでんぶん原料用及び加工食品用です。

作物名		作付面積	出荷量	うち加工向け
春植え ばれいしょ	前年産	ha	t	t
	本年産			

【 2 】 作付面積の増減要因等について

作付面積の主な増減要因について記入してください。

主な増減地域と増減面積について記入してください。

貴団体において、貴団体に出荷されない管内の作付団地等の状況（作付面積、作付地域等）を把握していれば記入してください。

【 3 】 収穫量の増減要因等について

前年産と比べた本年産の作柄の良否、被害の多少、主な被害の要因について該当する項目の点線をなぞってください。

作物名	作柄の良否			被害の多少			主な被害の要因(複数回答可)									
	良	並	悪	少	並	多	高温	低温	日照不足	多雨	少雨	台風	病害	虫害	鳥獣害	その他
春植えばれいしょ	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

被害以外の増減要因（品種、栽培方法などの変化）があれば、記入してください。

--	--	--	--

秘	統計法に基づく基幹統計
農林水産省	作物統計

年産	都道府県	管理番号	市区町村	客体番号
_ _ _ _	_ _ _	_ _ _ _	_ _ _ _	_ _ _ _



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

令和 年産 野菜作付面積調査・収穫量調査調査票(団体用)

- この調査票は、**秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。
- **黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- 調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

★ **右づめ**で記入し、マスが足りない場合は一番左のマスにまとめて記入してください。

★ 該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例	11	9	8	6	5	8
記入例	_ _ _ _		→	_ _ _ _		すきまをあける

つなげる

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。
調査票の記入及び提出は、インターネットでも可能です。
 詳しくは同封の「オンライン調査システム操作ガイド」を御覧ください。

【問い合わせ先】

【1】貴団体に集荷している作付面積及び出荷量について

記入上の注意

- 「作付面積」は、は種又は植付けし、発芽又は定着した作物の利用面積を記入してください。単位は「ha」とし、小数点第一位(10a単位)まで記入してください。0.05ha未満の場合は「0.0」と記入してください。
- 「出荷量」には、**種子用や飼料用として出荷した量は含めません。**
- 「加工向け」は、**加工場や加工を目的とする業者へ出荷した量**を記入してください。
- 「業務用向け」は、飲食店、学校給食、ホテルや総菜等を含む**外食産業や中食産業に出荷した量**を記入してください。

品目名	主たる収穫・出荷期間	区分	作付面積	出荷量	
				うち加工向け	うち業務用向け
		前年産	ha	t	t
		本年産	_ _ _ _	_ _ _ _	_ _ _ _
		前年産	_ _ _ _	_ _ _ _	_ _ _ _
		本年産	_ _ _ _	_ _ _ _	_ _ _ _
		前年産	_ _ _ _	_ _ _ _	_ _ _ _
		本年産	_ _ _ _	_ _ _ _	_ _ _ _
		前年産	_ _ _ _	_ _ _ _	_ _ _ _
		本年産	_ _ _ _	_ _ _ _	_ _ _ _

次のページに進んでください。

【 1 】 貴団体に集荷している作付面積及び出荷量について(続き)

品目名 品目コード	主たる収穫 ・出荷期間	区分	作付面積	出荷量		
				うち加工向け	うち業務用向け	
		前年産	ha	t	t	t
		本年産				
		前年産				
		本年産				
		前年産				
		本年産				
		前年産				
		本年産				
		前年産				
		本年産				
		前年産				
		本年産				
		前年産				
		本年産				
		前年産				
		本年産				
		前年産				
		本年産				
		前年産				
		本年産				
		前年産				
		本年産				
		前年産				
		本年産				

【 1 】 貴団体に集荷している作付面積及び出荷量について(続き)

品目名 品目コード	主たる収穫 ・出荷期間	区分	作付面積	出荷量	
				うち加工向け	うち業務用向け
		前年産	ha	t	t
		本年産			
		前年産			
		本年産			
		前年産			
		本年産			
		前年産			
		本年産			
		前年産			
		本年産			
		前年産			
		本年産			
		前年産			
		本年産			
		前年産			
		本年産			
		前年産			
		本年産			
		前年産			
		本年産			
		前年産			
		本年産			
		前年産			
		本年産			

次のページに進んでください。

【 1 】 貴団体に集荷している作付面積及び出荷量について(続き)

品目名 品目コード	主たる収穫 ・出荷期間	区分	作付面積	出荷量	
				うち加工向け	うち業務用向け
		前年産	ha	t	t
		本年産			
		前年産			
		本年産			
		前年産			
		本年産			
		前年産			
		本年産			
		前年産			
		本年産			
		前年産			
		本年産			
		前年産			
		本年産			
		前年産			
		本年産			
		前年産			
		本年産			

【 2 】 作付面積、生育、作柄及び被害の状況について

<p>主な品目ごとの作付面積の増減要因について記入してください。</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p>
<p>主な品目ごとの増減地域と増減面積について記入してください。</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p>
<p>主な品目ごとの生育、作柄及び被害状況について記入してください。</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p>

← ← ← 入力方向

秘
農林水産省

統計法に基づく基幹統計
作物統計



政府統計

統計法に基づく国の
統計調査です。調査
票情報の秘密の保護
に万全を期します。

調査票	枚目のうち	枚目			
年産	都道府県	管理番号	市区町村	客体番号	

令和 年産 野菜作付面積調査・収穫量調査調査票(団体用)

指定産地(市町村)用

- この調査票は、**秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。
- **黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- 調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

★ 数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように**右づめ**で記入してください。

記入例	8	8	8	9	8	7	6	5	4	0
-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

つなげる すきまをあける

★ マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。

記入例	11	2	3
-----	----	---	---

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。
調査票の記入及び提出は、インターネットでも可能です。
詳しくは同封の「オンライン調査システム操作ガイド」を御覧ください。

【問い合わせ先】

【 1 】 貴団体が集荷している市町村別の作付面積及び出荷量について

記入上の注意

- その品目の指定産地が存在する市町村について、指定産地の内外にかかわらず記入してください。
- 「作付面積」は、は種又は植付けし、発芽又は定着した作物の利用面積を記入してください。単位は「ha」とし、小数点第一位(10a単位)まで記入してください。0.05ha未満の場合は「0.0」と記入してください。
- 「作付面積」及び「出荷量」には、種子用や飼料用は含めません。

品目名 コード	主たる収穫 ・出荷期間	指定産地名 コード	市町村名 コード	区分	作付面積 ha	出荷量 t
				前年		
				本年		
				前年		
				本年		
				前年		
				本年		
				前年		
				本年		
				前年		
				本年		
				前年		
				本年		
				前年		
				本年		
				前年		
				本年		
				前年		
				本年		

【 1 】 貴団体に集荷している市町村別の作付面積及び出荷量について(続き)

品目名 コード	主たる収穫 ・出荷期間	指定産地名 コード	市町村名 コード	区分	作付面積 ha	出荷量 t
				前年		
				本年		
				前年		
				本年		
				前年		
				本年		
				前年		
				本年		
				前年		
				本年		
				前年		
				本年		
				前年		
				本年		
				前年		
				本年		
				前年		
				本年		
				前年		
				本年		
				前年		
				本年		

次のページに進んでください。

【 1 】 貴団体で集荷している市町村別の作付面積及び出荷量について(続き)

品目名 コード	主たる収穫 ・ 出荷期間	指定産地名 コード	市町村名 コード	区分	作付面積 ha	出荷量 t
				前年		
				本年		
				前年		
				本年		
				前年		
				本年		
				前年		
				本年		
				前年		
				本年		
				前年		
				本年		
				前年		
				本年		
				前年		
				本年		
				前年		
				本年		
				前年		
				本年		
				前年		
				本年		

--	--	--

秘
農林水産省

統計法に基づく基幹統計
作物統計

年産	都道府県	管理番号	市区町村	客体番号



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

令和 年産 花き作付面積調査・出荷量調査調査票(団体用)

この調査票は、**秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。**黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

右づめで記入し、マスが足りない場合は一番左のマスにまとめて記入してください。

該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例	11	9	8	6	5	3
記入例	/	→	/	つなげる	すきまをあける	

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。
調査票の記入及び提出は、インターネットでも可能です。
詳しくは同封の「オンライン調査システム操作ガイド」を御覧ください。

【問い合わせ先】

【1】 貴団体に集荷している作付(収穫)面積及び出荷量について

記入上の注意

本年の1月から12月までに出荷したものについて、記入してください。

「作付(収穫)面積」は、被害等で出荷できなかった面積も含めてください。

また、1年間のうち、同じほ場に2回以上作付けした場合や2段以上のベッド(棚)で栽培した場合、その**延べ面積**としてください。

1a(歩、㎡)、1,000本(鉢、球)に満たない場合は四捨五入して整数単位で記入してください。

(例: 0.4a、400本 「0」、0.5a、500本 「1」)

記入する作付(収穫)面積の単位の点線をなぞって選択してください。

a(畝)

/

歩(坪)

/

㎡

/

品目名	品目コード	本年(1月~12月)		前年(1~12月)	
		作付(収穫)面積	出荷量	作付(収穫)面積	出荷量
切り花類計			千本		千本

裏面に進んでください。

【1】 貴団体に集荷している作付(収穫)面積及び出荷量について(続き)

品目名	品目コード	本年(1月~12月)		前年(1~12月)	
		作付(収穫)面積	出荷量	作付(収穫)面積	出荷量
<切り花類続き>					
				千本	千本
球根類計				千球	千球
鉢ものの類計				千鉢	千鉢
花壇用苗ものの類計				千本	千本

【2】 作付(収穫)面積の増減理由、生育及び被害の発生状況等について

<p>作付(収穫)面積の主な増減理由について記入してください。</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p>
<p>生育、作柄、被害の発生状況等について記入してください。</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p>



水稻(予想)収穫量調査
水稻作況標本(基準)筆調査票

調査者番号	①	②	③
-------	---	---	---

年産 西暦	都道府県	管理番号	作柄表示地帯	作況階層	標本単位区	筆通し番号

市町村 (筆所在地)	農林業センサスにおける基本指標番号				緯度 度分	経度 度分	標高 m
	旧市町村	農業集落	調査区	経営体			

筆種類		地方設定コード								継続年数
標本筆	基準筆	A	B	C	D	E	F	G	H	
①	②									

1 観察・聞き取り事項

品種		作期				栽植様式				農家の刈取り方法				筆の 作付面積 a	刈逃し筆			使用する 幅 目			
(品種名)		うるち	もち	早期	普通	一期作	二期作	機械 植え	手 植え	ばら 植え	直 まき	コンバイン 普通型	コンバイン 自脱型		パイ ンダー	手 刈り	自 脱 型 条 数		通常	刈逃し	収穫 皆無
(コード)		①	②	①	②	③	④	③	④	⑤	⑥	①	②		③	④			①	②	

MEMO

筆通し番号

2 栽植密度

畝幅・株間測定	畝幅	けい間の長さ	株間	株間の長さ	1㎡当たり株数(けい長)	株	刈取り株数
		cm		cm			株
	I				*2		
	II				*2		
	III				*2		
	合計	(3)		(4)			
平均	(5) ^{*1*}		(6) ^{*1*}				
(7)	1㎡当たり株数	$\frac{10000}{(5) \times (6)}$	1㎡当たりけい長	$\frac{10000}{(5)}$	cm	1㎡当たり換算率(0.01)	1㎡当たりけい長60cm

(5)^{*1} = $\frac{(3)}{(1) - 1} \times \text{調査箇所数}$ (6)^{*1} = $\frac{(4)}{(2) - 1} \times \text{調査箇所数}$ *2 小数点第1位まで記入すること

3 調査圃場の状況

調査けいの選定	標本単位区内数	調査箇所の略図
全けい数 n = <input type="text"/> けい	水稲作付筆	
第1調査けい <input type="text"/> けい	筆	
第2調査けい <input type="text"/> けい		
第3調査けい <input type="text"/> けい		
生育、登熟の特徴及びほ場の状況		

4 穂数・もみ数調査

調査所	調査株号	月					日調査					月					日調査					調査株号
		全穂数 本	無穂 本	効有穂 本	効数 本	全もみ数 最高穂下・2 粒	全穂数 本	無穂 本	効有穂 本	効数 本	全もみ数 最高穂下・2 粒	不穂もみ 最高位下・2 粒	不穂もみ 最高位下・2 粒	全穂数 本	無穂 本	効有穂 本	効数 本	全もみ数 最高穂下・2 粒	不穂もみ 最高位下・2 粒	不穂もみ 最高位下・2 粒		
I	1																				1	
	2																				2	
	3																				3	
	4																				4	
	5																				5	
	6																					6
	7																					7
	8																					8
	9																					9
	10																					10
	小計																					小計
II	1																				1	
	2																				2	
	3																				3	
	4																				4	
	5																				5	
	6																					6
	7																					7
	8																					8
	9																					9
	10																					10
	小計																					小計
III	1																				1	
	2																				2	
	3																				3	
	4																				4	
	5																				5	
	6																				6	
	7																				7	
	8																				8	
	9																				9	
	10																					10
	小計																					小計
合計		(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)										合計	
平均(M)		(13)	(14)	(15)	(16)*	$\frac{(11)+(12)}{20}$	(13)	(14)	(15)	(16)*	$\frac{(11)+(12)}{20}$										平均(M)	
1㎡当たり(M)×(7) ただし (19)=(16)×(18)		(17)		(18)	(19)	100粒	(17)		(18)	(19)	100粒											

*小数点第1位まで記入すること

筆通し番号

5 刈取り調査

刈取り日		月		日	
------	--	---	--	---	--

刈取り方法	3㎡当たり 整数株刈り ①	調製方法	総合選別機 ①
	3㎡刈り ②		段ぶるい ②

刈取時の 倒伏程度	全倒伏 ①	
	半倒伏 ③	
	倒伏無し ⑤	

刈 取 り 試 料	全量	縮分重量	
	未調製乾燥もみ重	g	g
	粗玄米重		
	玄米重		10a当たり換算率
	くず米重		$\frac{(7) \times 1000}{\text{刈取り株数計}}$
	玄米水分*	%	

玄米千粒重 測	重量	*	g
	粒数		粒

再選別歩合	等級	3等以上 ①	
* %		規格外 ②	

段重量測定*	総量	2.20mm以上	2.10mm	2.00mm	1.95mm	1.90mm
	g	g	g	g	g	g

1.85mm	1.80mm以上	1.75mm	1.70mm	底
g	g	g	g	g

再選別後

段重量測定*	総量	2.20mm以上	2.10mm	2.00mm	1.95mm	1.90mm
	g	g	g	g	g	g

1.85mm	1.80mm以上	1.75mm	1.70mm	底
g	g	g	g	g

*小数点第1位まで記入すること

← ← ← 入力方向

--	--	--	--

秘
農林水産省

統計法に基づく基幹統計
作物統計



政府統計

統計法に基づく国の
統計調査です。調査
票情報の秘密の保護
に万全を期します。

年産	都道府県	管理番号	市区町村	客体番号

令和 年産 畑作物収穫量調査調査票(団体用)

大豆(乾燥子実)用

- この調査票は、**秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。
- **黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- 調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

- ★ **右づめ**で記入し、マスが足りない場合は一番左のマスにまとめて記入してください。

記入例	11	9	8	6	5	3
-----	----	---	---	---	---	---

つなげる

すきまをあける

- ★ 該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例		→	
-----	--	---	--

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。
調査票の記入及び提出は、インターネットでも可能です。
詳しくは同封の「オンライン調査システム操作ガイド」を御覧ください。

【問い合わせ先】

【 1 】 貴団体で集荷している作付面積及び集荷量について

記入上の注意

- 作付面積は単位を「ha」とし、小数点第一位(10a単位)まで記入してください。0.05ha未満の場合は「0.0」と記入してください。
- 集荷量は単位を「t」とし、整数で記入してください。
- 「うち検査基準以上」欄には、**1等、2等、3等及び特定加工用に加え、種子大豆(合格)とされたものの合計**を記入してください。
- 検査を受けない場合や、提出日まで検査を受けていない場合などは、集荷された農作物の状態から検査基準以上となる量を見積もって記入してください。

作物名	作付面積	集荷量	うち検査基準以上
	前年産	ha	t
	本年産		
	前年産	ha	t
	本年産		
	前年産	ha	t
	本年産		

【 2 】 収穫量の増減要因等について

前年産と比べた本年産の作柄の良否、被害の多少、主な被害の要因について該当する項目の点線をなぞってください。

作物名	作柄の良否			被害の多少			主な被害の要因(複数回答可)									
	良	並	悪	少	並	多	高温	低温	日照不足	多雨	少雨	台風	病害	虫害	鳥獣害	その他
	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

作物ごとに被害以外の増減要因（品種、栽培方法などの変化）があれば、記入してください。

← ← ← 入力方向

秘
農林水産省

統計法に基づく基幹統計
作物統計



政府統計

統計法に基づく国の
統計調査です。調査
票情報の秘密の保護
に万全を期します。

年産	都道府県	管理番号	市区町村	客体番号

令和 年産 茶収穫量調査調査票(団体用)

この調査票は、**秘密扱い**とし、**統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。

黒色の鉛筆又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。

調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

右づめで記入し、マスが足りない場合は一番左のマスをまとめて記入してください。
該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例	11	9	8	6	5	3
記入例	/	→	/	つなげる	すきまをあける	

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。

調査票の記入及び提出は、インターネットでも可能です。

詳しくは同封の「オンライン調査システム操作ガイド」を御覧ください。

【問い合わせ先】

【1】 本年の生産の状況

本年の集荷(処理)状況について教えてください。
必ず、該当する項目の点線を1つなぞってください。

本年、集荷(処理)を行った	/
本年、集荷(処理)を行わなかった	/

【2】 来年以降の作付予定

来年以降の集荷(処理)予定について教えてください。
必ず、該当する項目の点線を1つなぞってください。

来年以降、集荷(処理)を行う予定である	/
来年以降、集荷(処理)を行う予定はない	/
今のところ未定	/

・**本年集荷(処理)を行った方は**、【3】(裏面)に進んでください。

・**本年集荷(処理)を行わなかった方は**ここで終了となりますので、
調査票を提出していただくようお願いします。
御協力ありがとうございました。

【 3 】 貴工場で集荷している茶の生産量と摘採面積について

調査対象（農林水産省職員があらかじめ記入しております。）

1 年間計	/
2 一番茶	/

- 1 年間計にマークのある方は、「年間計」及び「うち一番茶」両方に記入してください。
- 2 一番茶にマークのある方は、「うち一番茶」のみ記入してください。
- 3 一番茶の調査をお願いした方は、再度年間計の調査をお願いすることがあります。
その際は両方にマークがつきます。

「年間計」とは、冬春番茶、秋冬番茶及び一番茶から四番茶までの合計です。

記入上の注意

本年産の貴工場における生葉の処理量及びそれに対応する摘採面積を茶期ごとの合計及びうち一番茶について記入してください。

整枝・せん定をかねて刈り取った茶葉についても、荒茶に加工（刈り番茶）される場合は、集荷量、荒茶生産量及び摘採延べ面積に含めてください。

摘採延べ面積は、摘採した面積の合計を記入してください。

項目	年間計		うち一番茶	
	前年産	本年産	前年産	本年産
生葉集荷 (処理)量	t		t	
荒茶生産量	kg		kg	
摘採実面積	ha (町) (反) (畝)		ha (町) (反) (畝)	
摘採延べ面積	ha (町) (反) (畝)			

【 4 】 作柄及び被害の状況について

前年産と比べた本年産の作柄の良否、被害の多少、主な被害の要因について該当する項目の点線をなぞってください。

茶期別	作柄の良否			被害の多少			主な被害の要因(複数回答可)									
	良	並	悪	少	並	多	凍霜害	高温	低温	日照不足	多雨	少雨	台風	病害	虫害	その他
年間計	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
一番茶	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

調査はここで終了です。御協力ありがとうございました。



入力方向

秘
農林水産省

統計法に基づく基幹統計
作物統計



政府統計

統計法に基づく国の
統計調査です。調査
票情報の秘密の保護
に万全を期します。

年産	都道府県	管理番号	市区町村	客体番号

令和 年産 果樹収穫量調査調査票(団体用)

用

この調査票は、**秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。

黒色の鉛筆又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。

調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように**右づめ**で記入してください。

記入例	8	8	8	9	8	7	6	5	4	0
-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

つなげる

すきまをあける

マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。

記入例	11	2	3
-----	----	---	---

該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例	/	→	/
-----	---	---	---

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。

調査票の記入及び提出は、インターネットでも可能です。

詳しくは同封の「オンライン調査システム操作ガイド」を御覧ください。

【問い合わせ先】

【1】貴団体に集荷している結果樹面積及び出荷量について

記入上の注意

結果樹面積は栽培面積のうち生産者が本年産の果実を収穫するために結実させた面積を記入してください。単位は「ha」とし、小数点第一位(10a)まで記入してください。0.05ha未満の場合は「0.0」と記入してください。出荷量のうち加工向けについては、みかん、りんご及びパインアップルのみ記入してください。干し柿などの加工品として出荷した場合は、加工前の生重量に換算して記入してください。ももはネクタリンを含み、すももはブルーベリーを含みます。
パインアップルの「収穫面積」は栽培面積のうち実際に収穫した面積をいいます。

品目・品種		結果樹面積 (パインアップルは 収穫面積)	出荷量	
				うち加工向け
	前年産	ha	t	t
	本年産			
	前年産	ha	t	t
	本年産			
	前年産	ha	t	t
	本年産			
	前年産	ha	t	t
	本年産			
	前年産	ha	t	t
	本年産			
	前年産	ha	t	t
	本年産			

【2】結果樹面積の増減要因について

結果樹面積の主な増減要因について記入してください。

主な増減地域と増減面積について記入してください。

【3】収穫量の増減要因等について

前年産と比べた本年産の作柄の良否、被害の多少、主な被害の要因について該当する項目の点線をなぞってください。

品目	作柄の良否			被害の多少			主な被害の要因(複数回答可)										
	良	並	悪	少	並	多	高温	低温	日照不足	多雨	少雨	台風	病害	虫害	鳥獣害	その他	
	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

被害以外の増減要因(品種、栽培方法などの変化)があれば、記入してください。

秘	統計法に基づく基幹統計
農林水産省	作物統計

都道府県	管理番号	市区町村	旧市区町村	農業集落	調査区	経営体



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

令和 年産 畑作物収穫量調査調査票(経営体用)

○○○用

- この調査票は、**秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。
- **黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- 調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

- ★ **右づめ**で記入し、マスが足りない場合は一番左のマスをまとめて記入してください。
- ★ 該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例	11	9	8	6	5	3
記入例	/	→	/	つなげる	すきまをあける	/

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。

【問い合わせ先】

【1】 本年の生産の状況について

本年の作付状況について教えてください。
必ず、該当する項目の点線を1つなぞってください。

本年、作付けを行った	/
本年、作付けを行わなかった	/

【2】 来年以降の作付予定について

来年以降の作付予定について教えてください。
必ず、該当する項目の点線を1つなぞってください。

来年以降、作付予定がある	/
来年以降、作付予定はない	/
今のところ未定	/
農業をやめたため、農作物を作付け(栽培)する予定はない	/

- ・ **本年作付けを行った方は、【3】(裏面)に進んでください。**
- ・ **本年作付けを行わなかった方はここで終了となりますので、調査票を提出していただくようお願いします。御協力ありがとうございました。**

本年、作付けを行った方のみ記入してください。

【3】作付面積、出荷量及び自家用等の量について

本年産の作付面積、出荷量及び自家用等の量について記入してください。

記入上の注意

- 「作付面積」は、被害等で収穫できなかった面積(収穫量のなかった面積)も含めてください。また、1年間のうち、同じほ場に複数回作付けした場合(収穫後、同じ作物を新たに植えた場合)は、その延べ面積としてください。
- 「収穫量」は、「俵」、「袋」等で把握されている場合は、「kg」に換算して記入してください。(例:30kg紙袋で150袋出荷した場合→4,500kgと記入)
- 「出荷量」は、共同出荷、直売所へのお荷、個人販売など、販売先を問わず、販売した全ての量を含めてください。また、販売する予定で保管されている量も「出荷量」に含めてください。
- 1a、1kgに満たない場合は四捨五入して整数単位で記入してください。(例:0.4a、0.4kg以下→「0」、0.5a、0.5kg以上→「1」と記入)
- 「自家用、無償の贈与、種子用等の量」は、ご家庭で消費したもの、無償で他の方にあげたもの、翌年産の種子用にするものなどを指します。
- 「出荷先の割合」は、記入した「出荷量」について該当する出荷先に出荷した割合を%で記入してください。
 「直売所・消費者へ直接販売」は、農協の直売所、庭先販売、宅配便、インターネット販売などをいいます。
 「その他」は、仲買業者、スーパー、外食産業などを含みます。

作物名	作付面積 (借入地を含む。)		収穫量			
	(町) ha	(反)(畝) a	出荷量 (販売した量及び販売 目的で保管している量)		自家用、 無償の贈与、 種子用等の量	
			t	kg	t	kg

○ 記入した出荷量について該当する出荷先に出荷した割合を記入してください。

【4】出荷先の割合について

作物名	加工業者	直売所・ 消費者へ 直接販売	市場	農協以外の 集出荷団体	農協	その他	合計
	%	%	%	%	%	%	100%
	%	%	%	%	%	%	100%
	%	%	%	%	%	%	100%

【5】作柄及び被害の状況について

前年産と比べた本年産の作柄の良否、被害の多少、主な被害の要因について該当する項目の点線をなぞってください。

作物名	作柄の良否			被害の多少			主な被害の要因(複数回答可)									
	良	並	悪	少	並	多	高温	低温	日照不足	多雨	少雨	台風	病害	虫害	鳥獣害	その他
	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

調査はここで終了です。御協力ありがとうございました。

← ← ← 入力方向

--	--	--	--

秘	統計法に基づく基幹統計
農林水産省	作物統計

都道府県	管理番号	市区町村	旧市区町村	農業集落	調査区	経営体



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

令和 年産 飼料作物収穫量調査調査票(経営体用)

- この調査票は、**秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。
- **黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- 調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

- ★ **右づめ**で記入し、マスが足りない場合は一番左のマスにまとめて記入してください。
- ★ 該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例	11	9	8	6	5	3
記入例	/	→	/	つなげる	すきまをあける	

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。

【問い合わせ先】

【 1 】 本年の生産の状況について

本年の作付(栽培)状況について教えてください。
必ず、該当する項目の点線を1つなぞってください。

本年、作付け(栽培)を行った	/
本年、作付け(栽培)を行わなかった	/

【 2 】 来年以降の作付(栽培)予定について

来年以降の作付(栽培)予定について教えてください。
必ず、該当する項目の点線を1つなぞってください。

来年以降、作付(栽培)予定がある	/
来年以降、作付(栽培)予定はない	/
今のところ未定	/
農業をやめたため、農作物を作付け(栽培)する予定はない	/

- ・ **本年作付け(栽培)を行った方は、【 3 】(次のページ)に進んでください。**
- ・ **本年作付け(栽培)を行わなかった方はここで終了となりますので、調査票を提出していただくようお願いします。**
御協力ありがとうございました。

本年、作付け(栽培)を行った方のみ記入してください。

【3】牧草について

本年産の作付(栽培)面積について記入してください。

記入上の注意

- 「作付(栽培)面積」には、牧草専用地、田や畑のほか農地以外での栽培など、牧草の栽培に利用した全ての面積を記入してください。
- 同じ土地で複数回牧草を収穫した場合であっても、「作付(栽培)面積」は、収穫した延べ面積ではなく、実際の面積(実面積)を記入してください。
- 牧草とは次のようなものをいいます。
 (いね科牧草)
 イタリアンライグラス、ハイブリッドライグラス、ペレニアルライグラス、トールフェスク、メードフェスク、オーチャードグラス、チモシー、レッドトップ、バヒアグラス、ダリスグラス、ローズグラス、リードカナリグラス、スーダングラス、テオシント、その他いね科牧草(ブロームグラス類、ホイトグラス類、ブルーグラス類等)
 (豆科牧草)
 アルファルファ、クローバー類、セสบアニア、その他豆科牧草(ベッチ類、ルーピン類、レスペデザ類等)
- 飼料用稲、WCS用稲、えん麦、らい麦、大豆等の青刈り作物は牧草には含まれませんのでご注意ください。
- なお、青刈りとうもろこし、ソルゴーは、本調査票の【4】、【5】でそれぞれ記入をお願いします。

	(町)(反)(畝) ha a
作付(栽培)面積	

どちらか分かる方で本年産の収穫量について記入してください。

1 収穫量が重量(生重量)で分かる場合

収穫量計		t	kg
1番刈り		t	kg
2番刈り		t	kg
3番刈り		t	kg
4番刈り		t	kg

記入上の注意

- 刈取り時期ごとの収穫量を記入の上、「収穫量計」の欄に合計を記入してください。(刈取り時期ごとに分からない場合は、「収穫量計」のみに記入してください。)

2 生重量で分からない場合

<ラッピング又は梱包を行っている場合>

	個数(個)	1個当たりの おおよその重量
ラッピング		kg
梱包		

<固定サイロを用いている場合>

サイロの容積	m ³
充足率	%

<簡易サイロを用いている場合>

サイロの容積	m ³
--------	----------------

記入上の注意

- ラッピングマシンを用いている場合は、「ラッピング」欄にラッピング個数及び1個当たりの重量を記入してください。
 また、【4】青刈りとうもろこし及び【5】ソルゴーも同様に記入してください。
- 乾燥後、梱包を行っている場合は、「梱包」欄に梱包個数及び1個当たりの重量を記入してください。
- 固定サイロとは、塔型サイロ(タワーサイロ)、バンカーサイロなど四方を構築物で固められたものをいいます。
 なお、「充足率」は、固定サイロの容積に対する本年の利用割合を記入してください。
- 簡易サイロを利用した場合は、使用した全てのサイロの容積の合計を記入してください。

【4】青刈りとうもろこしについて

本年産の作付面積について記入してください。

	(町)(反)(畝) ha a
作付面積	

どちらか分かる方で本年産の収穫量について記入してください。

1 収穫量が重量(生重量)で分かる場合	2 生重量で分からない場合																				
<table border="1"> <tr> <td>収穫量</td> <td></td> <td>t</td> <td></td> <td>kg</td> </tr> </table>	収穫量		t		kg	<p style="text-align: center;"><固定サイロを用いている場合></p> <table border="1"> <tr> <td>サイロの容積</td> <td></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>充足率</td> <td></td> <td>%</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;"><簡易サイロを用いている場合></p> <table border="1"> <tr> <td>サイロの容積</td> <td></td> <td>m</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;"><ラッピングを行っている場合></p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">個数(個)</td> <td style="text-align: center;">1個当たりのおおよその重量</td> </tr> <tr> <td>ラッピング</td> <td></td> <td>kg</td> </tr> </table>	サイロの容積		m	充足率		%	サイロの容積		m		個数(個)	1個当たりのおおよその重量	ラッピング		kg
収穫量		t		kg																	
サイロの容積		m																			
充足率		%																			
サイロの容積		m																			
	個数(個)	1個当たりのおおよその重量																			
ラッピング		kg																			
<div style="border: 1px solid blue; border-radius: 20px; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; border: 1px solid blue; display: inline-block;">記入上の注意</p></div> <p>○ 固定サイロとは、塔型サイロ(タワーサイロ)、バンカーサイロなど四方を構築物で固められたものをいいます。なお、「充足率」は、固定サイロの容積に対する本年の利用割合を記入してください。</p> <p>○ 簡易サイロとは、スタックサイロ、バキュームサイロ、バッグサイロなど固定式以外のものをいいます。また、L字型バンカーサイロなど固定式でないものは簡易サイロに含めてください。なお、簡易サイロを利用した場合は、使用した全てのサイロの容積の合計を記入してください。</p>																					

【5】ソルゴーについて

本年産の作付面積について記入してください。

	(町)(反)(畝) ha a
作付面積	

どちらか分かる方で本年産の収穫量について記入してください。

1 収穫量が重量(生重量)で分かる場合	2 生重量で分からない場合																				
<table border="1"> <tr> <td>収穫量</td> <td></td> <td>t</td> <td></td> <td>kg</td> </tr> </table>	収穫量		t		kg	<p style="text-align: center;"><固定サイロを用いている場合></p> <table border="1"> <tr> <td>サイロの容積</td> <td></td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>充足率</td> <td></td> <td>%</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;"><簡易サイロを用いている場合></p> <table border="1"> <tr> <td>サイロの容積</td> <td></td> <td>m</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;"><ラッピングを行っている場合></p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">個数(個)</td> <td style="text-align: center;">1個当たりのおおよその重量</td> </tr> <tr> <td>ラッピング</td> <td></td> <td>kg</td> </tr> </table>	サイロの容積		m	充足率		%	サイロの容積		m		個数(個)	1個当たりのおおよその重量	ラッピング		kg
収穫量		t		kg																	
サイロの容積		m																			
充足率		%																			
サイロの容積		m																			
	個数(個)	1個当たりのおおよその重量																			
ラッピング		kg																			
<div style="border: 1px solid blue; border-radius: 20px; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; border: 1px solid blue; display: inline-block;">記入上の注意</p></div> <p>○ 固定サイロとは、塔型サイロ(タワーサイロ)、バンカーサイロなど四方を構築物で固められたものをいいます。なお、「充足率」は、固定サイロの容積に対する本年の利用割合を記入してください。</p> <p>○ 簡易サイロとは、スタックサイロ、バキュームサイロ、バッグサイロなど固定式以外のものをいいます。また、L字型バンカーサイロなど固定式でないものは簡易サイロに含めてください。なお、簡易サイロを利用した場合は、使用した全てのサイロの容積の合計を記入してください。</p>																					

次のページに進んでください。

【6】作柄及び被害の状況について

前年産と比べた本年産の作柄の良否、被害の多少、主な被害の要因について該当する項目の点線をなぞってください。

作物名	作柄の良否			被害の多少			主な被害の要因(複数回答可)										
	良	並	悪	少	並	多	高温	低温	日照不足	多雨	少雨	台風	病害	虫害	鳥獣害	その他	
牧草	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
青刈りとうもろこし	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
ソルゴー	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

調査はここで終了です。御協力ありがとうございました。

--	--	--	--

秘	統計法に基づく基幹統計
農林水産省	作物統計

都道府県	管理番号	市区町村	旧市区町村	農業集落	調査区	経営体



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

令和 年産 畑作物収穫量調査調査票(経営体用) なたね(子実用)用

この調査票は、**秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。**黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

右づめで記入し、マスが足りない場合は一番左のマスをまとめて記入してください。該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例	11	9	8	6	5	3
記入例		→	/	つなげる	すきまをあける	

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。

【問い合わせ先】

【1】 本年の生産の状況について

本年の作付状況について教えてください。**必ず**、該当する項目の点線を1つなぞってください。

本年、作付けを行った	/
本年、作付けを行わなかった	/

【2】 来年以降の作付予定について

来年以降の作付予定について教えてください。**必ず**、該当する項目の点線を1つなぞってください。

来年以降、作付予定がある	/
来年以降、作付予定はない	/
今のところ未定	/
農業をやめたため、農作物を作付け(栽培)する予定はない	/

・**本年作付けを行った方は、【3】(裏面)に進んでください。**

・**本年作付けを行わなかった方はここで終了となりますので、調査票を提出していただくようお願いします。**
御協力ありがとうございました。

本年、作付けを行った方のみ記入してください。

【3】作付面積、出荷量及び自家用等の量について

本年産の作付面積、出荷量及び自家用等の量について記入してください。

記入上の注意

- 子実用(食用として搾油するもの)のみの作付面積及び収穫量を記入してください。工業用に搾油するもの、菜花や花菜などの野菜として収穫するもの、青刈りするもの、緑肥としてすき込むものなどはいずれも含めないでください。
 「作付面積」は、被害等で収穫できなかった面積(収穫量のなかった面積)も含めてください。
 また、1年間のうち、同じほ場に複数回作付けした場合(収穫後、同じ作物を新たに植えた場合)は、その**延べ面積**としてください。
 「収穫量」は、「俵」、「袋」等で把握されている場合は、「kg」に換算して記入してください。
 (例:30kg紙袋で150袋出荷した場合 4,500kgと記入)
 「出荷量」は、共同出荷、直売所への出荷、個人販売など、販売先を問わず、販売した全ての量を含めてください。また、販売する予定で保管されている量も「出荷量」に含めてください。
 製油業者に委託し、なたね油を現物で受け取った場合は、なたねの子実に換算した重量を出荷量、自家用等の数量別に記入してください。
 「自家用、無償の贈答用、種子用等の量」は、ご家庭で消費したもの、無償で他の方にあげたもの、翌年産の種子用などを指します。
 1a、1kgに満たない場合は四捨五入して整数単位で記入してください。
 (例:0.4a、0.4kg以下 「0」、0.5a、0.5kg以上 「1」と記入)
 「出荷先の割合」は、記入した「出荷量」について該当する出荷先に出荷した割合を%で記入してください。
 「直売所・消費者へ直接販売」は、農協の直売所、庭先販売、宅配便、インターネット販売などをいいます。
 「その他」は、仲買業者、スーパー、外食産業などを含まず。

作物名	作付面積 (借入地を含む。)			収穫量			
	(町) ha	(反) a	(畝) a	出荷量 (販売した量及び販売 目的で保管している量)		自家用、 無償の贈答用、 種子用等の量	
				t	kg	t	kg
なたね							

○ 記入した出荷量について該当する出荷先に出荷した割合を記入してください。

【4】出荷先の割合について

作物名	製油業者	直売所・ 消費者へ 直接販売	市場	農協以外の 集出荷団体	農協	その他	合計
なたね	%	%	%	%	%	%	100%

【5】作柄及び被害の状況について

前年産と比べた本年産の作柄の良否、被害の多少、主な被害の要因について該当する項目の点線をなぞってください。

作物名	作柄の良否			被害の多少			主な被害の要因(複数回答可)									
	良	並	悪	少	並	多	高温	低温	日照 不足	多雨	少雨	台風	病害	虫害	鳥獣 害	その他
なたね	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

調査はここで終了です。御協力ありがとうございました。

← ← ← 入力方向

--	--	--	--

秘
農林水産省

統計法に基づく基幹統計
作物統計

都道府県	管理番号	市区町村	旧市区町村	農業集落	調査区	経営体	品目コード



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

政府統計

令和 年産 果樹収穫量調査調査票(経営体用)

〇〇〇用

- この調査票は、**秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。
- **黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- 調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください

- ★ **右づめ**で記入し、マスが足りない場合は一番左のマスをまとめて記入してください。
- ★ 該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例	11	9	8	6	5	3
記入例	/	→	/	つなげる	すきまをあける	

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。

【問い合わせ先】

【1】 本年の生産の状況について

本年の栽培状況について教えてください。
必ず、該当する項目の点線を1つなぞってください。

本年、栽培を行った	/
本年、栽培を行わなかった	/

【2】 来年以降の栽培予定について

来年以降の栽培予定について教えてください。
必ず、該当する項目の点線を1つなぞってください。

来年以降、栽培予定がある	/
来年以降、栽培予定はない	/
今のところ未定	/
農業をやめたため、農作物を作付け(栽培)する予定はない	/

・**本年、栽培を行った方は、【3】(裏面)に進んでください。**

・**本年、栽培を行わなかった方はここで終了となりますので、調査票を提出していただくようお願いします。**
御協力ありがとうございました。

本年、栽培を行った方のみ記入してください。

【3】結果樹面積、出荷量及び自家用等の量について

本年産の結果樹面積、出荷量及び自家用等の量について記入してください。

記入上の注意

- 「結果樹面積」は、収穫をするために果実をならせた栽培面積をいいます。
- パインアップルの「収穫面積」は実際に収穫した栽培面積をいいます。
- 「出荷量」は、「箱」、「袋」、「t」等で把握されている場合は、「kg」に換算して記入してください。
(例: 10kg箱で150箱出荷した場合→1,500kgと記入)
- 「出荷量」は、共同出荷、農協や市場へ出荷したものや、消費者に直接販売したものなど、販売した全ての量を含めてください。
- 「自家用、無償の贈与の量」は、ご家庭で消費したもの、無償で他の方にあげたものなどを指します。
- 干し柿などの加工品として出荷した場合は、加工前の生重量に換算して記入してください。
- ももはネクタリンを含み、すももはブルーンを含みます。
- 1a、1kgに満たない場合は四捨五入して整数単位で記入してください。
(例: 0.4a、0.4kg以下→「0」、0.5a、0.5kg以上→「1」と記入)
- 「出荷先の割合」は、記入した「出荷量」について該当する出荷先に出荷した割合を%で記入してください。
「直売所・消費者へ直接販売」は、農協の直売所、庭先販売、宅配便、インターネット販売などをいいます。
「その他」は、仲買業者、スーパー、外食産業などを含みます。
- 「品目ごとの注意事項」

品目・品種	結果樹面積 (パインアップルは 収穫面積)		収穫量			
	(町) ha	(反)(畝) a	出荷量 (販売した量及び販売 目的で保管している量)		自家用、 無償の贈与の量	
			t	kg	t	kg

○ 記入した出荷量について該当する出荷先に出荷した割合を記入してください。

【4】出荷先の割合について

品目	加工業者	直売所・ 消費者へ 直接販売	市場	農協以外の 集出荷団体	農協	その他	合計
	%	%	%	%	%	%	100%

【5】作柄及び被害の状況について

前年産と比べた本年産の作柄の良否、被害の多少、主な被害の要因について該当する項目の点線をなぞってください。

品目	作柄の良否			被害の多少			主な被害の要因(複数回答可)									
	良	並	悪	少	並	多	高温	低温	日照不足	多雨	少雨	台風	病害	虫害	鳥獣害	その他
	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

調査はここで終了です。御協力ありがとうございました。

--	--	--	--

秘	統計法に基づく基幹統計
農林水産省	作物統計

都道府県	管理番号	市区町村	旧市区町村	農業集落	調査区	経営体



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

令和 年産 野菜収穫量調査調査票(経営体用) 春植えばれいしょ用

この調査票は、**秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。**黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

右づめで記入し、マスが足りない場合は一番左のマスをまとめて記入してください。該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例	11	9	8	6	5	3
記入例		→				

つなげる
すきまをあける

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。

【問い合わせ先】

【1】 本年の生産の状況について

全年のTF11状況について教えるください。
必ず、該当する項目の点線を1つなぞってください。

本年、作付けを行った	
本年、作付けを行わなかった	

【2】 来年以降の作付予定について

来年以降の作付予定について教えてください。
必ず、該当する項目の点線を1つなぞってください。

来年以降、作付予定がある	
来年以降、作付予定はない	
今のところ未定	
農業をやめたため、農作物を作付け(栽培)する予定はない	

・**本年作付けを行った方は、【3】(裏面)に進んでください。**

・**本年作付けを行わなかった方はここで終了となりますので、調査票を提出していただくようお願いします。**
御協力ありがとうございました。

本年、作付けを行った方のみ記入してください。

【3】作付面積、出荷量及び自家用等の量について

本年産の作付面積、出荷量及び自家用等の量について記入してください。

記入上の注意

「作付面積」は、被害等で収穫できなかった面積(収穫量のなかった面積)も含めてください。
また、1年間のうち、同じほ場に複数回作付けした場合(収穫後、同じ作物を新たに植えた場合)は、その延べ面積としてください。

「収穫量」は、「箱」、「袋」、「t」等で把握されている場合は、「kg」に換算して記入してください。

(例:10kg箱で150箱出荷した場合 1,500kgと記入)

「出荷量」は、農協や市場へ出荷したものや、消費者に直接販売したものなど、販売した全ての量を含めてください。また、販売する予定で保管されている量も「出荷量」に含めてください。

なお、**種子用のばれいしょは出荷量に含めない**でください。

「自家用、無償の贈答用、種子用等の量」は、ご家庭で消費したもの、無償で他の方にあげたもの、翌年産の種子用にするものなどを指します。

北海道は、9月～10月に主に収穫、出荷したものについて記入してください。

なお、9月以前に出荷した量、又は10月以降に出荷が予定されている場合はその量も出荷量に含めてください。

都府県は、4月～8月に主に収穫、出荷したものについて記入してください。

1a、1kgに満たない場合は四捨五入して整数単位で記入してください。

(例:0.4a、0.4kg以下「0」、0.5a、0.5kg以上「1」と記入)

「出荷先の割合」は、記入した「出荷量」について該当する出荷先に出荷した割合を%で記入してください。

「直売所・消費者へ直接販売」は、**農協の直売所、庭先販売、宅配便、インターネット販売**などをいいます。

「その他」は、**仲買業者、スーパー、外食産業**などを含みます。

作物名	作付面積 (町)(反)(畝) ha a		収穫量			
			出荷量 (販売した量及び販売 目的で保管している量) t kg		自家用、 無償の贈与、 種子用等の量 t kg	
春植えばれいしょ						

○ 記入した出荷量について該当する出荷先に出荷した割合を記入してください。

【4】出荷先の割合について

作物名	加工業者	直売所・ 消費者へ 直接販売	市場	農協以外の 集出荷団体	農協	その他	合計
春植えばれいしょ							100%

【5】作柄及び被害の状況について

前年産と比べた本年産の作柄の良否、被害の多少、主な被害の要因について該当する項目の点線をなぞってください。

作物名	作柄の良否			被害の多少			主な被害の要因(複数回答可)									
	良	並	悪	少	並	多	高温	低温	日照不足	多雨	少雨	台風	病害	虫害	鳥獣害	その他
春植えばれいしょ	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

調査はここで終了です。御協力ありがとうございました。

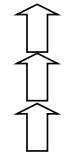
--	--	--	--

秘 農林水産省	統計法に基づく基幹統計
	作物統計



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

年産	都道府県	管理番号	市区町村	旧市区町村	農業集落	調査区	経営体



入力方向

令和 年産 野菜収穫量調査調査票 (経営体用)

〇〇〇用

この調査票は、**秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。
黒色の鉛筆又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください

右づめで記入し、マスが足りない場合は一番左のマ스에まとめて記入してください。

該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例	11	9	8	6	5	3
記入例	/	→	/	つなげ	すきまをあけ	/

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。

【問い合わせ先】

【1】 本年の生産の状況について

本年の作付状況について教えてください。
必ず、該当する項目の点線を1つなぞってください。

本年、作付けを行った	/
本年、作付けを行わなかった	/



【2】 来年以降の作付予定について

来年以降の作付予定について教えてください。
必ず、該当する項目の点線を1つなぞってください。

来年以降、作付予定がある	/
来年以降、作付予定はない	/
今のところ未定	/
農業をやめたため、農作物を作付け(栽培)する予定はない	/

【1】 本年の生産状況の確認で

- ・ **本年作付けを行った方は**、【3】(次のページ)に進んでください。
- ・ **本年作付けを行わなかった方は**ここで終了となりますので、調査票を提出していただくようお願いいたします。
御協力ありがとうございました。

本年、作付けを行った方のみ記入してください。

【3】作付面積、出荷量及び自家用等の量について

本年産の作付面積、出荷量及び自家用等の量について記入してください。

記入上の注意

「作付面積」は、被害等で収穫できなかった面積(収穫量のなかった面積)も含めてください。

また、1年間のうち、同じほ場に複数回作付けした場合(収穫後、同じ作物を新たに植えた場合)は、その延べ面積としてください。

「収穫量」は、「箱」、「袋」、「t」等で把握されている場合は、「kg」に換算して記入してください。

(例:10kg箱で150箱出荷した場合 1,500kgと記入)

「自家用、無償の贈与」は、ご家庭で消費したもの、無償で他の方にあげたもの、翌年産の種子用にするものなどを指します。

1a、1kgに満たない場合は四捨五入して整数単位で記入してください。

(例:0.4a、0.4kg以下 「0」、0.5a、0.5kg以上 「1」と記入)

「出荷先の割合」は、記入した「出荷量」について該当する出荷先に出荷した割合を%で記入してください。

「直売所・消費者へ直接販売」は、農協の直売所、庭先販売、宅配便、インターネット販売などをいいます。

「その他」は、仲買業者、スーパーなどを含みます。

「主な被害の要因」は被害があった場合に記入してください。

(例:「高温」、「多雨」、「台風」、「病害」、「虫害」等)

品目名	主たる収穫・出荷期間	品目コード	作付面積		収穫量		出荷先の割合 (各出荷先の合計が100%となるようにしてください。)						被害の多少			主な被害の要因		
			(町)(反)(畝) ha	a	出荷量 (贈答用の販売を含む。) t	自家用、 無償の贈与 kg	加工業者	外食産業 等の業者	直売所・ 消費者へ 直接販売	市場	農協以外 の集出荷 団体	農協	その他	少	並		多	

【 3 】 作付面積、出荷量及び自家消費等の量について（続き）

品目名	主たる収穫・出荷期間	品目コード	作付面積		収穫量				出荷先の割合 <small>(各出荷先の合計が100%となるようにしてください。)</small>						被害の多少			主な被害の要因		
			(町)反) (畝) a ha		出荷量 (贈答用の販売を含む。) t kg	自家用、 無償の贈与 t kg	加工業者	外食産業 等の業者	直売所・ 消費者へ 直接販売	市場	農協以外 の集出荷 団体	農協	その他	少	並	多				
																	/	/	/	
																	/	/	/	
																	/	/	/	
																	/	/	/	
																	/	/	/	
																	/	/	/	
																	/	/	/	
																	/	/	/	
																	/	/	/	
																	/	/	/	
																	/	/	/	
																	/	/	/	
																	/	/	/	
																	/	/	/	
																	/	/	/	
																	/	/	/	
																	/	/	/	
																	/	/	/	

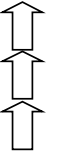
次のページに進んでください。

【3】作付面積、出荷量及び自家消費等の量について（続き）

品目名	主たる収穫・出荷期間	品目コード	作付面積 (町)(反)(畝) ha a		収穫量				出荷先の割合 (各出荷先の合計が100%となるようにしてください。)						被害の多少			主な被害の要因					
					出荷量 (贈答用の販売を含む。) t kg		自家用、 無償の贈与 t kg		加工業者	外食産業 等の業者	直売所・ 消費者へ 直接販売	市場	農協以外 の集出荷 団体	農協	その他	少	並		多				

調査はここで終了です。御協力ありがとうございました。

--	--	--



入力方向

秘	統計法に基づく基幹統計
農林水産省	作物統計



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

年産	都道府県	管理番号	市区町村	旧市区町村	農業集落	調査区	経営体

令和 年産 花き出荷量調査調査票(経営体用)

- この調査票は、**秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。
- **黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- 調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

- ★ **右づめ**で記入し、マスが足りない場合は一番左のマスをまとめて記入してください。
- ★ 該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例	11	9	8	6	5	8
記入例	/	→	/	つなげる	すきまをあける	

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。

【問い合わせ先】

【1】 本年の生産の状況について

本年の作付状況について教えてください。
必ず、該当する項目の点線を1つなぞってください。

本年、作付けを行った	/
本年、作付けを行わなかった	/

【2】 来年以降の作付予定について

来年以降の作付予定について教えてください。
必ず、該当する項目の点線を1つなぞってください。

来年以降、作付予定がある	/
来年以降、作付予定はない	/
今のところ未定	/
農業をやめたため、農作物を作付け(栽培)する予定はない	/

【1】 本年の生産状況の確認で

- ・ **本年作付けを行った方は、【3】(次のページ)に進んでください。**
- ・ **本年作付けを行わなかった方はここで終了となりますので、調査票を提出していただくようお願いいたします。**
御協力ありがとうございました。

本年、作付けを行った方のみ記入してください。

【3】作付(収穫)面積及び出荷量について

本年産の作付(収穫)面積及び出荷量について該当する品目ごとに記入してください。

記入上の注意

- 本年の1月から12月までに出荷したものについて、記入してください。
- 「作付(収穫)面積」は、被害等で出荷できなかった面積も含めてください。
また、1年間のうち、同じほ場に2回以上作付けた場合や2段以上のベッド(棚)で栽培した場合、その延べ面積としてください。
- 「出荷量」は、共同出荷、農協や市場へ出荷したものや、消費者に直接販売したものなど、販売した全ての量を含めてください。
- 1a(歩、㎡)、1,000本(鉢、球)に満たない場合は四捨五入して整数単位で記入してください。
(例:0.4a、400本→「0」、0.5a、500本→「1」)
- 「出荷先の割合」は、記入した「出荷量」について該当する出荷先に出荷した割合を%で記入してください。
「直売所・消費者へ直接販売」は、農協の直売所、庭先販売、宅配便、インターネット販売などをいいます。
「その他」は、仲買業者、スーパー、外食産業などを含みます。
- 「主な被害の要因」は被害があった場合に記入してください。
(例:「高温」、「多雨」、「台風」、「病害」、「虫害」等)

記入する作付(収穫)面積の単位の点線をなぞって選択してください。

a(畝)

歩(坪)

㎡

品目名	品目コード	本年(1月~12月)		出荷先の割合(%) (各出荷先の合計が100%となるようにしてください。)						被害の多少			主な被害の要因	
		作付(収穫)面積	出荷量	加工業者	直売所・消費者へ直接販売	市場	農協以外の集出荷団体	農協	その他	少	並	多		
切り花類計														

【3】作付(収穫)面積及び出荷量について (続き)

品目名	品目コード	本年(1月~12月)		出荷先の割合(%) (各出荷先の合計が100%となるようにしてください。)						被害の多少			主な被害の要因		
		作付(収穫)面積	出荷量	加工業者	直売所・消費者へ直接販売	市場	農協以外の集出荷団体	農協	その他	少	並	多			
<切り花類の続き>															
					千本							/	/	/	
												/	/	/	
												/	/	/	
												/	/	/	
												/	/	/	
												/	/	/	
												/	/	/	
												/	/	/	
												/	/	/	

次のページに進んでください。

【 3 】 作付(収穫)面積及び出荷量について (続き)

品目名	品目コード	本年(1月~12月)		出荷先の割合(%) (各出荷先の合計が100%となるようにしてください。)						被害の多少			主な被害の要因		
		作付(収穫)面積	出荷量	加工業者	直売所・消費者へ直接販売	市場	農協以外の集出荷団体	農協	その他	少	並	多			
球根類計												/	/	/	
鉢もの類計												/	/	/	
												/	/	/	
												/	/	/	
												/	/	/	
												/	/	/	
												/	/	/	
花壇用苗もの類計												/	/	/	
												/	/	/	
												/	/	/	
												/	/	/	

調査はここで終了です。御協力ありがとうございました。

作物統計調査の審査・集計の段階における行政記録情報等の活用

利用する行政記録情報等	行政記録情報等の概要	対象作物	利用する事項
経営所得安定対策等実施要綱（平成23年4月1日付け22経営第7133号農林水産事務次官依命通知）に基づく報告	<ul style="list-style-type: none"> ・報告者：農業者、農協等の団体 ・報告の提出先：地方農政局等又は地域農業再生協議会 ・報告のタイミング：生産年の6月30日まで。以後、確認等を実施し取りまとめ(作付面積)数量払いの申請確定時(収穫量) ・報告内容：対象作物の作付面積 対象作物の数量払い数量 	水稻、飼料作物	作付面積
		麦類、大豆、そば、なたね	作付面積 収穫量
需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領（平成18年11月9日付け18総食第778号）に基づく報告	<ul style="list-style-type: none"> ・報告者：地域農業再生協議会等 ・報告の提出先：各地方農政局長等 ・報告のタイミング：8月末時点 ・報告内容：作付状況等 	水稻、麦類、大豆、そば、なたね、飼料作物	作付面積
農産物検査法（昭和26年法律第144号）に基づく報告	<ul style="list-style-type: none"> ・報告者：検査機関（農協等の、農林水産省に検査機関として登録のあった機関） ・報告の提出先：都道府県→地方農政局等→農林水産省（本省） ・報告のタイミング：調査とりまとめ報告時（作物によって異なるが、麦であれば概ね毎年2月、4月、9月、11月の年4回） ・報告内容：検査結果（検査した量、病害や虫害があった場合その量など） ・報告の範囲：都道府県単位で、全47都道府県 	麦類、大豆、そば	収穫量
都道府県等が生産振興等のために保有している情報等	各都道府県や地域の生産協議会などが、管内の生産の状況を把握（例：鹿児島県のさとうきび及び甘しゅ糖生産実績）している場合があり、農林水産省から都道府県等にそれらの資料の提供を依頼して得た情報	さとうきび	栽培・収穫面積 収穫量
		果樹	収穫面積 出荷量
		花き	作付（収穫）面積 出荷量
		野菜	作付面積 収穫量及び出荷量

作物統計調査の必要性等について

1 調査の目的・必要性

作物統計調査は、作物統計（統計法（平成19年法律第53号）第2条第4項に規定する基幹統計）を作成することで、耕地及び作物の生産に関する実態を明らかにし、農業行政の基礎資料を整備することを目的として毎年実施している調査である。

調査結果は、国民生活の基礎である食料の安定供給の確保のための施策推進、農業経営の安定に係る対策の推進、食料自給率の算定等に利用されるなど、本調査のように我が国全体の耕地面積、主要作物別の作付面積、収穫量等の実態を詳細にみる統計は他にはない。

【政府内において想定される主な利活用】

〔区分〕

■重要な政策の立案・実施・評価のための基礎資料

■基幹統計など重要な統計作成への利用

□国際機関への提供など国際比較上の利用

■その他

〔具体的な利活用〕

- ① 食料・農業・農村基本計画における食料自給率及び生産努力目標の策定並びに目標達成に向けた生産指導・達成状況検証に利用
- ② 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）に基づき毎年策定されている「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」策定の基礎資料
- ③ 経営所得安定対策における交付金単価の算定に利用
- ④ 農業共済制度における共済基準収量の算定に利用
- ⑤ 野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）及び「野菜生産出荷安定法施行規則」（昭和41年農林省令第36号）の規定に基づき、主要野菜の集団産地の指定、区域の変更、解除をする際の審査に利用
- ⑥ 果樹農業振興基本方針における目標栽培面積の策定及び目標達成に向けた生産指導・達成状況検証に利用 等

2 他の統計調査との重複

- (1) 耕地面積を把握する調査で重複するものはない。
- (2) 作付面積及び収穫量（出荷量）に関する基幹統計調査は、本調査以外にないが、一般統計調査としては、特定作物統計調査、地域特産野菜生産状況調査、花木等生産状況調査及び特用林産物生産統計調査（いずれも農林水産省実施）がある。しかし、これらは対象品目を相互に調整しており、重複なく整理している。

調査名	把握対象となる作物	調査周期	報告者
作物統計調査	水稲	毎年	・実測調査
	陸稲、麦類、大豆、そば、かんしょ、なたね、飼料作物、てんさい、さとうきび、野菜（指定野菜、特定野菜）、茶、果樹、花き（鉢物の花木類を含む。）		・農協等の関係団体 ・農林業経営体
特定作物統計調査	豆類（小豆、いんげん、らっかせい）、こんにゃく	毎年	・農協等の関係団体

	いも、い		・農林業経営体
地域特産野菜生産状況調査	上記2調査以外の野菜で地域特産の野菜（うど、エシャレット、オクラ等）	2年周期	・農協
花木等生産状況調査	花木類（鉢物を除く。）、芝、地被植物類	毎年	・生産組合
特用林産物生産統計調査	きのこ類、山菜類（いずれも上記4調査の対象外） 木炭等、藁草等、竹材・桐材等	毎年	・生産者

3 行政記録情報等の利活用

耕地面積に関する行政記録情報としては、地方税法（昭和25年法律第226号）第380条第1項の規定に基づく固定資産課税台帳（土地課税台帳、土地補充課税台帳、家屋課税台帳、家屋補充課税台帳及び償却資産課税台帳の総称）がある。

固定資産課税台帳は、地方税法第381条第1項（市町村長は、登記簿に登録されている土地について、固定資産税を課されることとなる者の住所、氏名、名称、価格などを登録しなければならない）に基づき、登記簿情報を基礎情報として整備されているものである。

また、登記が行われていない固定資産の変更については、市町村長等が選任する評価員等が現地見回り、航空写真などにより確認（毎年少なくとも1回の実地調査（地方税法第408条））し、固定資産課税台帳を更新することとなっている。

この台帳上の地目については、田、畑、宅地、塩田、鉱泉地、池沼、山林、牧場、原野、その他の土地の各地目に区分されている。

一方、作物統計調査における耕地面積調査では、毎年全国の田畑別の耕地面積等について把握することを目的としているが、この把握については、耕作者（地権者）の意志によらず現況面積を把握するため、対地標本実測調査を実施し把握している。

過年次において両者の田及び畑面積について比較した結果、都道府県別に異なるが、いずれも課税台帳面積が過大となっている状況が大半であった。

このように目的、把握方法、調査結果が異なっていることから、固定資産課税台帳の結果を作物統計調査に代替することはできない。

なお、耕地面積に関する行政記録情報としては、固定資産課税台帳のほか、土地登記簿や農地基本台帳があるが、土地登記簿は固定資産課税台帳の基礎情報として活用されているものであり、農地基本台帳については、上記と同様に目的、把握方法等の違いから、作物統計調査に代替することはできない。

4 事業所母集団データベースを利用した重複是正等

本調査の対象となる農林業経営体のうち組織法人経営体についての重複是正については、毎年6月下旬までに母集団名簿をデータベース照合し、重複是正の対象となる経営体以外を抽出して調査を実施することとしている。調査履歴については、重複是正の後、速やかに調査対象名簿を提出する。また、調査票の提出期限は、作物の種類及び生育状況によって異なるが、概ね翌年の6月上旬には到来することから、最終的な調査結果名簿については、当該翌年の概ね9月上旬までに提出することを予定している。

また、関係団体等については全数調査であることから、重複是正は行わない。調査結果名簿については、前段同様の理由から当該翌年の概ね9月上旬までに提出することを予定している。（直近の調査結果名簿の履歴登録は令和5年9月に実施）